

大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮の DB の構築

障害学生支援コーディネーター連携組織の設立へ向けて

2016 年度 大学コンソーシアム京都 指定調査課題

京都大学大学院工学研究科 吉田 哲(研究代表者)

同志社大学大学院総合政策科学研究科 関根 千佳

京都大学大学院医学研究科 岩隈 美穂

同志社大学学生支援センター 土橋 恵美子

京都大学学生総合支援センター 村田 淳

京都産業大学理学部事務室 井上 友裕

特定非営利活動法人アイ・コラボレーション 山本 英嗣

目 次

1. 研究の方法と目的	p.3
2. 障害学生支援室の支援スケジュールと支援ノウハウ	p.7
3. 障害学生支援コーディネーターたちの支援ノウハウの構造化と 支援に関する障害学生の視点に関する探索的質的研究	p.23
4. 障害のある学生の座談会	p.39
5. 授業・図書館・Web サイトなどにおける情報保障の現状と課題	p.49
6. 全学共通教育棟の講義室・共用部のアクセス・バリア DB システムの構築	p.60
7. ユニバーサル改修の要望の出し方やブリーフィングの可能性	p.87
8. 大学コンソーシアム京都の事業への提言	p.97
9. 資料編	p.101

1章 研究の方法と目的

1-1. 研究の背景

2016 年障害者差別解消法の施行への対応として、各大学では、障害学生支援コーディネーターの設置に始まり、学内の物理的環境の把握・改善、教育・研究を支援するソフトやサービス環境の改善が急務の課題となっている。また、障害のある学生への合理的配慮等の支援の態様は千差万別であり、その対応を行った担当職員の個別知識やノウハウは共有されず、職員の雇用形態によっては埋もれたままとなり、学内外で共有されていない。

1-2. 研究の目的

各大学での取組の知見を網羅する DB の構築により、大学での障害者差別解消に向けた取組の進捗度を 2016 年度の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行を契機に大幅に上昇させ、UD 先進国並みもしくはそれを超えるものとし、さらに障害者差別解消に向けた新しい取組を生むこと、これに絡めて、大学コンソーシアム京都を主体とした事業の可能性を提示すること目的とする。特に、各大学の障害学生支援コーディネーターが実務の中で蓄積した、関係教員との建設的対話及び合意形成のノウハウや啓発・情報発信の方法等、担当教職員のもつ暗黙知や技術を「見える化」し、学内に障害学生支援組織を十分に整備できていない大学の職員にも共有できるガイドラインの提示も目的である。

1-3. 研究の概要

1-3-1. 研究体制：

研究グループの 3 大学（京都大学・同志社大学・京都産業大学）の教員および障害学生支援コーディネーターの協働で実施。

下記研究対象 DB システムの構築やヒアリングデータのテキスト化にあたり特定非営利活動法人アイ・コラボレーション山本英嗣氏、講義室や共用部分のアクセス・バリア情報の調査実施にあたり KDDI 研究所酒澤茂之氏に技術的支援を要請している。大学コンソーシアム京都事務局には研究会への参加と各種情報提供を依頼。2 週間に 1 回の研究会には研究グループの他にも随時情報提供や各種検討へ障害学生支援関係者に参加を要請した。

この研究体制で、助成期間中、研究会を 20 回、校舎視察と調査を各 3 回、追加調査や電話などでの情報確認を合計 6 回、インタビューを 7 回、座談会を 2 回行った。

1-3-2. 研究対象：

2 章：3 大学のコーディネート業務に関する様式

3 章：京都大学・同志社大学の障害学生支援部署を利用している学生（8 名）と障害学生支援コーディネーター（1 名）のインタビュー内容

4 章：3 大学の障害のある学生及び卒業生（6 名）の座談会内容

5 章：3 大学の授業・図書館・Web サイトのアクセシビリティ

6 章：全学共通教育棟の講義室や共用部分等のアクセス・バリア情報

7 章：校舎施設改修の進め方

1-3-3. 研究手法と成果：

2 章では、3 大学の担当者で支援室の運営またはコーディネートに関する主要業務について議論

を行い、各種様式および啓発資料や主要業務とそれらの業務遂行に必要な様式の紐付けを行った。業務の内容および実施時期について、他大学でも参考になり得る整理を行うことができた。

3章では、研究協力者のネットワークの中から、適格基準に該当する研究参加者の候補者を探し出したのち、以下の手法を使ってデータを収集した。同志社大学では、面談の様子を観察するエスノグラフィー、京都大学では IC レコーダーで音声録音によるデータ、さらに両大学で障害学生支援部署の利用者である、障害学生に対して対面による半構造化インタビューを用いたデータを質的に分析した。以上により、支援ノウハウを構造化し、支援に関する障害学生の視点を得た。

4章では、障害のある学生及び卒業生による座談会の音声を IC レコーダーで記録し、内容を分析した。以上により、障害のある学生が大学に入学前・入学後の支援や自分自身の考え方の変化を抽出し、そのプロセスや共通項等を確認した。

5章では、授業・図書館・Web サイトのアクセシビリティについて、3大学の担当者に項目ごとに回答してもらうという手法で状況を調査した。Web に関しては、総務省が出している評価ツール等を用いて状況の確認を行った。成果としては、各大学の情報保障に関する先進的な取り組み状況が明確になったが、同時に、テキスト化されたデータが大学間で共有されないことや、全学における Web アクセシビリティ推進指針の不存在など、今後解決すべき課題も抽出された。

6章では、全学共通教育棟の講義室・共用部のアクセス・バリア DB システムの構築が手法であり、調査後に得られたデータを含めたシステムが成果。この DB システムを用いて要改修緊急度の高い講義室を抽出した。

7章では、使用を継続する古い建物への部分的なユニバーサル改修の要望や学外機関への要望の出し方、さらには教学環境改善のための改修工事でのユニバーサル改修の進め方とブリーフィングの可能性、新築間もない建物で生じたユニバーサル改修工事の進め方などを障害学生支援コーディネーターや管財部局担当者などにヒアリングした結果をまとめ、よりよいユニバーサル改修へ向けた要望の出し方やブリーフィングのあり方を抽出した。

1-4. 研究の独自性

調査を部外者だけで実施する場合には、障害学生支援の細やかな機微には十分にたどりつけない。本助成研究では、障害学生支援の実施にあたる3名のコーディネーターが調査研究の実施にあたるという当事者参与型の研究となっているため、相当に詳細で、また、ただ資料を量産するだけではない、特にコーディネーターにとって開室当初の時期にでも本当に役立つ支援情報の取捨が可能（膨大な業務に圧倒されないよう重要な情報の抽出）となるところが、他の研究にはない独自の価値を生む。

2章 障害学生支援室の支援スケジュールと支援ノウハウ

同志社大学学生支援センター 土橋 恵美子
京都大学学生総合支援センター 村田 淳
京都産業大学理学部事務室 井上 友裕

2. 障害学生支援室の支援スケジュールと支援ノウハウ

2-1. 背景

2016 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、障害者差別解消法）が施行され、全国の高等教育機関に対して「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」および「合理的配慮の提供」が求められることとなった。この法律施行に備え、多くの大学は障害学生支援担当部署の設置や担当者の配置を進めてきた。しかし、この動きに対して、特に障害のある学生（以下、障害学生）の受け入れ経験の少ない大学は、支援体制を整備するにあたって何から整備をすればよいか分からず、暗中模索の中、体制を構築せざるを得ない状況となった。

また、現場の担当者であるコーディネーターに目を向けると、多くの大学では有期雇用や兼務による人員配置がなされており、支援に関するノウハウの継承が十分に行えない状況にある。さらには、大学等における障害学生支援の経験がない新任コーディネーターが着任をした場合、業務として何から手を付けるべきなのか分からず、円滑な支援室の運営や支援実施までに多くの時間を要することが懸念されている。法律の施行により、障害学生にとっては進学への門戸が大きく開かれた一方で、大学等における体制整備については、今後も課題として残されていくだろう。

2-2. 目的

前述のとおり、障害者差別解消法が施行され、今後各大学が体制整備や支援担当者の配置を進める上で、いわゆる「支援室運営やコーディネーターのモデル」「コーディネート業務に関する暗黙知」となるものが十分に共有されていない現状を踏まえ、本研究会では、各大学の今後の体制整備に向けて、各大学で保有している資料の公開および支援ノウハウの共有を行うこととした。

各種資料の公開には、基幹業務の資料に加え、各大学の支援体制の変遷とともに、新たに作られた書類等を整理し、各大学に還元できるよう共有を行う。それにより、これから障害学生支援業務を担う担当者が、最低限の必須業務を把握し、円滑な支援室運営につなげることが可能となる。

支援担当者の「暗黙知」や「ノウハウ」については、暗黙知のまま個別の職員が蓄積し、体系化したノウハウを組織として共有できていないことが課題である。経験のあるコーディネーターは、個別のケースや失敗等を積み重ね、状況に合わせて、時には難しい判断をせざるを得ない状況に置かれることもある。このような、コーディネーターが蓄積をしている暗黙知を「見える化」し、共有することこそが、支援担当者のスキル向上、ひいては各大学の支援の底上げにつながると考える。

2-3. 業務の整理方法

本研究会のメンバーであり、所属大学で障害学生支援の業務に当たっている 3 名で（元担当者を含む）、支援室の運営またはコーディネートに関する主要業務について議論を行った。この議論を踏まえ、各大学で作成した各種様式および啓発資料を持ちより、主要業務とそれらの業務遂行に必要な様式の紐付けを行った。さらに、これから支援室を立ち上げる大学に対して、最低限取り組むべき業務の整理・抽出を行った。議論の結果、抽出できた主要業務については下記のとおりである。

【支援室運営およびコーディネートに関する主要業務】

- (1) 障害のある学生の把握
- (2) 障害のある学生の相談対応
- (3) 学生スタッフの派遣

- (4) 関係部署との連携
- (5) 教材のアクセシビリティ
- (6) 支援機器の管理
- (7) 施設・設備のバリアフリー化
- (8) 広報・啓発
- (9) 学外連携

主要業務の詳細については、次節で述べることとする。これらの業務については、全てを支援室立ち上げ初年度に実施をすることは非常に困難であり、大学の規模や組織体制の在り方、入学してくる障害学生の状況によって優先順位が異なる。ただ、数年かけてでも、最低限これらの業務に取り組むことで、より精度の高い支援体制を構築することが可能となる。

また、この作業を行うにあたり同志社大学の年間スケジュールを基に、業務の整理を行った。それにより個々の業務内容だけでなく、これらの業務を実施する時期についても、整理を行うことができた。

2-4. コーディネート業務の整理

2-4-1. 障害のある学生の把握

障害学生の相談・支援は、対象となる学生の把握から始まる。入学後の相談対応は非常に重要であるが、他にもオープンキャンパスや説明会、個別の相談や見学への対応など、事前に相談を受けつけることは非常に有効である。そのためには各大学において、障害のある学生・生徒からの相談窓口を明示すると同時に、様々な媒体を用いて相談窓口を周知しておくことが重要となる。早期から障害学生を把握することにより、入学時の対応（ガイダンス・入学式・健康診断等）や修学上必要となる支援の実施などを円滑に行うことができる。

また、障害学生の把握にあたっては入試関係の部署、各学部等との連携も不可欠である。個人情報の把握や共有には、各大学で一定のルールを設ける必要があるが、相談や支援を必要とする学生にとって不利益を被らない仕組みをつくっておくことが大切である。

障害学生にとって相談しやすい環境をいかに作り出し、各大学の状況にあった把握体制（配慮申請のあり方、責任部局の明確化、相談から支援までの流れの共有等）を構築しておくことが求められる。

（資料リスト）

【同志社大学】

- ・ HP の入学案内のページと入試要項の中の特別措置のページ
- ・ 保健センター的健康診断受診票

【京都産業大学】

- ・ 入学試験要項
- ・ 学生定期健康診断受診票

2-4-2. 障害のある学生の相談対応

障害学生との相談にあたっては、それぞれの特性にあわせたコミュニケーション方法を用いること、また、特性に応じた環境を整えた上で相談することが大切である。また、相談内容によっては、

個別相談だけでなく、関係する部署や教職員を含めた複数名での相談が有効となり得る。特に、障害学生が所属する学部等の教職員は修学支援の中心を担う必要があるため、面談への同席は不可欠である。

また、支援ニーズを聞き取る際には、障害学生本人からの一方的な申し出を受けるだけでなく、大学側としても様々な情報を提供する必要がある。大学等においては、障害を社会的障壁として（社会モデルの視点で）とらえることが重要であり、その解消・軽減にあたっては、障害学生本人に対する支援のみならず、環境を調整するという視点が不可欠である。そのため、大学側としても能動的に相談・支援をすすめていくことが鍵となる。

また、障害学生本人だけでは十分に意思の表明ができない場合、手話等の通訳者である支援者や支援学校の教員などの関係者同席のもと相談をすすめることで、ニーズの掘り下げが可能となる。ただし、同じ障害種別であっても個々にコミュニケーション方法等は異なる点に留意する必要がある。画一的な方法ではなく、学生個人にあった方法や環境をつくりだすことが重要となる。

支援のニーズに対しては、その場で申し出内容の可否を判断するのではなく、仮に難しい支援要請があったとしてもお互いに建設的な対話を重ねながら、より良い方法を模索していくという視点をもつことが重要である。相談は、あくまで「対立的」なものではなく「対話的」なものとしてすすめていくことも合意形成を行う上で重要となるため留意すること。さらに、相談の結果として確定した支援内容についても、他の多くの学生と同じように教育の機会を保障するために、継続的且つ柔軟な見直しが不可欠である。

（資料リスト）

【京都大学】

- ・受付シート

【同志社大学】

- ・申請に関わるガイドライン
- ・申請書
- ・要望書【施設・設備関係】
- ・要望書【授業関係】
- ・要望書【人的支援、授業を除く学生生活等】
- ・利用学生登録書
- ・試験時のノートテイク対応と連絡メモ

【京都産業大学】

- ・修学上の配慮・調整・調整 申込書
- ・配慮・支援を受けるまでの流れについて
- ・受講にあたってのお願い
- ・障害のある学生の履修および試験に際してのお願い
- ・サポート依頼カード
- ・定期試験配慮願
- ・障害学生支援について
- ・障害などによる修学上の困りごとや悩みが生じたら

2-4-3. 学生スタッフの派遣

多くの大学では人的な支援の担い手として、学生スタッフを養成し、派遣を行っている。支援にあたっては、障害に関する適切な理解・知識・技術が必要になるため、それらを養うための養成講座を開講することが必要となる。養成講座の内容や実施方法は、各大学における支援ニーズによって大きく異なる。初期段階としては、近隣の大学で養成講座を実施している大学から情報を得ることも養成講座を開講する上で重要なことである。学内リソースのみで養成講座を実施することが難しい場合は、必要に応じて、外部から専門の講師に来ていただくことも選択肢のひとつである。

また、人的支援のための講座などは支援の導入時のみに行うのではなく、学期の途中や新たな支援方法を導入するときなど、必要に応じて適宜実施することも検討することも重要である。支援の内容によっては、スキルアップ講座やフィードバックの機会（個別の相談や懇談会等）を実施するなど、支援の質を向上させるためのアプローチも大切である。

なお、学生スタッフの派遣には様々な周辺業務が発生する。まず取り組むべきことは、学生の募集である。ガイダンスや授業などを通じて、広く呼びかけることで一人でも多くの学生に協力を仰ぐことが重要となる。学生スタッフは、基本的に自分の空き時間に支援に従事するため、常時支援に携われるわけでない。目安として、支援に必要な人数の3~4倍くらいの人数を想定しておく必要がある。また、学生スタッフの進級に伴い、支援に精通している学生が就職活動や教育実習等のため支援を担うことができなくなることも想定されるため、中長期的なビジョンをもって、学生スタッフの募集・養成をすすめていく必要がある。

学生スタッフに対してはボランティアではなく、謝金等を支払うことが一般的である。障害学生支援は教育機関としての役割を果たす支援を行うため、待遇等をそれ相応の位置づけにしておくことが重要となる。もちろん、謝金が発生する以上、支援に対する責任感をもち、障害学生のニーズに応える支援を実施してくれるよう、養成講座の際などに伝えていく必要もある。また、謝金等が発生する場合、事務的な庶務業務（振込口座の登録やマイナンバーの手続き等）も並行して発生する。多くの学生が支援に従事する場合などは、経理担当部署とも相談の上、効率的な事務手続きの準備をすることも運営体制を考える上で重要である。

学生スタッフによる人的支援の例は、下記のとおり。

- ・ノートテイク、パソコン文字通訳
- ・移動や授業内のサポート
- ・教材の拡大、テキストデータ化 等

※ ただし、学生スタッフは支援の専門家ではないため、支援の内容によっては、専門家による支援や指導を受けることが必要。

(資料リスト)

【京都大学】

- ・サポーター登録用紙
- ・学生サポーター募集 2種

【同志社大学】

- ・運用ルール
- ・サポートスタッフ募集チラシ
- ・ランチタイム手話案内チラシ 2種
- ・フォローアップ勉強会チラシ 2種

- ・チャレンジドキャンプ案内チラシ
- ・サポートスタッフ登録書
- ・勉強会個人カルテ
- ・代筆について
- ・障害体験・介助サポート時の留意点
- ・フォローアップ勉強会 代筆講座
- ・フォローアップ勉強会 ガイドヘルプ・授業補助・対面朗読
- ・勉強会 ノートテイク＋ポイントテイク講座
- ・勉強会 PC 通訳講座
- ・サポートするにあたり ノートテイク/PC 通訳
- ・車椅子・ブラインド体験
- ・障がい体験講座
- ・活動不可日程連絡表

【京都産業大学】

- ・PC テイカー必携マニュアル
- ・講義カルテ
- ・定期サポート欠勤申請受付票
- ・ルールブック
- ・PC テイクトレーニングチェックシート 2 種
- ・ポイントテイクトレーニングチェックシート 2 種
- ・派遣票（月毎）
- ・スタッフ登録情報一覧表
- ・サポーター登録カード
- ・学生サポーター募集

2-4-4. 関係部署との連携

学生の状況によって、必要な支援は多岐にわたる。授業や試験における支援だけではなく、式典や行事、その他あらゆる学生生活の場面で支援が必要になる場合がある。そのような場合、関係部署との連携も欠かすことができない。障害学生支援担当者が全てを担当するのではなく、関わっている多くの教職員が個々の業務のなかで障害学生にとって必要な支援を協同する必要がある。

関係部署との連携においては、例えば、以下のような部署との連携が想定される。

- ・入学式等の式典での支援について、担当部署と連携
- ・食堂や購買を運営する大学生協等と連携
- ・施設や設備のバリアフリー化のため、施設担当部署と連携
- ・就職活動のため、キャリア支援部署と連携
- ・留学のため、国際関係部署と連携
- ・保健診療部門や学生相談部門と連携 等

（資料リスト）

【同志社大学】

- ・他部署への依頼文書 2 種

2-4-5. 教材のアクセシビリティ

授業で使用する教材等について、障害特性やニーズにあわせて必要な形式で提供する必要がある。まず、教材等の作成にあたっては、授業担当教員に事前にニーズを伝えて、余裕をもって元になる教材を提供してもらうことが必要である。学生スタッフが作業を担うことも多いが、専門的な作業が必要な場合は、外部機関との連携が必要になる場合もある。また、必要に応じて、受け渡し方法や管理方法のルールを作る必要である。

教材のアクセシビリティを確保するために、以下のようなものが想定される。

- ・配布資料等の点訳
- ・教科書等のテキストデータ化
- ・映像教材の字幕付与、文字起こし
- ・その他、デイジー化や音訳 等

(資料リスト)

【同志社大学】

- ・文字起こし・字幕つけマニュアル
- ・文字起こしマニュアルと映像受付カード

2-4-6. 支援機器の管理

支援を実施するにあたっては、様々な機器を使用する場合があります、それぞれの機器について、定期的なメンテナンスを行うことが必要である。特にパソコンを使用する場合は、OS のバージョンやソフトウェアのダウンロードやアップデート等に注意しなければならない。また、電子機器を貸し出す際には充電等の確認、その他の物品も安全に使用できる状態を保っておく必要がある。

あわせて、機器の貸出を行う場合は、管理方法を取り決め、必要に応じて使用願いや確認簿等の事務手続きを行うことがある。

(資料リスト)

【同志社大学】

- ・機器備品一覧管理表 2 種
- ・備品借用願
- ・PC セット一覧

【京都産業大学】

- ・機器備品一覧管理表

2-4-7. 施設・設備のバリアフリー化

障害学生の使用する建物や教室については、移動経路等を確認した上で、該当箇所の施設・設備が使用できる状態であるかを確認する必要がある。また、改修が必要な箇所がある場合は、施設担当部署等に依頼して補修・整備を行うこととなる。

なお、バリアフリー化にあたっては、当事者である障害学生の意見を聴取することも大切である。例えば、施設担当部署と業者の現地確認・プランの立案等の段階で障害学生が参画することで、より効果的な整備を実施することが可能となる。

また、施設担当部署が建物を新築する場合、ただバリアフリーに関する法律等を満たすだけでなく、幅広く障害学生の使い勝手を考えて整備することが大切である。特定の障害学生のみアクセス

できない等の理由により、後から改修が必要になる場合は、時間的にも予算的にも余計なコストがかかってしまうため、最初の段階から、様々なユーザーを意識した環境整備が不可欠となる。

(資料リスト)

【京都大学】

- ・フリーアクセスマップ

【同志社大学】

- ・フリーアクセスマップ（英語版含む） 4 種
- ・触図マップ 2 種

2-4-8. 広報・啓発

相談窓口等は、支援を利用したい学生がスムーズに相談できるよう、十分に周知しておくことが大切である。また、支援体制や合理的配慮の提供過程など、支援システムも情報公開しておくことが求められる。広報の機会としては、ホームページやガイダンス等でのアナウンスが挙げられ、大学案内や入試の募集要項、学生便覧等においても幅広く周知することで、多くの学生が情報を目にする機会をつくる必要がある。

あわせて、障害学生支援に関する広報誌を発行したり、様々な広報媒体を利用して、学内外の構成員に幅広く情報提供することも大切である。大学によっては、SNS やメールニュース等、様々な媒体を活用することもある。

障害学生支援は当事者である障害学生やその周りにいる人たちだけが関係するものではない。多くの構成員に障害学生支援に関する適切な理解・意識をもってもらうために、研修会やセミナー等を実施したり、理解啓発のためのパンフレット等の媒体を作成することも必要となる。

(資料リスト)

【京都大学】

- ・障害学生支援ルームパンフレット
- ・キャンパスアクセシビリティレポート
- ・ガイドブック
- ・アクセシビリティカレンダー
- ・アクセシビリティポスター（封筒版含む） 2 種

【同志社大学】

- ・案内パンフレット（英語版含む） 2 種
- ・教職員のためのガイド（英語版含む） 2 種
- ・あまねく

2-4-9. 学外連携

障害学生支援は、学内だけでは対処しきれない問題が発生する場合がある。この場合、他大学や外部の支援機関等との連携が不可欠となる。場合によっては、近隣の大学と支援の資源（人材・機器等）を共有するなど、お互いに協力が必要になる場合もある。特に就職活動の支援においては、外部とのつながりが重要になる場合が少なくない。

また、障害学生支援に関する情報については、日本学支援機構（JASSO）や全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）などのネットワークを通じて、情報にアクセスすることがで

きる。さらに、関西圏では関西障害学生支援担当者懇談会（KSSK）があり、支援現場で支援に携わる方が意見や情報を交換できる貴重な場になっている。KSSK の事務局は大学コンソーシアム京都が担っており、定期的に懇談会を開催している。

以下、主な支援機関やネットワーク。

【京都府内の支援機関】

京都ライトハウス

<http://www.kyoto-lighthouse.or.jp/>

京都市聴覚言語障害センター

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/center/>

京都府聴覚言語障害センター

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/communityplaza/>

京都市発達障害者支援センターかがやき

<https://www.sogofukushi.jp/kagayaki/>

京都府発達障害者支援センターはばたき

<http://ksj.or.jp/facility/fa07hatt/>

京都市身体障害者団体連合会

<http://www.kyoto-shishinren.org/>

【その他団体】

大学入試センター 受験上の配慮案内

http://www.dnc.ac.jp/sp/center/shiken_jouhou/hairyo.html

DO-IT Japan

<https://doit-japan.org/2016/>

日本学生支援機構（JASSO）障害学生修学支援

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/index.html

日本学生支援機構（JASSO）障害学生奨学金

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogakukin/index.html

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/>

全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）

<http://ahead-japan.org/index.html>

全国障害学生支援センター

<http://www.nscsd.jp/index.html>

2-5. 現在の資料が完成した背景

本章冒頭で述べたとおり、障害学生支援室ノウハウの暗黙知の「見える化」のため、まず3大学のコーディネーター（村田・土橋・井上）が着任当時にさかのぼり、それぞれが初めてコーディネート業務を開始した10～15年前を振り返るところから始めた。「障害のある学生を受け入れて早急に行ったこと」「早急に行わなければならなかった作業」「使用してきた資料」を書き出したところ、資料やマニュアルとなるものはほとんどなく、当時は経験を重ねて個人の頭の中で処理し、

対応してきた背景がうかがえる。中でも、人的支援が必要な聴覚障害学生や視覚障害学生への支援業務の偏りが目立つ。

支援モデルとなる大学がない当初、手探りで業務をこなしていたことから、コーディネーターの1日、1週間を文字化することが難しく、代わりに現時点で障害学生支援業務に携わる担当者のある1週間の動きをリアルに文字化することとした。あわせて、あちらこちらでかき集めた福祉施設やボランティアサークルの資料や手法を学内に取り入れ、大学版としてアレンジし改良されたものが現在の資料となっていることも付記する。ただし、今回の提示する資料が必ずしも参考になるというわけではない。その時期のその学生と支援環境、そして大学のポリシーとがあわさって作り出された資料であるため、各大学の特性に合わせて大学毎に改良されたものでなければならない。

2-6. 資料の使用方法

前節で述べたように、今回提示する資料は、ある大学のサンプルであるにすぎない。資料1のコーディネーター業務の「支援室の年間スケジュール」は同志社大学の年間スケジュールをより一般的な内容にして情報提供したものである。同志社大学では、2002年1月コーディネーターが配属された際、「支援制度が発足した2000年当時から続く業務」と「コーディネーター配属に伴い必須となった業務」を挙げて年間業務を整理した（資料2）。

その後、障害学生支援制度を利用する障害学生が増え、コーディネーター増員にあたり、「しなければならない業務」「すべき業務」から10年の経過とともに「したい業務」へ移行していったといえる。年の経過は色分けしたので参考にされたい。同大独特の行事や業務はあるが、やはり制度立ち上げ当時から数年間のうちに行った業務は他大学においても重要な業務といえるだろう。今回提示する3大学の資料は、次のとおり中項目・小項目をつけたので、是非手元に入手できる段階になった際は、取捨選択して利用いただきたい。

【資料 1:コーディネーター業務「支援室の年間スケジュール」】

障がい学生支援コーディネーター業務「支援室の年間スケジュール」

		関連資料
4月	・スタッフ勧誘(オリエンテーション期間)	1)・4)
	・支援制度説明会	3)・8)
	・春学期派遣配慮依頼→学部事務室(→科目担当者)	2)・4)・5)
	・スタッフ登録	3)
	・春学期スタッフ派遣	3)・5)・6)
5月		
6月		
7月	・利用学生春学期試験派遣調整	2)・4)
	・春学期末振り返り	4)・7)
8月		
9月	・制度利用学生の面談と支援内容確認	2)
	・秋学期派遣配慮依頼→学部事務室(→科目担当者)	2)・4)・5)
	・秋学期スタッフ派遣調整	3)・5)・6)
10月	・支援制度説明会	3)・8)
11月		
12月		
1月	・利用学生秋学期試験派遣調整	2)・4)
	・秋学期末振り返り	4)・7)
2月	・年度振り返りと新年度計画	4)・7)
3月	・制度利用学生の面談と支援内容確認	2)
	・障がいのある新入生と関係部署との合同面談	2)・4)

●年間業務 オプション(行事)

・入試(入学試験/オープンキャンパス)	1)・4)
・式典(入学式/卒業式)	4)
・FD・SD(教職員研修会/講習会)	9)
・啓発(パンフ等広報誌/HP/キャンプ/祭り)	4)・8)
・講座・勉強会(入門/スキルアップ/講師養成)	3)・5)

【資料 2: コーディネーター業務 2000 年から】

障がい学生支援コーディネーター業務(同志社)

4月	・支援制度説明会	1月	・利用学生秋学期試験時間割確認とスタッフ調整
	・講習会(入門)		・秋学期試験スタッフ派遣
	・入学式と式後の説明会の手話通訳派遣		・学生用案内パンフ作成
	・入学式のパソコン通訳派遣		・職員用ガイドブック作成
5月	・新入学生履修指導通訳派遣(障がい学生増によりスタッフ派遣)	2月	・特別配慮受験生把握
	・スタッフ勧誘(オリテ期間)		・大学受験希望者の相談
	・入学式の介助スタッフ派遣		・学生用案内パンフ校了・配布準備
	・障害のある新入生との面談		・秋学期懇談会準備
6月	・春学期派遣科目の担当者への配慮依頼	3月	・秋学期懇談会
	・春学期のスタッフ派遣		・卒業式手話通訳と座席調整、式次第の点訳
	・在籍障がい学生の把握と確認		・学生部年報作成
	・利用学生・スタッフの時間割確定とスタッフ再調整		・スタッフ勧誘(オリテ)準備<ブース・チラシ他>
7月	・講習会(入門)		・教職員用ガイドブック校了・配布準備
	・ノーマライゼーション委員会資料作成		・障がい学生と校内視察
	・ノーマライゼーション委員会		・校内改善
	・教職員研修会準備、情宣		・卒業式手話通訳練習
8月	・教職員研修会	4月	・入学式手話通訳派遣調整と座席確認、式次第の点訳
	・スキルアップ勉強会		・入学式パソコン通訳派遣調整
	・利用学生春学期試験時間割確認とスタッフ調整		・特別配慮受験生の合格者把握と制度利用確認
	・春学期試験スタッフ派遣		・卒業式と式後の説明会の手話通訳派遣
9月	・夏期集中講義(学際提供科目)準備	5月	・卒業式の介助スタッフ派遣
	・夏期集中講座準備、情宣		・入学式手話通訳練習
	・夏期チャレンジドキャンプ準備、情宣		・ボランティア保険加入準備
	・補助金資料作成		・講習会(入門)準備
10月	・春学期懇談会準備	6月	・春学期のスタッフ派遣調整
	・オープンキャンパス(手話通訳)		・支援制度説明会
	・春学期懇談会		・入学式パソコン通訳会場準備
	・夏期集中講座(体験講座)		
11月	・夏期チャレンジドキャンプ	7月	
	・夏期集中講義(学際提供科目)		
	・秋学期のスタッフ派遣調整		
	・秋学期のスタッフ派遣		
12月	・講習会(入門)	8月	
	・11月イベント企画、情宣		
	・秋学期派遣科目の担当者への配慮依頼		
	・利用学生との面談、フォロー		
2000年	・講習会(入門)	9月	
	・11月イベント準備		
	・就職相談(キャリアと連携)		
	・11月イベント		
2001年	・スキルアップ勉強会	10月	
	・ノーマライゼーション委員会資料作成		
	・ノーマライゼーション委員会		
	・予算要求書作成		
2002年	・クリスマス行事手話通訳調整	11月	
	・HP作成、改訂		
	・スタッフマニュアル作成、改訂		
	・推薦・AO入試合格者の把握、相談		
2003年	・障がい学生対象就活セミナー	12月	
	・クリスマス行事手話通訳練習		
	・クリスマス行事手話通訳		
	・スタッフジャンパー準備		

●ルーチンワーク

・スタッフ派遣コーディネーター
・個別講習
・学内広報他原稿作成
・利用学生、スタッフの相談
・関係部署との連絡、調整
・教科書、試験問題の点訳・墨訳
・テキスト校正、ビデオ字幕付け
・機器、備品の管理と補充
・学内施設のバリアフリー化
・ボランティア保険加入
・学外対応(メール、電話、来学、会議)
・スタッフ謝礼処理
・啓蒙、啓発映像編集
・ランチタイム手話勉強会
・メールリスト管理
・コーディネーター運用システム管理と運用
・コーディネーター運用システム実績管理
・地域連携(小・中学校の福祉授業協力等)

●業務効率化・制度の整備

・アンケート調査
・各種運用ルールの整理
・各種マニュアルの整理
・制度の定義の整理
・制度の対応範囲の整理
・提出書類フォームの整理(登録用紙他)
・各種データ、マスターの整理
・懇談会の見直し
・コーディネーター運用システムの導入

2000年	制度立ち上げ当時
2002年	コーディネーター配置ごろから
2003年	ごろから
2005年	ごろから
2006年	から
2007年	から

なお、各大学の支援体制の構築および支援の「質」の底上げに向け、これらの資料をより有効活用できるよう研修会等の実施が求められると考えている。

【参考】

コーディネーター業務の見える化

京都大学 京都産業大学 同志社大学

◆対応要領・ガイドライン（指針）

- ・京 1：障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
- ・同 1：障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

◆コーディネーター業務

- ・京 1：コーディネーター業務（1 週間）6 種
- ・同 1：メールひながた
- ・同 2：コーディネーター業務（年間）2 種

◆謝金関係

- ・京 1：確認簿
- ・産 1：出勤簿

◆全般

1) 障害のある学生の把握

- ・産 1：入学試験要項
- ・産 2：学生定期健康診断受診票
- ・同 1：HP の入学案内のページと入試要項の中の特別措置のページ
- ・同 2：保健センター定期健康診断受診票

2) 障害のある学生の相談対応

- ・京 1：受付シート
- ・産 1：修学上の配慮・調整・調整 申込書
- ・産 2：配慮・支援を受けるまでの流れについて
- ・産 3：受講にあたってのお願い
- ・産 4：障害のある学生の履修および試験に際してのお願い
- ・産 5：サポート依頼カード
- ・産 6：定期試験配慮願
- ・産 7：障害学生支援について
- ・産 8：障害などによる修学上の困りごとや悩みが生じたら
- ・同 1：申請に関わるガイドライン
- ・同 2：申請書
- ・同 3：要望書【施設・設備関係】

- ・同 4：要望書【授業関係】
- ・同 5：要望書【人的支援、授業を除く学生生活等】
- ・同 6：利用学生登録書
- ・同 7：試験時のノートテイク対応と連絡メモ

3) 学生スタッフの派遣

- ・京 1：サポーター登録用紙
- ・京 2：学生サポーター募集 2 種
- ・産 1：PC テイカー必携マニュアル
- ・産 2：講義カルテ
- ・産 3：定期サポート欠勤申請受付票
- ・産 4：ルールブック
- ・産 5：PC テイクトレーニングチェックシート 2 種
- ・産 6：ポイントテイクトレーニングチェックシート 2 種
- ・産 7：派遣票（月毎）
- ・産 8：スタッフ登録情報一覧表
- ・産 9：サポーター登録カード
- ・産 10：学生サポーター募集
- ・同 1：運用ルール
- ・同 2：サポートスタッフ募集チラシ
- ・同 3：ランチタイム手話案内チラシ 2 種
- ・同 4：フォローアップ勉強会チラシ 2 種
- ・同 5：チャレンジドキャンプ案内チラシ
- ・同 6：サポートスタッフ登録書
- ・同 7：勉強会個人カルテ
- ・同 8：代筆について
- ・同 9：障害体験・介助サポート時の留意点
- ・同 10：フォローアップ勉強会 代筆講座
- ・同 11：フォローアップ勉強会 ガイドヘルプ・授業補助・対面朗読
- ・同 12：勉強会 ノートテイク＋ポイントテイク講座
- ・同 13：勉強会 PC 通訳講座
- ・同 14：サポートするにあたり ノートテイク/PC 通訳
- ・同 15：車椅子・ブラインド体験
- ・同 16：障がい体験講座
- ・同 17：活動不可日程連絡表

4) 関係部署との連携

- ・同 1：他部署への依頼文書 2 種

5) 教材のアクセシビリティ

- ・同 1: 文字起し・字幕つけマニュアル
- ・同 2: 文字起こしマニュアルと映像受付カード

6) 機器管理

- ・同 1: 機器備品一覧管理表 2 種
- ・同 2: 備品借用願
- ・同 3: PC セット一覧
- ・産 1: 機器備品一覧管理表

7) 施設・設備のバリアフリー

- ・京 1: フリーアクセスマップ
- ・同 1: フリーアクセスマップ（英語版含む）4 種
- ・同 2: 触図マップ 2 種

8) 啓発・広報

- ・京 1: 障害学生支援ルームパンフレット
- ・京 2: キャンパスアクセシビリティレポート
- ・京 3: ガイドブック
- ・京 4: アクセシビリティカレンダー
- ・京 5: アクセシビリティポスター（封筒版含む）2 種
- ・同 1: 案内パンフレット（英語版含む）2 種
- ・同 2: 教職員のためのガイド（英語版含む）2 種
- ・同 3: あまねく

9) 学外連携

- ・京 1: URL 一覧

3章 障害学生支援コーディネーターたちの支援ノウハウの構造化と支援に関する 障害学生の視点に関する探索的質的研究

京都大学大学院 医学研究科 岩隈 美穂

3-1. 研究の名称

障害学生支援コーディネーターたちの支援ノウハウの構造化と支援に関する障害学生の視点に関する探索的質的研究

3-2. 研究の背景

平成 28 年 4 月から、障害者差別解消法が施行された。それは、大学における障害のある学生への支援は、障害の程度に応じて特別な教師が特別な場で指導を行うという「特殊教育」から、ほかの子供たちと同じ場で、教師たちの協働により、学校全体で教育を行うという「特別支援教育」へ大きくパラダイムシフトしたことを意味する（高石・岩田，2012）。

障害学生の就学支援に関する環境整備は急務である一方で、京都府内では、大学は 200 余りもあるが、障害学生支援を行う支援室や専門職員、支援のノウハウを持っている大学は非常に数少ない。そのため障害者差別解消法を受けて、大学内で支援室を開設しようとしたり、辞令を受けて新しく障害学生支援の担当者になったものの、どうすべきか困っていたり、解決方法が分からない、問題の所在さえも分からず、相談する相手もいない、という大学は多くある（石田，2015）。その中で、京都大学、同志社大学では、早くから障害学生支援に取り組み積み重ねてきた経験や支援法、支援室の運営方法などが蓄積されている。

本研究は、大学コンソーシアム京都から、申請課題「大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮の DB の構築、障害学生支援室連携組織の設立へ向けて」の採択をうけたプロジェクトの一環で、月数回のミーティングを重ねていきながら、障害学生支援コーディネーターたちの業務について整理してきた。例えば、支援に欠かせない学生募集、支援サポーター養成研修、支援派遣の流れや、コーディネーターたちの週・年位での仕事の流れ、障害学生とサポーターとのマッチング方法は、研究会の中で明らかになってきている。一方で、コーディネーターたちが試行錯誤を繰り返しながら洗練させてきた障害学生に対する面接を通しての支援スキルや、障害学生が支援について何を求めているのかについては、これまでほとんど研究されていないが、それらは今後障害学生に対する合理的な配慮を求められるが支援経験の浅い大学にとって有益な情報資源といえる。

本研究は上記のような問題を解決するため、障害学生支援コーディネーターによる支援の構造化と、支援に関しての障害学生の視点を探索的に聞き取ることを目的とする。

3-3. 研究の目的および意義

本研究は、障害学生支援コーディネーターによる支援の構造化と、支援に関しての障害学生の視点を探索的に聞き取ることを目的とする。前述のように、京都府内の 200 余りの大学の中で、障害学生支援に関する豊富な情報・経験を持った大学は少ない。本研究の成果を大学コンソーシアム京都を通じて共有することでこれから支援室を立ち上げようとしている大学や新任のコーディネーターにとっては貴重な支援ノウハウとなるだけでなく、障害者差別解消法施行後の大学の適切かつ円滑な障害学生受け入れを促すことが期待できる。

3-4. 研究対象者

京都大学・同志社大学の障害学生支援部署を利用している学生とコーディネーター（表 1）

3-5. 方法

研究責任者（岩隈）と研究協力者のネットワークの中から、適格基準に該当する研究参加者の候補者を探し出したのち、以下の手法を使ってデータを収集した。

- ・エスノグラフィ： 研究協力者（同志社障害学生支援コーディネーター）が行う面談に学生の同意の上研究責任者（岩隈）が同席し、IC レコーダーで面談内容を録音しながら参与観察を行い、言語だけでなく非言語コミュニケーションもフィールドノートに記録しデータとした。

- ・会話研究： 研究責任者（岩隈）は同席せず、学生からの同意を得たうえで障害学生支援コーディネーターとの面談の様子を IC レコーダーで録音しデータとした。

- ・半構造化インタビュー： 同意を得られた者から、個別に半構造化インタビューを行なった。面接前に、説明文書を用いて調査内容を説明後、口頭で同意を得た上で実施し IC レコーダーによる録音の許可も得ている。面接調査は個室で実施し、プライバシーを確保できるような環境には十分配慮した。

解析の概要

全ての音声データを文字起こしし、逐語録を作成し、インタビューデータはテーマ分析の手法を用いた。

3-6. 結果

研究参加者の基本的属性は以下であった（表 3-1）

表 3-1 研究参加者の属性

対象者	性別	属性	障害種類	データの種類
A さん	女性	学部生	難聴	面談音声、インタビュー
B さん	男性	学部生	車いす使用	インタビュー
C さん	男性	大学院生	車いす使用	エスノグラフィー、インタビュー
D さん	男性	学部生	視覚障害	エスノグラフィー、インタビュー
E さん	男性	学部生	難聴	エスノグラフィー、インタビュー
F さん	男性	学部生	発達障害	面談音声
G さん	男性	学部生	難聴	面談音声
H さん	女性	学部生	車いす使用	インタビュー
I さん	女性	コーディネーター	なし	エスノグラフィー、インタビュー

3-6-1. エスノグラフィーデータから

当たり前のようで、意外と重要なポイント： 非言語コミュニケーション

参与観察では音声データからは拾えないデータがあり、それが非言語コミュニケーションである。非言語コミュニケーションというと、身振り、アイコンタクト、表情などがすぐ思い浮かぶが、それ以外にも空間の使い方、身体的距離、声の使い方（高低・速さなど）などがある。

・空間の使い方： 面接室について、支援室について

面談に使われていた部屋は「明るい部屋。外から歩いている人が良く見える。外から丸見えの面談室にちょっと驚いた。8人程度入れる個室で、ホワイトボードと机とイス」（フィールドノートより）、大きすぎず小さすぎないサイズで、外が見えるつくりから、閉塞感がない。ガラス張りとなっているので、廊下からも見えるが、音が外には聞こえないので話している内容は聞こえない。特に聴覚に障害がある学生にとって、「静かな環境」を確保することは重要で、「店の中では、よっぽど慣れている人の声じゃないと聞こえない」（Eさん）難聴の学生にとって、重要な面談内容を聞き逃したり、集中力が続かなかったりする。

こういった、半パブリックな空間（視覚的には面談をしていることが分かるが、話している内容は聞こえない）を面談室として確保することは障害学生に緊張させることなく話してもらうセッティングは重要であると感じた。ちなみに、「より難しい話」（誰が面談を受けているのかも公にしない場合）は、支援室奥の部屋を使うそうである。コーディネーター座談会でも、話の内容に応じて、1).立ったままカウンターで 2).椅子に座って 3).奥の部屋で 「空間の使い分け」を行っていた。また「空間の使い分け」は後述する、ワーキングショットにも使われている。

・身体的距離

コーディネーターが障害学生の障害特性や話の内容に応じて、面談での「座る位置」を（無意識かもしれないが）変えていたことがエスノグラフィーでは明らかになった。一人目の面談者は難聴であり、聞こえる耳側の横に座り、近距離から話を進めていた。聴覚でのハンデを補うために、ホワイトボードを併用したり、強調したい点については体の向きを変えたりして話を進めていた（例えば、「耳で聞く」ことにこだわりたい学生に、パソコン通訳を付けるといった「人の支援」について説明するとき、コーディネーターは体を横に向くことで、「視覚的に」強調していた）。二人目は電動車いす使用者で座高が高いため、すぐ近くではなく机のななめ向かいに座ることで、座高が高い学生と目を合わせやすい距離を取っていた。また「リラックスしたポジション」である向かいななめ前に座ることで、話の内容も一番緊張度が低く面談も終始穏やかだった。三人目は片目が良く見えていない視覚障害者の学生で、話の内容は「就活と障害」であり一番緊張度が高かった。この時は、「対決」の位置である机の真向かいに座ることで、文字通り障害学生から就活に関して厳しいことを問わなくてはならないというコーディネーターの「対峙する」心のもちようを表出していた。つまり障害学生との身体的距離の取り方と、面談の内容そしてコーディネーターの「心理状況」（例：難しい話をしなくてはならない）が関連しているようである。

・難しい話、の仕方

ヘルスコミュニケーションでは、患者へのがん告知など難しい話をする場合、様々なワーニングショットを対象者に出すことが知られている（例えば、非言語で悲しい顔をしたり、「大変言いにくいことなんです…」と切り出したりなど）。ワーニングショットを打つことによって、対象者はこれからの話の内容を予測し、心的ショックへの準備を始めることができる。前述した、1).立ったままカウンターで 2).椅子に座って 3).奥の部屋で と使い分けることで、聞き手である学生にとっては、「話す内容」の予測が付きやすい。

以下のデータは、4回生で「今年就職活動を始めたら急になんだか色んな事が見えてきた人」で、鉄道関係への就職を強く希望して就活中であったが、「就職活動をきっかけに、今まで見えてこなかった特性みたいなものが見えてきたり、障害の受容の仕方ですとか、向き合い方っていうのが…一気に波打ち始めた様な、所が表れてきたので、ちょっとこれまでの対応では、立ち行かなくなってきた」「レア中のレア」（Iさん）な視覚障害学生のケースである。担当のコーディネーターによると、それまでの面談は「ほんともう、一瞬で終わるような。あ、大丈夫ですね、大丈夫です、大丈夫ですねー、はい、じゃあ、よろしくねーみたいな感じ」だったが、この障害学生との面談では、以下のように非常に厳しい内容から入っている。

コーディネーター： まず最初に●●くん、就職のこと真面目に取り組んだはるんやけど、忠告と言うんかアドバイスなんですけど。窓口に来た時にいつもこっち側から声かけてると思うんです、こんにちとはとか、自分から声かけた方がいいですよ。

Eさん： はい。

コーディネーター： 「すいません」とか、「こんにちとは」とか、「何々さんいらっしゃいますか？」とか、黙って窓口に来て、黙って待ってるのはよくないので、そう言う風にした方がいいと思います。春の振り返りから始めたいと思いますが、8月にも一度話をしているので、その続きみたいなところもあるかもしれないですけども、その後どうですか？就活はなんかまた動いてるの

得られた面談データの中で、「休みどうだったー？」など雑談から入らないケースはこのデータだけで、この「雑談から入らない」導入は、この面談は厳しいものになる、というワーニング・ショットのように観察者には見え、その後の厳しい話の内容を十分に障害学生に予感させる効果があったと考える。その後観察中、障害学生は終始緊張した面持ちで、ほとんど笑うことがなく、体の動きは硬直していて時折鼻を触ったりするくらいだった。

・「切り分ける」勇氣

面談後後日インタビューでは、この学生についてコーディネーターは「子供のころからの夢というか、電車の駅員さんになりたいという夢がすごく強くて、でも、多分見えない、見えにくい人をそういう現場の仕事に就くことって難しい、視覚障害をもつこの学生に駅員として就職するのは」と自身の考えを述べていたが、印象的だったのがこの面談では、そういうコーディネーター自身の考えを決して口にすることがなく、やりとりは以下のように進んでいる。

コーディネーター：手帳を今持ってて実際、企業の面接とかに行って、「●●さん、手帳お持ちなんですね」と、「実際、どれくらい見えるんですか」とか聞かれたりする？そんなん別に、健康診断とかで調べる感じですか？

Eさん：そうですね、聞かれた事は、これも●●●(鉄道会社名)で一応(面談で?)あったはずですね。ちょっと覚えてないんですけども、聞かれたと思います。

コーディネーター：その時は、何て答えてるんです？「どれくらい見えるんですか」とか、「視力ってどんなもんなんですか」とか聞かれたら？

Eさん：「1.0、片目が見えないです」と、いつも障害者支援室のヒヤリングシートと同じ様な感覚で、左目が全く見えない、右目弱視といった感じで。

コーディネーター：左全く見えないから、右だけで見てるけど、右で1.0って事やんね？

Eさん：はい、「遠距離用のメガネ」を使って一番●●●と聞いている。

コーディネーター：なんか、片目が見えていないことで、日常、困っていることって、例えば大学で聞いたことでは、見えていない方に、人がいたり、一緒に歩かれたりすると、見えにくいから、やりにくいとかいうことだと思うんだけど、それ以外に何かある。普段。

Eさん：左が見えてないです。

コーディネーター：左後ろぐらいから、人が近づいてきたりとかするのって、どうですか。

Eさん：わからない。

コーディネーター：わからない。正直それで駅員さんって出来る？現場の仕事で

Eさん：できるとは思います。

コーディネーター：どうして、そう思えるわけ。そういう能力は、駅員は必要ないって感じ、かな。音とかでわかるからみたいな。

参与観察中、「夢は、夢でいいと思うんですけど、彼、片目が見えず、もう片目が弱視という状態で、果たして、そういう身体とか状況で、人の命を守る仕事できるのか」(Iさん)とコーディネーターが言いたい様子はエスノグラフィから十分に伝わっていた。そこで後日行ったインタビューでは、なぜ「弱視では鉄道関係に就職することは難しい」という自身の考えを述べなかったのか、と聞いたところ、「それは私の仕事ではない」と答えている。

これには二つの意味があると思われる。一つは、就職先を決めるのはあくまで学生自身である、で、もう一つの意味は「学習支援」は学生支援室が担当するが、就職活動は大学内の別の部署（キャリアセンター）が管轄している、である。もちろんこれらの部署は個々に独立しているわけではなく、連絡を密に取り合い学生をめぐる情報を共有している。独立性を保ちながら連携することは、コーディネーターたちの専門性を生かすだけでなく、コーディネーターたちが学生についてすべてを抱え込まない、分担を「切り分ける」ことで精神的に「巻き込まれない」方策の一つでもある。対して以下のデータは、障害学生支援を始めてまだ間もない新人コーディネーターの「新人コーディネーター座談会」での発言で、新人コーディネーターに典型的な「切り分けられない」ケースである。

発達障害の学生さんに気軽に声を掛け過ぎて、個人メールを交換してしまって、結構プライベートまで介入してしまってお互いちょっと良くなかったなって思ったり。結構発達障害の学生さんには、あまり障害を感じてなかったんで、フラットに接し過ぎて距離感つかめず、相手がちょっと●●さん(自分の事)と話したくないっていう状況に陥ってしまったりっていうのはありますね... 極端な話、海外の戦地に行って自分が戦死しちゃえばいいんだっていう話になったときには、止めようがなくって、取りあえずは私個人はしてほしくないって伝えて止めるぐらいしか思い当たらないので何かいい方法が、もっと具体的にどうやって接していけばいいのか。

上記の新人コーディネーターはこの障害学生のすべてを抱え込んでしまい、座談会では自身の支援のやりかたに確信を持てないでいた。それに対して、座談会ではベテランコーディネーターと以下のようなやり取りがあった。

ベテランコーディネーター： なんかカウンセラーの役割も担っているからすごく大変な感じはありますね。支援をしないといけないっていう立場と、カウンセリングをしないといけないという立場と、あとはもしかしたら更生っていうのか、もしかしたらメンタル的に人と人との会話とかカウンセリングではなくて、薬がもしかしたら必要なケースかもしれないですね。

新人コーディネーター： そうなんです。

ベテランコーディネーター： 病院に行かないといけないような...割と私の中では三つかなりはっきりと分けているとか、うちの大学のシステムが分かれているので、この人に発達・精神・身体障害の種別は関係なく、支援が必要なのは私たちの支援室なんですけど、相談が必要なのはやっぱりカウンセリングセンターのカウンセラーによる相談で、やっぱりそこで薬を飲まないような域にいつてるとか、ちょっとやっぱり何か体に出てるっていう状況のときは、やっぱり保健センターの心療内科の先生だしっていうのを分けながら、あとは連携していつて、その結果、そこは最後キャリアセンターと結び付こうとしてるんですけど...なんかそこを全部ひっくるめていつていう役割なので大変なのかなっていつてのはちょっと思いましたね。

新人コーディネーターが障害学生のすべてを抱え込んでしまい、支援する立場が疲弊してしまいバーンアウトしてしまう前に、キャリアセンターやカウンセリングセンターなど大学内のほかの部署と連携したり、「切り分ける勇気」について知っておいたり、必要であればロールプレイなどを研修で取り入れたりする必要があると考えた。

3-6-2. 面談音声データから

・言い換え

発達障害の学生とその母親との面談で、一番象徴的だったのは、コーディネーターが面談中一度も「障害」という言葉を使わず、代わりに「特性・タイプなど」と言い換えていた点である。

コーディネーター： どうしても特性上できないという事に努力させるというのが難しいんでね。例えば車椅子乗ってる人に歩きなさいと言っても、いやできないよという話だし、リハビリテーションは出来るかもしれないけど、やはり不器用さは残ると思うので。やっぱりADHDという特性があるのであればその特性があることに対してここを努力しなさいっていうのは難しくってこの解決方法を一緒に考えていくとか、先ほどの「メモを取る？」とか、こちらから働きかけてもいいところだと思う。

この面談では、発達障害の学生に加えてその母親も一緒にコーディネーターと話しをしているが、この母親は自分の子どもに発達障害の傾向があるとは大学入学まで理解していなかった。

母： 裁縫箱が空っぽになって帰ってきてあれがそうだったんだねって。まさかそれがそういう病気だとは... 先生忘れ物を多いのとその病気の特性だと思いませんでした。落とし物と忘れ物が...はあ

上記のように、母親も「障害」とは言わず「病気」と言い換えている。通常「言い換え」には、難しい専門用語をやさしい言葉に直すといった「翻訳」の機能もあるが、このようにまだ自分の子どもの発達障害について知識がない母親に対して、コーディネーターは否定的なニュアンスが強い「障害」ではなく、「特性」という言葉を使うことで「(心理的) 緩衝」の役割をもたせているようである。(コーディネーター座談会でも、家族に「発達障害」という言葉を使った途端、「うちの子は障害をもっていない」という強い拒否反応を示すケースが挙げられていた。)

・発達障害学生との面談

さらにコーディネーターは、発達障害学生に対して、最初にその日の面談の流れを先に話したり、(通常ではくどいとおもわれるかもしれないが) 雰囲気では理解しにくい発達障害学生のため、面談の終わりを言葉で伝えていたりしていた。

コーディネーター： ちょっとまた今日は1番最後に次回の日を何時にするかを決めるとして、それを1番最後にしようかな。

コーディネーター： ●●君は今日はこれで相談は終わっていいです？

同様にあいまいな指示ではなく、明示的に具体的な指示を出していた。

コーディネーター： ●●君、ここに書いていい？ 予定。自分でかく？... 10月11日火曜日、時間は一応決めとくと昼休みだから12時10分とかそういうイメージかな。授業が終わったら来てください。これも前回決めた約束通りこの時間に●●君が来なかったら今日どうしたのって言うのを僕の方からリマインドかけるようにするので例えば次の日に会うとかそういう約束を取り直しましょう。で、いいですか？

3-6-3. インタビューデータから

さまざまな障害をもった6名の障害学生へのインタビューからいくつかのテーマが浮かび上がってきた。

・障害学生支援の大学での周知について

障害学生が「障害があるからそれを補うため必要な支援を受ける」までの道のりは簡単ではない。障害学生の中には、入学前やオープンキャンパスの時点で支援室を訪問している場合もあるが、一般の大学内での認知度が低かったり、（特に軽度の障害の場合）支援室の存在について知らないことがあったりすると、必要な支援を受けるまで時間がかかる。

友達で車にはねられた人がいて、しばらく松葉杖だったのですけれども、使えばいいのにといいながら、言うのもおせっかいかなと思って言わなかったのですけれども、もうちょっと、こういうものがあるよというようにことがきちんと周知されていたほうがいろいろやりやすくなったりするのかなと思います。

1 年生の最初、前期とかは支援室の存在を知らなくて、後期から支援室のビラか何かを見て、何かこういうものがあるのだと思って、そのときにちょうど補聴器を作ったのです。それまではなかったのです。それでやはり大学の講義でスペイン語とかを取っていたのですけれども、やはり外国語の聞き取りがすごいしんどかったので、ちょっとお願いしたいなと思って。

支援内容を決定する要因

支援室のドアをたたいた後も、学生たちは「障害から来るしんどさ」を自覚しつつも、その解消にはいくつかの要因を考慮していることが、インタビューから明らかになった。

・心理的負担感

サポーターを入れる、あるいは支援の配慮をしてもらうことによって、心理的負担感が生じると、何人かの障害学生が述べている。

サポーターさんをつけてもらうときのあれとして、どうしても、僕とサポーターさんが来て、周りは周りの仲のいい者同士でしゃべっていて、僕がちょっと浮いた感じになったのがそれもちっと嫌だった。

そうですね、気にしていますね。なるべく一緒の環境にいたいというか、聞こえないということで特別な配慮などが必要な人ではあるのですけれども、ただその配慮によって他の人が何か負担を感じるとか、他の人の勉強を邪魔するようなことは、私は絶対したくないので。だからマイクを回す時間や、聞こえなかったのもう一度復唱をお願いします、というようなことを言うのはちょっとはばかれるというか。

障害学生たちは、自分が必要だと考えている支援内容だけでなく、それをうけることで他の学生からどう見られるのか、他の学生に対しての負担も考えて内容を決定している様子が伺えた。

・学習支援と障害支援

また何人かの学生は、障害から派生する修学に対する不利益を解消する「障害支援」と合理的配

慮以上の支援を受けた結果、他学生より有利になる「学習支援」を分けて考えており、その境界線の見極めが難しいと感じていた。

例えば先生が言われていることをそのまま書いたり、加工せずに情報としてもらうものは別にそんなに学習支援という感じではないのですけれども、誰か人などが入って内容がちょっと変更されるというか...そこに誰かの解釈が入ってしまったり、より分かりやすくなってしまったりすると、そこが学習支援みたいになるのかなと思ってしまって、そうすると他の学生とはちょっと違うかたちで情報が入るのです...周りと同じ環境に立つことがその障害支援の目的だと私は思っているので、それプラス学習がスムーズになるような支援というのはちょっとまた別なのかなというのは考えています。

一応成績評価をするものなので、サポーターの人が、例えば非常に科学に詳しい人だったら、勝手にぱっぱとやってもらって僕の評価にならないというようなことなどを最初に気にされて、全然専門ではないサポーターの人についてもらっていた。

ちょっと分けているかなというのがあって、私は本当に微妙なラインというか支援がなくても何とか勉強はできなくはないけどというところが、分けづらいけど分けたいということがあります。

合理的配慮以上の支援を受けてしまうことで、健常学生より修学上有利になる「下駄をはいている」状態を避けるべきと考えている障害学生は、「学習支援」にならないように支援の内容を考慮していた。

・これまでのやり方・頑張ればできる

インタビューで障害学生が支援までたどり着かない理由や、必要な支援をうけることをためらう阻害要因についてたずねたところ、「これまでのやり方」「頑張ればできる」といったテーマも聞かれた。

たぶん、がんばればできているからというのが大きいですね。なんとなく私も高校のときに手書きをがんばればできるかなと思って普通にペンとノートに書いていたのですけれども、でも京都大学で研修を受けてパソコンでいいのかなと。何かきっかけがあって、ちょっとがんばれば書けるけれども、きついから、手段を変えようと思ったから、きっかけがあるかなと。

今までこれで、こういうので問題なくすごせたんて... 一番大きいのが今までこういうので長くすごせたんて、僕の中ではとにかくこれあったら授業は問題ないだろうって思ってるんで。高校までは来れるので。まあ中学も高校もこういうのでやってもらってたので、だから大学でもしようと思ってたんですけど、それがなしで、どこも聞けなかった、春はそう過ごしてきたので。

今までの学習スタイルが、聞こえないなりに聞いて理解するではあったのです。ですから、その方法を全部ガラッと変えるのは、やはり切り替えが必要なので、それに慣れるまでに時間がかかるし、それを考えたら聞くということを音で、音量をクリアにすることで補うほうが、ずっとスムーズに入ってくる部分があります。

支援ルームという「場所」について

障害学生には、「支援室とはあなたにとってどういう場所ですか」「どういう場所であってほしいですか」と尋ねたところ、「中間地点」や「居場所」というイメージが語られた。

・「中継地点」

高校のときにはずっと自分で用事があるごとに先生にいろいろ交渉したり、何がいるよねとかを考えなければいけなかったのですが、今この支援ルームというところが、中継地点というか大学の講義の先生に連絡を取ってくれる相談役になってくれるから、あまりそこに配慮申請というかそういうことをするのにエネルギーを費やさなくていいというのはすごくありがたいなと思っています。

しかしほかの学生は、支援室が学生と教員との間に入ることによって、心理的に距離が遠くなったとも感じていた。

高校の先生は、そもそも担任の先生が、支援の担当の先生だったり、いろいろ近い存在だったので、やりやすかったんですけど、大学は、授業をする先生が、非常に多いので、そういうのはどうかな、と思っていたりもしていたので、ちょっと距離が遠い気がする……支援室経由でないと難しい印象なんです。

上記の二人とも大学1回生であり、支援室が間に入るという同じような支援を受けていても、障害学生のその経験に対する意味付けは一樣ではないことが、調査から明らかになった。

・「居場所」

同じメンバーで生活する高校生活と違って、大学では友人づくりは容易ではないと障害学生たちは感じていた。

(耳が聞こえずらいため)みんなとワイワイっていうのはあまりできないようなことなので、僕は必然とそうなる(友達ができにくい)感じなんですけど……前期はもう京都、とにかく嫌いなったんで。

たぶん手話を取られたら何も残らない感じはあります。それくらい今はキーかなと思います。たぶん、手話がなかったら大学を辞めていたのではないかなと思うくらい、けっこうつらかったんで、1回生のときは。聞こえないということで。手話のできる先輩や同じくらいの年代の子に合って、どれくらい自分が困っているかということを言ったり、同じ人がいるのだということ、分かってからまだちょっと楽になったので、それができるようになったというのは手話がつなげてくれたという感じがあるんです。

自分から求めなければなかなか友人ができない大学という広いコミュニティの中で、支援室は居心地のいい場所としてとらえている障害学生が何人かいた。

高校までは決まった教室に決まったメンバーで授業を一緒に受けるみたいな感じだったので、全然なんともなかったのですが、大学に入ってから、仲のいい友達ができても、毎授業一緒にいるようなことはないですし、知らない人がいっぱいいるなと思いながら暇をつぶさなければいけないとか、昼ごはん食べなければいけないとかよりはここにきたほうが居心地がいいので来やすいというようなものが多少あります。

・物理的環境整備の重要性

また、支援室の物理的な環境の重要性についてもインタビューで何度か言及された。

障害学生支援って、学生同士もそうですけど職員さんと学生の間にコミュニケーション取りづらい思いがあったりするとたぶんやりにくいんじゃないかな・・・支援室のスタッフさんってどの部署の職員さんよりも学生さんと近くなる機会が凄く多い、そう言った点でやっぱり学生さん来やすい場作りって言うのは結構大事かもしれない・・・他の大学は、僕前●●やったんですけど、前にテーブルがあったりとかみんなで共有スペースあって、福祉関係が本とかマンガとか本棚置いてあって読めるスペースだったりとかって言う学生さんがフラッと来やすい場作りをされてる。

この学生が所属している大学のコーディネーターも、「学生がふらっと来やすい」支援室の環境づくりの重要性を認識していた。

でも、利用学生があんまり来ることはないかな・・・例えば、●●●の障害学生支援室には、学生が常にたまってるんですね。ソファとかイスとか。で、それはそういう施設的なそういう部屋の作りだからそういう風になってるんですけど、この●●●の支援室の事務室はそういう場所がない、ので、常にその職員の所に学生が何でか、何だか知らないけどいるみたいな状態にはなりにくいんですよ。なので、私の所に来る時は、何かしら用事がある。言いたい事があるから自分から来ました。あるいは、こちらが、何かしら伝えたい事や話をしたい事があるので来てくださいとお願いして来てもらう、のいずれかだけ・・・その、学生が入って来やすい立地、とか環境って結構大事だと思うんで。なんか入りにくい雰囲気とか場所に、事務室があっちゃうと、やっぱり遠ざかっちゃて。それが、何かいつの間にか気が付いたら、心の距離にも繋がってたりするんですね。

支援室のレイアウトといった物理的環境と学生との心理的距離感に関連があると考えており、これから支援室を立ち上げようと考えている大学は、「学生が用事がなくても来やすい支援室」作りを考える必要がある。

・「必要な支援(いらない支援)を伝える」力

支援内容を決定するのは、コーディネーターの助けやアドバイスを受けながらも、最終的には障害学生自身である。そのためには、自分に必要な（あるいはいらない）支援は何か、について知っておき、かつそれを他者に伝えるスキルが必要になる。

だから自分ができなことを、いかに相手の人に、分かりやすく、懇切丁寧に、伝えるという、この、自分のトレーニングやと思うのですけれど、それを、いかに自分の中に落とし込めるかというのが、大事なかなと思っていますね・・・たとえば、靴を履かずにしても、自分が履いている方法だけでなくみんなどうやって靴を履いているかなを、普段考えてみたりとか、どうやって言葉で説明すると、相手にとって、一番わかりやすいのかな、というのは、本当に、失敗を繰り返して、場数をこなして(できるようになる)。

また、コーディネーターにとっても、この「必要な支援を伝える力」は、支援をする側にとっても非常に重要でこれがないと支援がしづらいと感じている。

やっぱり、こちらが利用学生に守ってほしい事ってゆうのは、やっぱり自分が必要な支援を自分ではっきりと意思表示できる… 出来る所出来ない所、いる部分いない部分ってゆうのをはっきりとゆえる。で、後は、連絡もきちんと正確に出来る、事ってゆうのを常に求めていますので、その辺りがブレていると、とてもやりにくいと思います。

しかし、ほかの学生のようににはできないことを認めることは、その前提として障害の受容を必要とするが、ここがコーディネーターにとっても学生にとっても支援を受けるうえでの肝となる。

支援について求めること：マニュアルとカスタマイズ、「一緒に考える」姿勢

学生たちが支援について何を求めているのか、について聞いたところ、マニュアルとカスタマイズのバランス、あるいは「一緒に考える」という姿勢を求める声が聞かれた。

マニュアル的に用意されているものと、プラスそれだけではなくて過程を大事にして、「ここが抜けているけれどもこれをもうちょっと良くするにはどうしよう」ということを考えてくれるという、両方あったほうがいいかなと思います。

ここではできるか分からないけれども、味方というか分からないですけれども頼っていいなと思えるような雰囲気が(あった)。

そうですね。ただ、やはり全部カスタマイズだけだと、障害学生がたくさんいる場合はたぶん大変だと思うので、ある程度、早さを求めるのなら、こういうことがありましたとポンポンと提示したほうがすぐに対応できるのかなと思います。

誰でも思いつくようなことですけれども、車いすの人はこういうことになっているのでというような、人に合わせずに、割と車いすの人はこう、聴覚の人はこうというような、聴覚でも聞こえ方にいろいろ違いがあったりすると思うので、人に合わせた支援をしないことは。(対照的に、某鉄道会社での対応は)柔軟ではないというか、手続きを、これとこれを踏んでやっとこうなるみたいなところが。「車いすのお客さまをこうしていただくことになっているので」というようなことを言われることがたまにありますよね。

そうですね。「大変やね」とか、普通にねぎらうこともやはりしてくれますけれども、どうやったら授業が受けやすいかということと一緒に考えてくれるという、それだけで結構うれしいので、それは精神的なサポートにはなっているかなと。1人で考える必要はないというか、こういうことで困っているのです、では一緒に考えようと言ってくれるのがうれしいです。

3-6-4. 番外編

探索的なインタビュー調査だったため、調査者が聞きたいこと以外にも、障害学生たちが言いたいことを自主的に話すことも留意し、インタビュー最後には必ず「私が聞いたこと以外で、何か言いたいことはありますか」と聞いたところ、本研究の目的とはかならずしも合致しなかったが、いくつか記述するに値する点があった。

・「頼りない障害学生支援センター」とは

何人かの障害学生たち（特に重度）は、入学前にいくつかの大学を見学しており、中には「この大学には行きたくない」と思わせる支援室もあった、と述べている。

いくつかの大学にも見学に行ったのですが、中にはちょっと頼りないと思う支援センターというか、障害学生支援をしている部屋もあって。見学に行ったときに、ちょっと引いているなという感じが分かる感じで…ちょっと難しいケースではあると思うのですが、ちょっと難しいような雰囲気というか顔をしているなというのが何となく分かるのです… 大学内でトイレ介助とか食事介助。やはり難しい問題というのは分かっているのですが、そういう話をすると「うーん、どうかな」というような、なんとなくやはりいろいろな人の反応を見てきたから、「あ、ちょっといま難しい顔をしているな」とか「困っていそうだな」というのは見学してなんとなく分かる

支援室のスタッフが気が付かずに出している顔の表情といった「拒否反応」に、障害学生たちは敏感に反応しており、その時の支援室の雰囲気やスタッフの対応の感触が受験志望校の決定要因の一つとなっている。

・大学と外の社会とのつながり、ギャップ

ある学生は、大学内での施設の充実、支援の手厚さはありがたいと思いつつ、卒業して社会に出たあとに在学中とのギャップについて危惧していた。

●●●は、最初から、サポートが充実しているので、入学生にとったら、手厚いサポートという言い方はどうかなと思いますけど、手厚すぎるという言い方はおかしいと思いますけど、最初からなんでも用意がされているというのも、何か、違和感がある。外に出ると、大学はこんな充実してますけど、一歩外へ出たら、ないじゃないですか、やっぱり… 今、大学と、社会にある格差がすごく激しいので、ここの支援が当たり前と思って、卒業してしまうと、そのギャップに苦しむなあと、すごく感じる。

地域の中で大学という限定的な「点」だけでなく、障害学生がコミュニティ全般で生活しやすい「線や面のサポートづくり」というのが求められる。

3-6-5. 本研究の限界点と今後の展望

本調査は実際の障害学生とコーディネーターとの面談の様子を見学、あるいは音声データを分析するという特長があるが、いくつかの限界点もあった。まず、サンプル数が9名と少なく、また研究協力者のリクルート方法がコーディネーターからの紹介であったことから、研究参加者たちが「障害を持った平均的な大学生」であるかどうかは不明である。研究者がデータを分析している際も、それまでの生活で自分のことを周りに伝える訓練を積んできた障害学生たちではないかと感じる部分もあった（特に重度障害学生）。また研究参加者たちが通っていたり、勤務したりしている2大学は、日本の中でも障害学生支援に関してかなり力を入れている大学であり、教職員の意識も含め支援環境も他大学より整っている。以上の理由から、本研究で得られたデータに「偏り」があった可能性については言及しておく必要がある。

今後の調査の展望として、今回の限界を補強するために、今回の2大学に加えて他大学からもデ

ータを集め研究協力者の数を増やし、それにより理論的飽和を目指すことが考えられる。その際、障害学生モデルのようなケース以外（例えば、「支援学校からくる親や教員が手とり足とり守って大学に入ってくるケース」や「(面談で) 障害内容を全て親が説明するケース」(ベテランコーディネーターからのメール内容より)) からもデータを集めることが、障害学生の支援に関する支援の全体像に肉薄するために重要であると思われる。

3-6-6. まとめ／提言

以下は本調査から抽出された、これから支援室を開設・充実させようと考えている大学に向けてのまとめ・提言である。

- ・ プライバシーの確保ができる面談室を用意する。また「面談内容」に応じたスペースもあるとさらに良い。
- ・ 障害学生支援の部屋は、物理的な配置に留意し、学生が来やすい雰囲気を作る。
- ・ 障害学生は、大学関係者から「歓迎されている」かどうかを敏感に察知して、志望校を決定している。
- ・ 新人コーディネーターがバーンアウト（燃え尽き）しないように、「切り分ける勇気」やロールプレイ、ストレスマネジメントについての知識を研修で取り入れる。
- ・ 支援の肝は、「できること・できないことを伝える力」であり、支援を受ける学生だけでなく、コーディネーターにとっても「支援のしやすさ」につながっている。ただし、それには「障害の受容」が不可欠である。
- ・ 障害学生にとって、障害学生支援センターは、様々な機能を期待されている。
- ・ 大学から出発する「点から面」のサポート作りが求められる。

4章 障害のある学生の座談会

京都大学学生総合支援センター 村田 淳

4. 障害のある学生が集うということ —「私」から、「私たち」へ

障害のある学生とは誰か。国連の障害者権利条約をはじめ、日本では障害者基本法や障害者差別解消法により「障害」は定義されている。個々の状態だけでなく、社会的障壁についても言及されるようになったことで、最初に述べたの問いへの答えは一言では言い表すことが難しい。極端な捉え方かもしれないが、「障害という線引き」そのものを問う意味すら疑問を感じるようになっていくのではないかと感じる。このような背景をふまえると、障害のある学生は「ひとりの学生」にすぎないのではないだろうか。

一方、本研究でも取り上げているとおり、障害のある学生が学ぶ環境は十分に整っていないのも事実である。それは、学生が学生としての権利を十分に行使することができないことを意味する。そのためには、法的に言えば、不当な差別的取り扱いが皆無になることはもちろん、合理的配慮の提供、そして、合理的配慮を有効に実施するための事前的改善措置の促進が求められる。

障害のある学生への支援は個別的で多様である。ケース・バイ・ケースであることは本質でもあるが、それぞれの学生のエピソードや経験には共通する部分も少なくない。障害のある学生は“個人”であるが、“個人”が集まることにより抽出されることもあるだろう。本章では、個人である“私”同士が語り合うことから“私たち”としての経験や要望を確認していきたい。

本章では、以下の構成により、障害のある学生及び卒業生（6名）の座談会により抽出された事柄を確認する。

4-1. 障害のある学生の座談会

4-2. 実施方法

4-3. 学生たちの語り

4-4. “私たち”にむけて

4-1. 障害のある学生の座談会

本研究をすすめるにあたり、障害のある学生の個人の考え方や支援のあり方などは徐々に明らかになってきた。しかしながら、あくまで支援者や研究者がそれらと向き合い、客観的にデータを蓄積しているという手法であり、さらにリアルな状況を抽出するために「障害のある学生の座談会」を実施することとした。

対象としては、本研究会への参加メンバーが所属する京都大学・京都産業大学・同志社大学の3大学からそれぞれ2名の障害のある学生及び卒業生（計6名）に参加してもらい、実施することとした。

4-2. 実施方法

座談会の形式は以下のとおりである。

時間：2時間（2017年2月）

場所：同志社大学内の会議室

参加学生：

- ・学部1年生～博士課程在籍者及び卒業生、合計6名。
- ・学問分野／英文学、心理学、気象学、倫理学、考古学、法学
- ・障害種別／視覚障害、聴覚障害、肢体不自由
- ・情報保障／手話通訳、パソコン文字通訳

本座談会では、出来る限りぎっくばらんな雰囲気になるように、学生以外の参加者は最少人数とした。研究会のメンバーも数名同席したが、あくまでオブザーバーとしての位置づけとし、座談会内では発言しないこととした。

ただし、学生同士もはじめて会う人ばかりになるため、また、お互いのことがあまりわからない状況では情報保障への配慮などが十分に行えないことを想定し、フリートーク形式では難しいと判断した。そのため、研究会メンバー1名が座談会全体の進行役として同席する形式とした。その進行役も、学生間の発言のバランスや流れなどを整えるための役割に徹し、積極的なコメントなどは避けることを前提に参加している。

冒頭でそれぞれの自己紹介を行い、形式的な質問などから座談会をスタートした。最初はやや緊張感があったが、少しずつぎっくばらんな発言も出るようになり、率直且つ本質的な話題へと展開していった。

4-3. 学生たちの語り

座談会では様々な経験やエピソードが共有された。ここでは、学生の発言をいくつかのカテゴリーに分類して、内容を紹介することとする。

4-3-1. 高校と大学における生活や支援の違い

Aさん（肢体不自由）：

高校の時は両親の送り迎えで通学していたのですが、今は1人で電車通学しています。やはり最初は不安でしたが、毎日使うので、駅員さん方と顔見知りになってよくしていただきましたし、

それがきっかけで自分から何か必要な介助をお願いするということもできるようになりました。電車を使えるようになったので、行動範囲も広がったと思います。

Bさん（肢体不自由）：

私は全介助が必要で、電動車椅子を使って生活しているのですが、高校と大学で共通しているところと言えば、トイレ介助が必要だということです。私もトイレ介助のときは横になる台が必要なので、それを設置してもらわないといけなかったということと、あとはやはり介助者が必要だということが大きなポイントで、高校の時も結構教育委員会と交渉して、やっと無償だったので介助者を付けてもらいました。大学では福祉制度を利用して、トイレの時間はその方に介助してもらっています。高校と違うのは、高校だとベッド一つでよかったのですが、大学になるとやはりトイレに今3カ所くらい置いてもらっています。

授業中は、高校とは違ってサポーターさんを付けてもらっています。荷物の出し入れや、たまに手がだるくなるとノートをとるのをお願いする、というふうをお願いしています。高校の時は結構ハードルが高く、先生側が介助者を教室に入れるのは少し抵抗があったみたいで、頑張ればいけるからそのまま頑張っていました。

高校の時は、やはり相談先、サポートと言うか、サポートという概念も最初はあまりなく、1人でいろいろお願いしたり開拓したりするしかなかったもので、そこがすごく大変でした。それを考えると、大学に入って困ったときに相談できる相手がいるというのは、やはりすごく大きい部分だと思います。

Cさん（視覚障害）：

私は中高で盲学校に行っていたのですが、やはり盲学校だと目が悪いことが前提なので、例えば学校もそれ仕様に造られているし、行動範囲もわりとこぢんまりとした世界にいました。ですので、大学というところに行ってみて、わあ、広いなあというのと、人が多いな、というのをまぜ一番に感じたと思います。

Dさん（視覚障害）：

私は高校、大学の頃はまだ拡大器を使って何とかやっていこうという思いが大きく、その点で情報量が非常に少なくなってしまうと、研究面ではかなり損をしていたと今になったら思います。なぜそれが比較できるかというと、大学院で支援の方法を変えていただいたということがあります。大学院になってから圧倒的に朗読の量を増やしていただいたということ、あとは今日も持ってきたのですが、iPad、あるいはパソコンの音声読み上げで情報を入手するという方法を覚えてから、かなり情報量は増えました。

Eさん（聴覚障害）：

私は高校を卒業するまでずっとろう学校にいました。ろう学校では、授業の中や友達とはほとんど手話でお話をしながらであるという自分のアイデンティティーを、ろう学校の中で育ったということで、培われたものだと思っています。大学に入ってから変わったことを一言で言うならば、授業も友達との会話も全て文字に置き換えるようになったということです。一番変わったのはその点です。

Fさん（聴覚障害）：

大学に入ってから初めてパソコンテイクというものを経験したので、授業の大半がやはり分かる状態ですし、珍しかったのですごくうれしかったことを覚えています。高校の時は自分が聞くという努力をしてきたので、聞かなくても文字になるのはすごいなと、その努力をしなくても文字で出てくるというのはすごくびっくりしました。

4-3-2. 大学入学以降の支援

Aさん（肢体不自由）：

私は図書館司書の資格を取るために図書館に実習に行かないといけませんでした。図書館の職員の方と事前に打ち合わせをしたりして、どういう実習を進めていくかということを決めてから実習に臨めたので、そこはよかったなと思います。ですが、やはり図書館のバックヤードは狭い所がありますし、そのようなところは少し大変なところもあったかと思います。

Bさん（肢体不自由）：

やはり（1回生の）前期は私生活に慣れるのが大変でした。特に24時間介助者を付けているので、ヘルパーさんとの関係が、関係というか、それがすごく大変でした。ですので、前期は大学ではあまり友達づくりや授業外活動には手を出せず、もう私生活でエネルギーを使い、大学でも使い、後期になって余裕が出てきた感じで、少しずつ友達も増えている状況です。

Cさん（肢体不自由）：

私は視覚障害で、ほぼ全盲と言うか、1メートル前に人がいるのがギリギリ分かるくらいの見え方をしています。その中で今やってもらっているサポートは、細かいことを言うといういろいろあるのですが、教科書類を点訳してもらったり、講義中に板書を読み上げてもらったり、講義ノートを見せてもらったりなどです。あとは、状況によっては移動など、そのあたりで介助をお願いしていただいていることも、受けているサポートかな、というところです。

少し困ったと思ったのは、演習系の科目です。物理をしているのですが、この問題は班でお互いに話し合って回答してください、というようなことが割り当てられた時に、分かっているけれども自分の答えをほかの人に伝えるのにどうしたらいいかということで、やったことを読み上げてするのですが、みんなはやはり直接答案を見せ合って「ここ、こうじゃない」というようにしていたのに、私はそれが少しうまくできなかったのも、そのへんは少し困ったと言うか、ひとつ印象に残っています。

Eさん（聴覚障害）：

大学の中では主にパソコン通訳の支援を受けていました。低年次の時には語学の授業でノートテイク、またマスター（修士課程）2年生の時に自己分析の4回生のTA（授業アシスタント）を担当することになったのですが、その時には同じ教室の中で、iPadを使って遠隔情報保障というものを受けていました。

Fさん（聴覚障害）：

1回生の前期の授業の時のゼミがありました。その時に手話通訳を認められました。手話通訳

をしてもらったのですが、やはりタイムラグというのができてしまって、周りが盛り上げっている中で自分だけひとりぼっちになっているような状況がありました。

4-3-3. 大学を目指す高校生や受験生へ伝えたいこと

Aさん（肢体不自由）：

（大学の）支援制度を知ってから、大学に進学して勉強するということに対して、自分が積極的になれたと感じます。ですので、やはり障害の有無に関わらず、例えば「障害があるから大学で勉強するのを諦めよう」などと思う高校生がいたら、そうではなくて、いろいろ調べてみたり、オープンキャンパスに行ったりしてみると、自分の世界も広がるのかな、というふうに感じます。

Bさん（肢体不自由）：

障害があると、支援が受けられるかというのはすごく大きな要素なので、やはり大学選びをするときは本当に早く動かないといけないというのは、負担でもあるけどしなくてはいけないことかと思います。私は高2から動いて、大学はたぶん7校くらい足を運んで雰囲気を見て、というふうにしました。

Cさん（視覚障害）：

障害をきちんと伝えられるようにしておくのは大事だと思います。実体験で話すと、完全に見えていないと思って周りの人が助けてくれようとして、言ってくれたのに断るのも悪いのでついそれに頼ってしまって、本当はその気になればできることも人に頼んでしまったことがあったので、そこはきちんと伝えられていればもう少し違うかたちになったのかな、というところもあります。

Dさん（視覚障害）：

（私は）あまり障害をアイデンティティーとしてきっちり捉えきれていなかったと言うか、障害に否定的になっていったことが中学か高校生の時代にありました。自分の障害について学ぶ機会があると、自分のニーズを伝えられたりするのがもっと早くなったかな、と今は思います。

Eさん（聴覚障害）：

高校の時の自分に言えることがあるとしたら、聴覚障害者だということをメインに考えすぎない、ということ伝えたいです。私は高校の時から、大学の説明会に参加して、職員さんに「この大学では障害学生支援というのがありますか」ということを聞いて回っていたのです。「この大学で私が勉強したい内容を本当に学ぶことができますか」ということは聞いていなかったのです。障害者差別解消法が施行されましたが、そのあとは高校生も大学を選びやすくなっていると思います。私の時よりも門戸が開かれたということもあると思います。ですので、まず自分が勉強したいことはどういうことかということを考えてほしいと思います。

Fさん（聴覚障害）：

私が自分自身のことを知らない、きちんと交渉したり話をすることもできないですし、相手

との距離感ができてしまうと思います。それならば、自分から障害を具体的に説明して、きちんと相手に分かってもらう。そうすると、いい関係がつかれるのかな、と思います。

4-3-4. 大学とこれからの未来

Aさん（肢体不自由）：

楽しかったと思うことは、いま振り返ると普通の日常生活で友達とご飯食べている時や、本当に普通のことが楽しかったのかな、というふうに思います。これからのビジョンですが、今までずっと高校、大学というふうに、勉強するという生活から、就職すると働くということに変わるので、やはり不安はあります。ですが、それは他の学生さんも同じことだと思うので、あまり障害を持っているからというふうに縛られないで社会に出られたらと思います。

Bさん（肢体不自由）：

私は高校の時にもう興味が決まっていたので、今は結構授業も楽しく、楽しくというか興味があるものが多くて、来年も楽しみです。大学院に行って臨床心理学を学びたいというのが大きな目標です。それとは別に、勉強面以外でも、友人関係や生活などいろいろな勉強していかないと、とは思っています。

（私の場合）やはり身体介助がすごくあるので、それが結構ネックになって困っている人も私の周りにいるので、そこが今後整っていつてくれたらとすごく願っています。ですので、これが何か良い前例になればな、といつも思っています。

Cさん（視覚障害）：

大学に入りたての時と比べると視覚障害者という意識は少し薄くなってきているのかな、というのは正直あります。ある程度意識すべきところはあるのでしょうけれども、今後研究をさせていただく中で、そこに縛られずに、とにかく自分ができることをきちんと精いっぱいできる人になりたいと、（他の人の）お話を聞いて思ったところです。

Dさん（視覚障害）：

大学院では研究の話ができればそれでいいと言うか、障害があろうがなかろうが関係ないと言うか、非常に個性的な面々に取り囲まれているので、自分の中で障害がどんどん気にならなくなってきたという経験はすごく大きかったです。自分の価値観もすごく変わった気がしています。

（一方で）私が在学していた大学、大学院というのはそのあたりの考え方がわりときっちりした大学でした。ですので、（今は）無所属というか、非常勤講師というかたちなのですが、そういう不安定な立場になった時に、支援の不安定さがすごくのしかかってくるというのが今の正直な感想です。

Eさん（聴覚障害）：

（みんな）それぞれ勉強したり、目的を持ったりして大学に集まってきた。（大学では）そういう出会いというものを含めて、私の視野が実際に広がっていったと思います。ですので、将来のビジョンとしては、いろいろな人との出会いを得たことを何かのかたちで社会に還元したいと思いますし、聴覚障害があるからということではなく、Eさんだから仕事をお願いします、と言

われるような人間になりたいと思います。

心配していることは、支援室あるいは支援制度ではあるのですが、支援をするスタッフ、学生さんではなくて職員ですが、何年かで必ず支援室のスタッフが変わっていく。コーディネーターという立場の人が数年で退職される状況があって、それを実際に見てきました。ですので、そういうふうにすぐに退職されてしまう状況であるならば、この大学の支援の蓄積というものが実際にたまっていくのだろうか、続いていくのだろうかという危惧があります。

Fさん（聴覚障害）：

ビジョンについてはあまり考えたことがないのですが、とにかく2回生まで遊びたいな（笑）。

今も手話の世界の中で交流を深めているのですが、手話の世界の中のメンバーとご飯を食べに行ったり、遊んだりして、これから将来の方向性を見つけたいと思います。とりあえず今は遊びたいです（笑）。

4-4. “私たち”にむけて

座談会の学生たちの発言は、それぞれに異なる人物が異なる経験をもとに話したエピソードである。しかしながら、共通する部分も少なくなかっただろう。当然ながら、障害のある学生という条件でメンバーを構成したため、障害をとりまく話題が中心となり、ある程度、似通った部分は出てくるものである。ただし、このような機会は彼らの日常的な生活ではけして多くない出来事だとも考えられる。さらに、その出来事を支援者や研究者が直に感じることができる空間となると、現時点では稀な状況であったといえるだろう。

参加した学生たちのエピソードからは、様々な事実、そして、課題が浮き彫りになっている。例えば、以下のようなものがあげられる。

- ・高校在学中に大学での支援の状況がわかりにくい。
- ・障害のある大学生がどのように学んでいるのかのイメージがつきにくい。
- ・環境や考え方の違いによる支援（合理的配慮等）に温度差がある。
- ・高校までの支援と大学での支援があまり繋がっていない。
- ・自分以外の障害のある学生との接点が少ない。
- ・より良く学ぶためのより良い支援を受けることに対して、現実的には、学生自身の能動的な活動が求められる。（そして、そのことが、あまり周知されていない。）
- ・卒業後の社会での支援に対して不安がある。（実際に、不十分な点がある。）
- ・障害学生支援を行う上で安定的な体制整備の必要性がある。 etc

あえて言うまでもないが、障害のある学生は、支援をうけるために大学に在籍しているわけではない。自分が学びたい場所で、学びたいことを学ぶという多くの学生にとって当たり前のことを行うだけである。ただし、そのためには支援が欠かせない場合もある。そして、そこで行われる支援の主役は彼らであり、大学である。

障害者差別解消法の施行をうけ、障害学生支援は大学が備えるべき最低限のインフラのひとつになったといっても過言ではない。もちろん、法律ができたらか支援を行うというのは本質的ではな

い。本来は、教育機関がもつべき普遍的な役割であることは間違いないが、そこに法的な要素が加わっているという現状を真摯に受け止める必要があるだろう。学生のをきき、そのことを積極的に支援体制にいかしていく、このようなある意味では単純な役割を的確に実施していくことが望まれるのである。

今回の座談会では、障害のある学生のをきいた。彼らにとっても、“私”のエピソードが“私たち”のエピソードになっていく実感は少なくなかっただろう。大学組織としては、学生個人のニーズを最大限尊重するとともに、このような学生たちが今後も学ぶ場所を求めて大学に入学してくるということを考えていく必要がある。現時点では不十分な点は少なくないが、ユニバーサルな教育環境を目指して、障害学生支援を着実に促進させていくための取り組みが欠かせない。今回の座談会の最大の収穫は、我々自身がそのことを再確認できる機会となったということであろう。

5章 授業・図書館・Web サイトなどにおける情報保障の現状と課題

同志社大学大学院総合政策科学研究科 関根 千佳

5. 授業・図書館・Webサイトなどにおける情報保障の現状と課題

5-1. はじめに

大学には、さまざまな障害のある学生が学ぶ。講義や議論の内容が聞こえない、教科書が読めないといった情報障害の学生を始め、肢体不自由のために本のページがめくれない、識字障害(ディスレキシア)のために文章は読むより耳で聞く方がわかるといった、いわゆる読書障害(Reading Disability)の学生も多く存在する。

そのような障害のある学生のために、大学では、さまざまな工夫をこらしている。授業における情報保障として、聴覚障害の学生には手話通訳やパソコン要約筆記による講義内容の伝達、視覚障害の学生に対しては教科書のデジタル化による拡大や音声読み上げ、肢体不自由の学生に対してはページめくり機の利用やヘルパーの支援、識字障害の学生に対してはテキストをデジタル化し現在行をハイライトで追従するアプリの利用などが行われている。

また、学内における情報保障として、図書館における読書の支援や、学内の Web サイトのアクセシビリティ確保、授業で使う映像教材への字幕と音声解説の追加など、さまざまな工夫が行われている。

実は諸外国の大学では、このような情報のユニバーサルデザインが、早い国では 1980 年代から法律で保障されている。建物のアクセシビリティと同様に、情報アクセスは基本的な人権の一部であるという考え方から、情報の受発信は、保障されることが前提となっている。公的機関や教育機関において、アクセシブルでない機器やソフトの購入や Web サイトの構築は禁止されており、違反した場合は調達担当者が処罰されたり、改善命令が出されることもある。そのため、ICT の産業界においては、最初からアクセシブルな製品しか開発・販売しないという意識が根付いている。高等教育機関においても同様で、基本的な ICT 機器やサービスは、最初からユニバーサルにデザインされることが一般的であり、それ以外のものは存在しないことが前提である。

残念ながら日本ではまだこのような法律はないが、Web に関しては、公共機関における Web サイトは、2013 年の内閣府の通達により、JIS X8341-3 の適合レベル AA に準拠することが求められている。これは 2016 年の JIS の改定により、さらに明確に 2017 年度末までの準拠と試験結果の公開が求められるようになった。また、2016 年に施行された障害者差別解消法においても、情報アクセシビリティは環境の整備として位置付けられており、行政機関および事業者は、事前の改善措置として、計画的に推進することが求められている。

今回の 3 大学においては、それぞれが工夫をこらし、障害のある学生に対してさまざまな情報保障を行っている。この章では、主に授業・図書館・Web サイトにおける情報保障について、3 大学の現状をまとめ、今後の日本の大学が必要とする施策を提示する。

5-2. 授業における情報保障について

まずは授業における情報保障である。これは障害のある学生の学習環境を整えるという点で、各大学の障害学生支援室がもっとも重要視して日々の業務を行っている部分である。聴覚障害は人数も多く、ニーズも多岐にわたるため、さまざまな支援が行われている。視覚障害に関しては、人数はそれほど多くないが、機器利用などにより情報保障を行っていることが伺える。その他、識字障害や高次脳機能障害などに関しても、必要に応じて支援されている。情報保障に関しては、人的サービスとして提供している部分と、機器の利用で支援している部分がある。また大学によって、障

害種別で担当窓口が分かれていることから、支援体制もそれぞれ異なっている。また、これまでは人的サポートが主であったが、次第に「障害者支援技術（Assistive Technology）」を活用した支援も増えてきている。

表 5-1 授業における情報保障

		同志社大学	京都大学	京都産業大学
聴覚障害	【サービスメニュー】	PC 通訳	PC 文字通訳	PC 通訳(数式などPCで表現できない内容の場合はパソコンテイクアシスタントを付ける)
		ノートテイク	ノートテイク	ノートテイク
		手話通訳	手話通訳	手話通訳(外部委託)
		映像文字起こし	映像教材の文字おこし	映像教材の文字起こし
		映像字幕付け	映像教材の字幕付け	映像字幕付け
		消耗備品(ルーズリーフ、ペン)支給	消耗品(ルーズリーフ、ペン)の支給	消耗備品(ルーズリーフ、ペン)の貸出
	【機器貸出】 録音機器			
		IC レコーダー	IC レコーダー	IC レコーダー
	PC関連	筆談器(ブギーボード等)	筆談器(ブギーボード)	筆談器(ブギーボード)
		通訳用ノート PC	通訳用ノート PC	通訳用ノート PC
	機器利用	フラッシュメモリ	FM 送受信システム	フラッシュメモリ
		簡易磁気ループ	ロジャー(補聴援助システム)	パナガイド
		卓上ペンライト	PA 機器(音声拡大装置)	卓上ペンライト
		遠隔支援機器		
	【教室での配慮】	座席配慮	座席配慮	座席配慮
	【試験時の配慮】	注意事項の文書伝達スタッフ派遣	注意事項の文書伝達	注意事項の文書伝達
		座席配慮	座席配慮	座席配慮
		同志社大学	京都大学	京都産業大学
視覚障害	【サービスメニュー】	講義資料・試験問題などの電子化・拡大コピー・点訳	テキストや資料等の電子化、拡大コピー、点訳	講義資料・試験問題などの電子化・拡大コピー・点訳
		対面朗読	対面朗読	対面朗読
		代筆、代読	代筆、代読	代筆、代読
		ガイドヘルプ	ガイドヘルプ	ポイントテイク派遣
		資料、提出物等の作成補	資料、提出物等の作成	(映像教材を多用する

		助	補助	授業の場合)、映像内容を口頭で説明するサポーターの派遣	
				ガイドヘルプ	
				資料、提出物の作成補助	
	【機器貸出】 録音機器	IC レコーダー	IC レコーダー	IC レコーダー	
		テープレコーダー	デイジー	デイジー(未使用)	
	PC関連	音声読み上げ用PC	ノート PC、タブレット(音声読み上げソフト)	音声読み上げ用 PC (情報処理教室のアカウントと紐づけ)	
		機器利用	携帯用拡大読書器	拡大読書器(据え置き、ポータブル)	拡大読書器(据え置き、ポータブル)
	携帯用点字板			携帯用点字版	
	高倍率ルーペ			単眼鏡	
	単眼鏡			卓上ペンライト	
	卓上蛍光灯				
	【教室での配慮】	白板やプロジェクターの見やすい席への配置	座席配慮	座席配慮	
	【試験時の配慮】	座席配慮	座席配慮	座席配慮	
		PC 受験	PC 受験	試験時間の延長	
		拡大読書器等の使用	拡大読書器等の使用	拡大読書器の使用	
		試験時間の延長		別室受験	
		別室受験		点字受験	
		同志社大学	京都大学	京都産業大学	
	識字障害(ディスレキシア)				
			発達障害・学習障害の範疇としてカウンセリングセンターがニーズを把握	必要に応じて対応(機器類の使用等)	必要に応じて対応(支援機器の検討)
	同志社大学	京都大学	京都産業大学		
高次脳機能障害					
	【サービスメニュー】	ポイントテイク		ポイントテイク	
	【機器利用・貸出】	エコスマートペン(専用ノート含)	必要に応じて対応(機器類の使用、人的支援等)	必要に応じて対応	
		IC レコーダー			
	【教室での配慮】	PC アクセシビリティ機能			

		発達障がい・学習障がいの範疇としてカウンセリングセンターがニーズ把握		
	【試験時の配慮】	発達障がい・学習障がいの範疇としてカウンセリングセンターがニーズを把握		時間延長
				別室受験
		同志社大学	京都大学	京都産業大学
聴覚過敏		必要に応じて対応（環境整備、支援機器の使用）	必要に応じて対応（環境整備、支援器具の使用）	必要に応じて対応（環境整備、支援機器の使用）
		同志社大学	京都大学	京都産業大学
書痙	【試験時の配慮】	必要に応じて対応（支援機器の使用、口述回答等）	必要に応じて対応（機器の使用、口述回答等）	（定期試験）PCによる回答
		代筆スタッフ派遣等、必要に応じて対応	別室受験・マークシートはチェック回答、転記	

5-3. 図書館における情報保障について

図書館は、全ての人が情報を得ることのできる場として存在する。公共図書館においては、建物のアクセシビリティはもちろん、書籍そのものをアクセシブルにし、多様なニーズを持つユーザーの「読書権」を確保することが求められている。拡大読書器や OCR の設置に始まり、大活字の図書、点字本、デイジー図書などの拡充、点訳本の全国ネットワークであるサピエ図書館との連動をはかる公共図書館も一般的になってきた。

欧米における大学図書館は、そのような、図書のユニバーサルデザインの最先端モデルでもある。全ての図書館には、音声読み上げソフトや点字ピンディスプレイを完備した PC が複数台設置しており、全盲や、盲ろうの学生に利用されている。また弱視者のために拡大ソフトや、色覚障害者のための色反転ソフトも常設してある。さらに、肢体不自由の学生のために、トラックボールやスイッチなどの入力支援機器も多数備えている。コンテンツとしても、新刊書がほとんど音声版 DVD と同時に発売されるため、新刊書の購入時に、音声版も同時購入されることが多い。貸し出し条件も変わらない。日本の各大学の障害学生支援室では、教科書や参考書と指定された書籍を裁断し、OCR にかき、テキスト化してデータで提供することを行っているが、データの利用は個々の大学内に留まっている。海外の大学では、幼児教育から高等教育に至るまで、それが全国規模のオンラインネットワークでサポートされている。これは、BookShare という世界的なプロジェクトであり、英語圏の教育機関は、英米、インド、シンガポール、オーストラリアやニュージーランドにも組織がある。学生が読みたいと希望した本を、ボランティアが購入・裁断し、OCR にかき、校正して、数日以内に正確なテキストを障害学生の手元にオンラインで届ける。いったんテキスト化されたデータは、精巧な電子すかしの技術で違法コピーされない仕組みとなっている。これは、データベースに管理され、同様の依頼が来たときにも対処できるようになっている。

また、電子書籍の進展に伴い、最初から書籍の発行を紙と同時に電子版も販売することが欧米では一般的になってきたため、BookShare の活動も各教科書会社や出版社に対し、「最初からアクセシブルなデータを」という運動に変わってきている。これは、「Born Digital = Born Accessible」というキーワードで語られるが、いくつかの意味を兼ね備えている言葉でもある。書籍や新聞や放送メディアなど、あらゆるコンテンツがデジタルで提供されるようになった現在、デジタルな世界で作られる全てのものを、最初からアクセシブルにしようという意味である。それと同時に、一般的に言われる Born Digital が、生まれた時から IT リテラシーが高い学生を意味するように、Born Accessible とは、生まれた時から、アクセシブルな環境で育って行くことのできる学生のことを意味しているのである。いつかは日本でもこのような環境になることが望まれる。

今回、京都の 3 大学の図書館において、情報障害のある学生に対しては、それぞれの工夫が見られた。図書館窓口における支援の研修が行われていたり、点字本や拡大読書器を設置したり、対面朗読室を設けるなど、情報保障に務めている。また、書籍の電子データ化に対しては、学生の要望に応じて、必要な支援が行われている。

また、国立国会図書館のデータ送信サービスや、点字データおよび音声 DAISY データのサービスであるサピエからデータをダウンロードすることも可能になっている。このサービスも、音声 DAISY から次第にマルチメディアやテキストの DAISY へとニーズが変化してきており、Web サイトのニュースなどが音声読み上げソフトでリアルタイムに読めるようになったため、更なる進化が求められている。今後は、ダウンロードするだけでなく、全国の大学図書館でテキスト化されたデータを、アップロードして共有する仕組みや、書籍そのものを最初からアクセシブルにしてい

く活動をも、大学が率先して推進していく必要があると思われる。

表 5-2 図書館における情報保障

	同志社大学	京都大学	京都産業大学
図書館窓口	窓口スタッフに対し、障がい学生支援室による研修(点字室の利用方法、ガイドヘルプ、車椅子介助等)を実施 担当者に、図書館利用の可能性がある障がい学生情報を共有し、必要に応じて支援内容を相談・検討・対応	障害学生支援ルームによる研修を実施 必要に応じて、障害学生支援ルームに相談	必要に応じて障害学生教育支援センターに相談
図書館蔵書	図書館内に点字本蔵書、点字プリンター、拡大読書器を設置。 館内が複雑なつくりであるため、窓口スタッフから死角になるエリアから呼び出せるよう呼び出しボタン貸出	点字本蔵書、拡大読書器の設置、車椅子用電動昇降式キャレルデスクの設置、対面朗読室有り	対面朗読時に個室を準備
電子データ化	電子データ化は障がい学生支援室等が対応	電子データ化は障害学生支援ルームで対応	電子データ化は障害学生教育支援センターで対応
外部図書館との連動	国立国会図書館やサピエと連動し、データのダウンロード可	サピエなどと連動	サピエなどと連動
スペシャルニーズへの対応	本人と相談の上、検討し、必要に応じて障がい学生支援室等からスタッフを派遣	必要に応じて、障害学生支援ルームに相談	必要に応じて障害学生教育支援センターに相談

5-4. 大学のホームページにおける情報保障について

Web サイトによる情報受発信は、今では行政や企業にとって生命線である。検索して出てこない店や観光地には、人はやってこない。大学も同様である。Web サイトを通じて、市民や受験生は、その大学のポリシーや教育方針を知る。受験生は受験に必要な情報を得る。学生は、シラバスや教室を探したり成績を確認する。しかし、そのように、社会の重要なインフラとなった Web サイトを多様な人が見ていることについて、大学関係者の理解は薄い。視覚障害者には音声読み上げで情報が提示され、弱視者には色やフォントが変更でき、Web 上の映像には字幕や副音声がついて、聴覚や視覚に障害のある人にも内容が理解できるものでなくてはならない。

だが、この問題に関しては、各大学とも、あまり進んでいない。同志社大に関しては、障害学生支援室のサイトは、JIS X8341-3 のアクセシビリティ規格に準拠した作りになっているが、京都

大学と京都産業大においては、支援室のサイトはアクセシビリティに配慮しているものの、JIS への準拠はこれからである。また、これが最大の課題であるが、支援室のサイトはなんとかアクセシビリティに配慮していても、他の部署や、各学部については、Web アクセシビリティについて、口を挟むことはできないというのが現状である。

大学は基本的に自治を重んじるため、他部門からの介入を嫌う傾向がある。Web サイトも、学部や先生方のゼミごとに、自由に作りたいというのが本音であろう。院生が管理しているゼミのサイトなどでは、アクセシビリティ JIS 規格の存在すら知らないところもあるかもしれない。しかし、もし、情報障害の学生が、受験したいと思った場合、入試のサイトがアクセシブルでなければ情報が取れないように、入学してからゼミや試験時に困ることになる。休講の掲示や各種の案内も、今では Web で提示されることが増えてきた。研究室を紹介する Web 映像に字幕がなければ、内容が把握できないことになる。

ちなみに、欧米の大学では、建物と同様に、Web サイトもユニバーサルでなければならない。例えば公共調達をアクセシブルなものに限るという米国のリハビリテーション 508 条は、国から補助金を受け取っている全ての大学や研究機関にも適用される。イタリアでは、アクセシブルでない Web サイトを構築すると、調達担当者が刑事罰と民事罰も負う。罰金を取られた上に刑務所に入れられてしまうのである。

日本でも障害者差別解消法により、Web サイトは事前的改善措置の対象となった。自治体では、評価の実施や試験結果の公開も義務化されている。大学など高等教育機関においても、アクセシビリティが前提となる日も近いだろう。

今後は、ぜひ、各大学の障害学生支援室を始めとして、全学に対する情報保障を明確に方針化し、図書館などと同様に、セミナーや研修会を通じて、全教員、全学性への情報アクセシビリティへの理解を深めて頂きたいと思う。

表 5-3 大学のホームページにおける情報保障

	同志社大学	京都大学	京都産業大学
障害学生支援室の Web アクセシビリティ	JIS X8341-3 AA のアクセシビリティは確保しようとしているが不完全	アクセシビリティに配慮しているが、適合レベルや対応度については、十分な評価ができていない	アクセシビリティに配慮しているが、適合レベルや対応度については、十分な評価ができていない
学部やゼミなどの Web アクセシビリティ	意見を求められれば助言	意見を求められれば助言	意見を求められれば助言
全学のアクセシビリティ指針	全学の指針は存在しない	アクセシビリティに関する指針はないが音声リーダーへの対応をふまえた言葉遣いや漢字表記に関する方針がある	全学の指針は存在しない
Web 上の映像のアクセシビリティ	規定は存在しない	規程は存在しない	規程は存在しない

Web 上の PDF のアクセシビリティ	規定は存在しない	規程は存在しない	規程は存在しない
----------------------	----------	----------	----------

5-5. 大学コンソーシアム京都への提言

欧米の先進国では、途中で障害者となったとき、「大学へ行け」と言われる。目が見えなくなっても、事故などで移動や書字が困難な状態になったとしても、大学へ行けば、学べるからだ。自分の障害にあった支援技術の使い方を学ぶ。画面読み上げや拡大、テキスト化されたデータでの読書の方法などを学べる。映像には字幕や副音声がついている。図書館の PC には特殊なスイッチをつけることができ、スタッフが自分に合わせて調整してくれる。

障害があるからこそ、ICT や支援技術の力を借り、新たな技術や知識を身に着けて、以前よりもはるかに良い職についていく障害者も存在する。

Google や Facebook、IBM や Microsoft などの IT 企業では、障害があっても技術力のある大学生は、高給で迎えらる。全ての ICT 機器やサービス、全ての企業や自治体の Web サイトは、ユニバーサルデザインでないと違法とみなされるため、障害当事者の視点やその評価が大変重要だからである。

今回の研究を通じ、私は、大学コンソーシアム京都に、3つのプールを作ることを提案する。一つ目は、「コーディネーターのスキルのプール」である。

今回、課題研究を行ったこの3大学は、おそらく日本の中ではトップクラスに属しているだろう。授業におけるボランティア学生のマッチングと手配は完璧に近く、さまざまな支援技術や ICT を駆使して、授業や試験における情報保障を確実にやっている。だが、現在のコーディネーターの経験値が、新たに支援室を設ける大学にも存在するとは限らない。

大学コンソが今後行うべきことは、まずは、このコーディネーターの支援であろう。マッチングのシステムをコンソ内で共有化し、クラウドで使えるようにすることも検討されて良い。各障害学生の利用したい機器の種類や機能、ボランティアとの相性、ボランティアの科目の得意不得意などが蓄積され、AI などを使ってマッチングすることが可能になれば、その仕組みは、就職した後にも使える可能性がある。コンソの中に、京都全体を支援する大きな「障害学生支援室」がオンライン上にあって、全大学を支援してほしい。そのために、各大学のコーディネーターが横につながり、人財プールとしてスキルを共有できる仕組みが必要である。

さらに、各支援室のコーディネーターは、兼任でも、任期付でもない方が望ましい。今後、障害学生が欧米並みに増えていき、発達障害など個別の支援が必要な学生が増え、かつ、必要であるにもかかわらず今はほとんど手のついていない情報アクセシビリティも進めようと思えば、片手間では絶対にできない仕事である。ハーバードやスタンフォードなどでは、障害のある女性の法学や建築学の教授が、このようなセンターのトップを務め、行政にも大きな発言権を持っていた。それくらい重要なポジションであるということを、コンソは全大学に知らせてほしいと思う。

図書のユニバーサルデザインについても、大学コンソの果たす役割は大きい。ここでは、「アクセシブルな学術書のプール」を提案する。サピエや国立国会図書館からダウンロードしてくるだけでなく、各大学でスキャンし OCR にかけて校正したテキストデータを、データベースで管理し、国の図書館にアップロードする仕組みを、京都から作るべきである。先に紹介した BookShare のプロジェクトは、日本では著作権の問題で認可されていないが、電子工学の専門家が協力すれば、

同様の電子透かしの技術をテキストデータに埋め込むことは不可能ではないはずだ。

学生インタビューのときに、全盲の院生が嘆いていた。学部ときは教科書をスキャンしてもらえたが、院に入ってから読む書籍の量も増え、希少本など裁断やテキスト化ができないものも多く、研究に支障があるという。日本のどこかの大学でスキャンされたデータが、その人一人にしか使われずにいるとしたら、それこそ勿体ない話である。大学コンソには、そのプラットフォームを引き受けて頂きたい。テキスト化された学術書のプールを維持し、国立国会図書館と連動して、データをあらゆる読書障害の学生に届ける場である。

また、Web アクセシビリティに関しても、大学側の意識がかなり低いことがわかった。今後、義務化が前提になることを考えれば、コンソが、各大学のサイトを評価し、PDCA サイクルを普段から回して改善を進める仕組みが必要である。そこで、コンソの中に、「障害学生のプール」を提案する。ここでは、障害そのものが、貴重な武器であり、戦力となる。各大学のサイトを当事者の視点で評価し、JIS 規格にのっとって、改善方法を提案する。多くの障害学生が集まれば集まるほど、評価は本質的なものとなり、改善策のノウハウも蓄積されていく。ここでの学生たちは、もはや、支援を受けるだけのお客さんではない。ユーザーエキスパートとして、教員や学生を指導する立場になる。その経験が、学生たちに自信をつけ、就労への道を開くことになるだろう。

大学コンソーシアム京都だからこそできる、このような知恵やデータや人財の蓄積を、全国の大学コンソが、羨ましく思うだろう。それが、将来の日本の大学の在り方を、よりインクルーシブに、ユニバーサルに、変革していくのである。

6章 全学共通教育棟の講義室・共用部のアクセス・バリア DB システムの構築

京都大学大学院工学研究科 吉田 哲
特定非営利活動法人アイ・コラボレーション 山本 英嗣

6. 全学共通教育棟の講義室・共用部のアクセス・バリア情報の DB 化

大学キャンパス内の各校舎の位置を示すキャンパスマップ、さらにキャンパス正門等から校舎までのルート上のバリア情報を示すフリーアクセスマップは、取組の早い大学では整備されるようになってきた（京都大学 2009.2～、同志社大学 2014 年～、京都産業大学 2006 年～）。フリーアクセスマップでは校舎の推奨入口の位置、そこにスロープ、自動ドアがあるかどうか、校舎内のエレベーターや多目的トイレの「有無」等が示されるようになった。しかし、同時に、履修要覧やガイダンス資料に掲載される講義室案内図や、エレベーター乗場の脇に設置されることの多くなった館内案内図等は、大学のホームページサイトで閲覧できるようになっていない場合が多く、そこへ通う学生を含め、個別の講義室等目的となる室へのアクセス情報を Web から事前に得ることは難しい。古い校舎が連結されて利用されている場合、個別の講義室へのアクセスには、隣の棟には地下道を通して、とか、3 階の渡り廊下で連結された隣の棟のエレベーターを利用して、のような、わかりづらい隠れルートも多い。また、同じ階の廊下にも途中で数段の階段があることもあり、目的となる部屋には段差解消機が設置されていなければ介助なしにはたどり着けない場合等もある。各講義室で、車いすで授業を受けるには、黒板に近い方の座席に行けばよいのか、遠い方に行けばよいのか、多目的トイレは、どの障害に対応できているのか等の情報までは、キャンパス内の校舎の位置を記したフリーアクセスマップには記載されていない。

本章では、キャンパスのフリーアクセスマップより詳細となる、校舎内の各階平面図を示し、講義室、自習室やラウンジ等の各室のアクセス・バリア情報と、建物への各階での出入口、エレベーターや便所等の共用部の詳細情報を、簡易な図情報であるピクトグラムを用いて、棟毎、階毎に一覧表示するためのシステムと、この構築のために事前に用意する資料の種類、データの構成、調査時のデータ取得の方法等を解説する。

なお、調査の際、現地で収集する情報は、その場で学内の無線 LAN に接続したスマホ等からデータサーバーへ登録する形をとる。調査データは現地で登録したその時点でピクトグラム表示が完了するという、通常の調査では経ないといけないくつものプロセスをなくし、作業負荷の軽減も図り、上記情報の簡易な調査、閲覧を目指している。具体的には、調査データを紙媒体で記録したのち改めてデータをコーディングしなおすという手間を取らずに、調査時に調査員が持つスマホから直接データを無線 LAN 経由でデータサーバーへ登録する。つまり、調査現地でデータ入力が可能のように PHP 言語を用いたシステムを Web サーバー上に組んでいる。これにより、調査完了時点が、データ入力完了時点、そしてデータの閲覧開始時点となるよう、データ取得システムが、データ表示システムと一体となり稼働することを目指した。このようにすることで、大規模な調査は初回の 1 回だけとし、データ更新は、改修工事や付帯設備更新等にあわせた作業や授業等に併せて随時入力可能となるように簡略化している。なお、各室やエレベーター、トイレ等の個別の情報はピクトグラム（アイコン）表示とすることによって、各々のアクセス・バリア情報を一覧、かつ、外国人でも直観的に理解できるようにしている。また、個別の情報については、当該講義室では例えば車椅子対応機の位置が講義室の前方、後方、なし、等の選択肢がプルダウンリストから選択できるようにしている。なお、本研究で使用したピクトグラムは本調査用に制作したものも多く含まれる。

6-1. システムで取り扱う校舎の範囲

本章で取り扱うデータの範囲は、表題の通り大学の全学共通学生（1、2 回生）の利用する校舎＝全学共通教育棟、にある講義室と共用部のアクセス・バリア情報を想定している。

まず、アクセス・バリア情報とまわりくどい用語を用いるのは、障害学生、例えば車いすを利用する学生にとって、廊下にある段差はバリアであり、そのわきに設置されたスロープや段差解消機（リフト）はアクセスを助けるアクセス情報である。その地点が、すべての人にとってアクセス可能なようにバリアが解消されていなければ、そこはバリアのままであるし、部分的にでもアクセスが容易になる人がいれば、その地点の情報はアクセス情報であるとの認識である。フリーアクセス・バリアフリーと呼ぶとどんな人でもその場所での移動困難が解消しているとの誤解が生じるのを避けるためでもある。すべての場所がすべての人にとってバリアフリーとなり、アクセシブルになれば、このような案内地図は不要になるため、それまでの過渡期の間、障害を持つ当事者にとって重要な情報である。

また、学内でも専門課程に入り、特定の研究室に所属するようになった学生や教員であれば、どの建物のどの部屋を利用するかは比較的限られたものとなる。このため、施設改修費用が限られた中での整備においては、整備していく部屋を、その必要の生じるごとに順を追って考える余地が、全学共通教育棟の各室と比べると相対的にはまだあると言える。このように既存施設のユニバーサル化は、いちどきに一気にできる整備ではなく、現実的には少しずつの継続的な取組であるとの認識である。

本章でのデータ整備の範囲を、全学共通学生と対象を限定したのは、所属学部を越えた数多くの学生が、数多くの講義の候補から本人の興味に従って受講する講義を選び、時間割も自身で構成するからである。講義が実施される部屋は、全学部の 1 回生、2 回生が利用する建物や部屋となるため、専門課程に対してその数は圧倒的に多い。その、どの部屋の授業で障害のある学生が受講を希望するのか、その候補はランダムであり、平日 5 日間の 4 限までをフルに受講すると、1 人の学生が最大限 20 の部屋を利用することにもなるため、多くの部屋の候補に対してのバリアの解消が要求される。また、その大学で全学部の学生が利用するため、各個別の専門課程の利用校舎に比べると障害のある学生の利用も相対的に多くなる。また、専門課程の研究室や、教員室、さらには全学共通課程の実験室に比べ、全学共通課程の講義室は、休み時間であれば講義以外の利用も多く、講義終了後は京都大学等では建物毎に閉棟時刻が決められているが、学生に対して利用が開放されている。この時間の利用等も考えると、学生自身によるアクセスの自由を支援するこの情報は、専門課程の講義室等に比べると緊急度は高いと考えられる。

一方で、障害学生が受講希望の授業時間割を決めてからの作業となる、ユニバーサル改修済みの講義室にその授業を振り替えの事後的な支援を、短い履修登録期間中に十分に実施することには支援コーディネーターへ負荷が集中することとなる。また講義受講人数や設備から、講義室の変更がかなわない場合には人的支援とその手配調整も必要となり、その負荷も短期間の間に過重なものとなると聞く。本助成で、まず手始めにこのデータ範囲としたのは、以上の理由から、大学組織や施設の中では比較的ユニバーサル改修に対する要求度も、専門課程の校舎のそれよりも高くなると考えたからでもある。専門課程の個別の研究室や教員室では利用者が限られるため、その全面的な一斉改修には、その必要性の一般的な理解もまだ十分に得られる段階でもないとの判断も一方にはある。

また、調査範囲の中には図書室や生協購買部等外部の利用者が利用できる範囲をもつことと、校舎群の中でも建設時期の古い校舎を中心に選択している。これは新しい校舎では比較的ユニバーサルデザインへの理解も進んでいるため、比較的生じる問題も軽いと考えたからでもある。これらを要するキャンパスの中から研究グループの教員、支援コーディネーターが属する京都大学吉田キャンパス、同志社大学今出川キャンパスの一部、京都産業大学本山キャンパスで、本研究で構築したシステムを用いて調査を実施し、校舎内共用部、講義室の情報を集め、一般に閲覧可能な Web サイトとした。講義室に授業に用いることのできる AV 設備一覧等はすでに用意する大学も多いと考えられるが、これを拡大した DB と考えれば理解も早いだろう。耐震改修に併せたユニバーサル改修も各大学で進んでおり、2016 年の障害者差別解消法を機会に校舎毎のエレベーター、多目的トイレの有無等をキャンパスマップの校舎部分に表示し、Web サイトで閲覧できるようにしたり、校舎毎の玄関にこれを一覧にしたシートを掲示する大学も増えたが、講義室や共用部の各情報を建物の各階平面図とともに閲覧できるようにした DB はない。この DB が利用できるようになれば、支援コーディネーターにとっても、障害学生の講義受講の重要な支援ツールとなる。



図 6-1 京都大学吉田キャンパス 吉田南構内の調査対象校舎

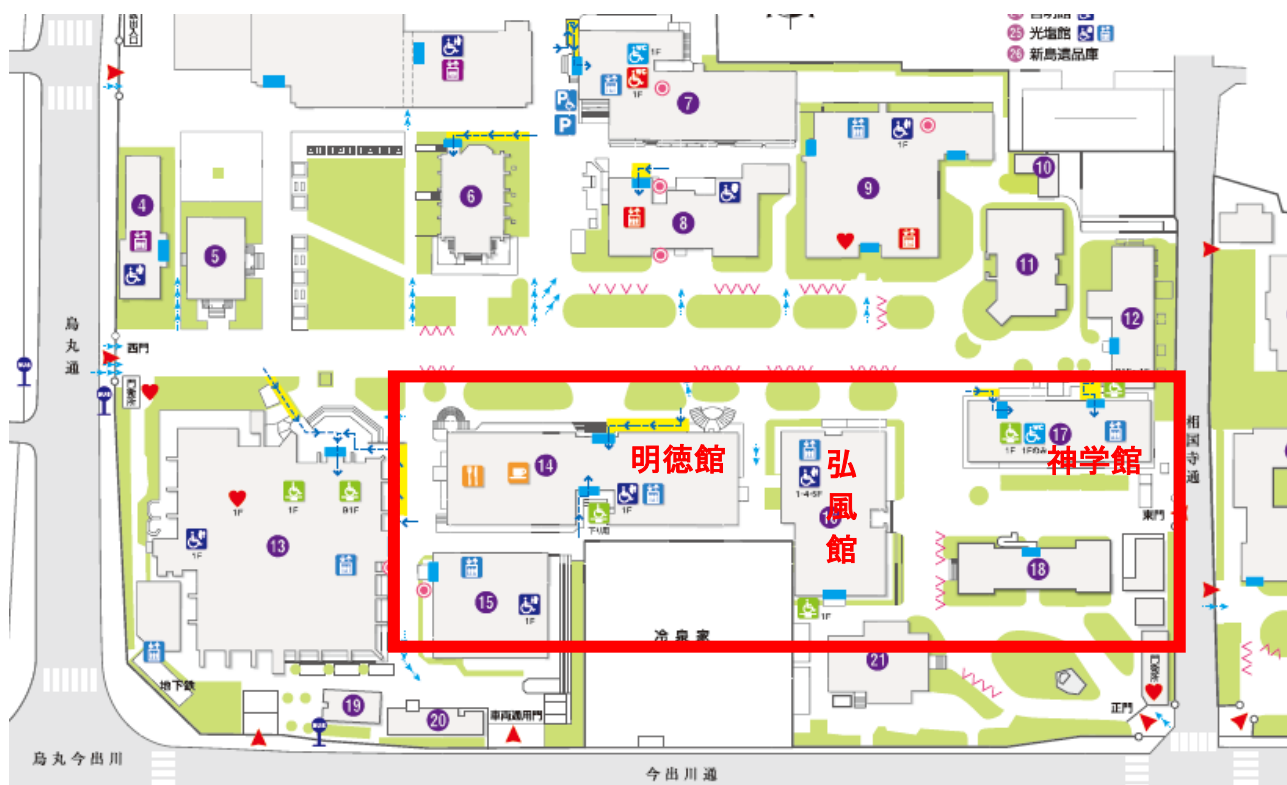


図 6-2 同志社大学今出川キャンパスの調査対象校舎



図 6-3 京都産業大学本山キャンパスの調査対象校舎

6-2. 校舎内の調査範囲の考え方

全学共通教育科目を受講する学生が利用する校舎で、その立ち入りや利用がある部屋や場所のデータを調査範囲とした。大きく分類して部屋と共用部分に分かれ、部屋は講義室系、共用ラウンジ系、共用系の3つに分かれる。

部屋

講義室系

1. 講義室・演習室系：講義室、演習室、自習室、PC室等

共用ラウンジ系

2. 共用ラウンジ系：自習用机等学生が使える机のあるラウンジやリフレッシュコーナー
3. 生協食堂、カフェ、コンビニ：同志社大学調査では共用系とした

共用系

4. 事務室の受付部分：届出等で学生が入る必要のある部屋のみ。
5. ホール、ラウンジ（机がない）
6. 洗面コーナー、パウダールーム
7. エレベーター乗場

共用部分

8. 1階建物への出入口、各階渡り廊下や地下廊下前後の出入口
9. エレベーター、リフト
10. 段差
11. 一般トイレ
12. 身障者用トイレ

なお、本助成で調査した3大学での調査箇所数は表6-1に挙げる通りである。京都大学、京都産業大学ではいずれも、調査前資料では300か所を越える調査箇所を予定していたが、当初調査予定としていた廊下等では途中で段差がなければ情報として登録の必要がなくなり、調査項目から取り除いた（エレベーター乗場も同様）。また、ほかにも、調査当日の使用状況から調査できなかった部屋や、図面上はあっても存在していない、もしくは全学共通学生の通常の出入りや使用がない部屋やトイレ等もあったため、調査箇所数は京都大学で251か所、京都産業大学で231か所と減っている。

京都大学、京都産業大学ではいずれも調査員は午前8時、調査依頼学生は12名で、午前9時集合、午後5時までの調査時間内に、1度目の巡回でデータ登録(午後3時)、2度目の巡回でデータ修正を済ませて十分な時間であった。同志社大学は古い校舎を中心に3棟を15名で午前の3.5時間で調査できた。調査の内容に不備のある箇所や未登録箇所等は京都大学で調査後5度にわたっての現地確認と、事務系への問い合わせ、同志社大学では追加調査を行った。この点について、調査データの初度入力には大きな手間を要するが、例えば障害学生支援についての授業などで、調査準備からデータ登録までを通したフィールド調査の仕方を併せて講義する等すれば、学生への教育効果等も見込めると考えられる。また、データ内容を経年で確認し、年次ごとの改修工事や什器の入替等をこの授業の機会に併せて実施すること等も考えられてよい。

表 6-1 三大学での調査個所数(調査後確定数)

大学名	キャンパス名	施設名	階数 地上 /地下	講義 室・ 演習室 系	共用 ラウン ジ系	共用系	出入口	エレベーター	段差	一般トイレ	身障者 用 トイレ	その他
京都大学	本部 キャンパス 吉田南構内	1号館	3/1	12	0	5	5	1	0	4	4	0
		総合館 北棟	4/1	24	4	0	22	1	0	5	4	1
		総合館 東棟(北)	4/1	8	0	0	8	0	0	4	0	3
		総合館 西棟・南棟	4/1	16	1	0	6	1	0	4	0	0
		4号館	4/0	17	0	0	3	1	4	3	1	0
		国際高等教育院棟	3/1	13	3	5	3	1	0	4	10	0
		総合図書館	2/2	5	2	6	1	1	0	2	1	0
		メディアセンター南館	3/1	11	0	1	2	1	0	3	1	3
		小 計	251	106	10	17	50	7	4	29	21	7
同志社大学	今出川 キャンパス	明德館	2/1	5	0	12	9	2	16	2	1	1
		弘風館	4/1	19	3	3	6	2	2	5	2	0
		神学館	3/1	6	3	2	3	2	1	4	1	0
		小 計	112	30	6	17	18	6	19	11	4	1
京都産業大学	学生/研究・ 実験・実習/ 厚生施設エ リア	サギタリウス館	5/0	32	12	6	28	1	0	5	2	0
		5号館	4/0	26	3	2	3	1	0	4	1	0
		6号館(大教室棟)	4/0	6	0	0	8	0	26	3	1	0
		12号館	5/0	29	1	3	15	2	5	5	1	0
		小 計	231	93	16	11	54	4	31	17	5	0
		合 計		229	32	45	122	17	54	57	30	8

6-3. データベース構築にあたって利用する事務資料

本データベース構築、そのための調査にあたって、利用する資料を解説する。諸処の資料を一から作るとは作業を面倒なものにするだけであり、規模の小さな大学では DB の閲覧に至るまでの期間をいたずらに長くするだけである。この際、特に、フリーアクセスマップを事前に別事業として作成していなくても、既に他の用途のために作られた資料を使う形で、他の大学でもこの DB のつくり込みが容易となるように、調査自体をフォーマット化することを想定してのものである。

6-3-1. シングルラインで描かれた各校舎の「各階平面図」

この図面は、調査時と閲覧サイトの両方で用いる図面である。縮尺は 1/300～1/400 程度の図面でよく、1/100 や 1/200 等で、壁の厚みを表現するために二重の線で引いた詳細な図面は不要で、壁を 1 本のシングルラインで表現した図面で十分である。エレベーター乗場脇や建物を入ったあたりに掲げられる館内案内図や、教務部局の発行する履修要覧やガイダンス資料等で作成した図面で十分であり、これは教務や支援コーディネーター等でデータとして保存してあるか、施設営繕部もしくは工事業者等への問い合わせで手に入る可能性が高い。京都大学の場合には営繕部局である施設環境部が毎年作成する、校舎毎の「管理区分図」の PDF ファイル、同志社大学では、出講案内書類の教室配置図、京都産業大学でホームページに掲載の校舎案内図を用いた（京都産業大学では一部詳細な図面を利用した）。この図面の中で、教員室や研究室、専門課程の講義室や演習室、実験室、学生の出入りのない事務関係諸室や、倉庫、機械室等を除いた部分について室名を残した。また、廊下内段差、出入口等の必要な名称を追記し、出入口や廊下内段差等は、同じ階に複数ある場合は 1, 2, と ID を付した。前述するように、調査時でないと当該部屋へ全学共通学生の出入りや使用のない部屋がわからない場合もあるため少し余分に調査部屋をカウントしておくのがよいと考えられる（あとからその部屋だけを調べることは大変な労力を要する）。以上のように、各階

に分けて、講義室や共用部分の調査の必要な個所への室名追記（施設部等が既入力で読んでいる室名があればこれは修正せずにそのまま使用する。これは毎年の図面の更新を施設部の作業に依存するからである）と、調査不要室の室名削除をおこない、調査前段階での全調査個所を網羅することを目指す。

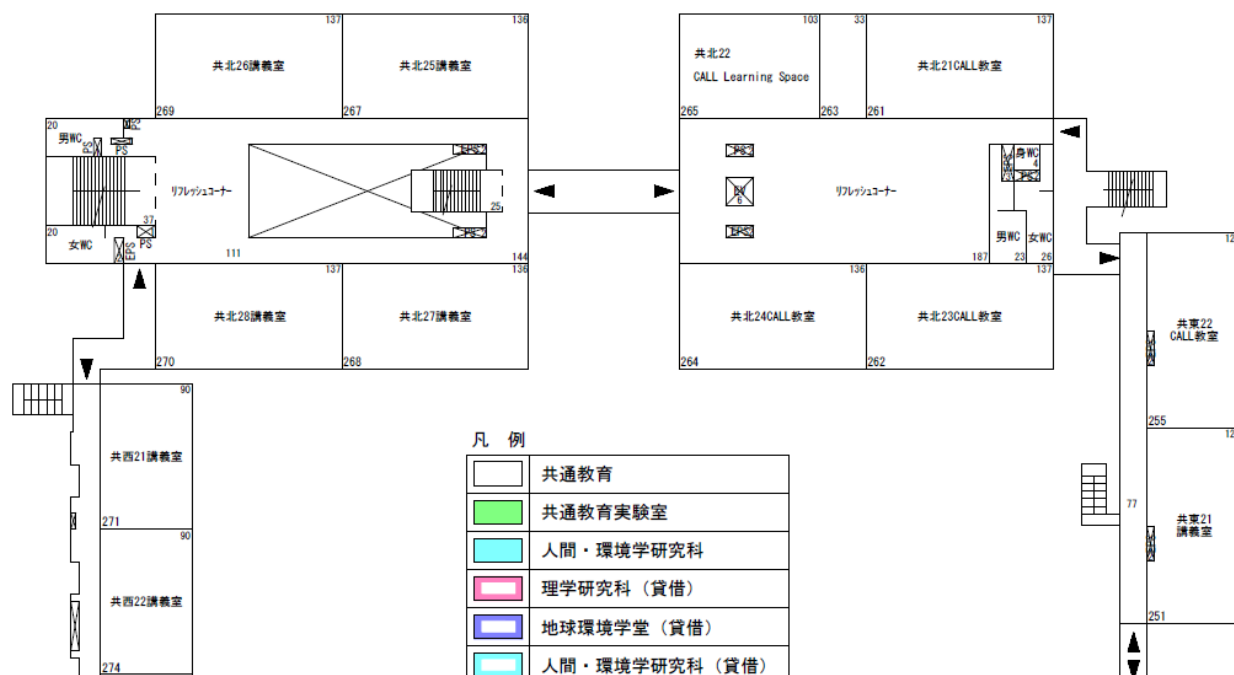


図 6-4 京都大学吉田南総合館北棟 2 階平面図・部分(管理区分図)

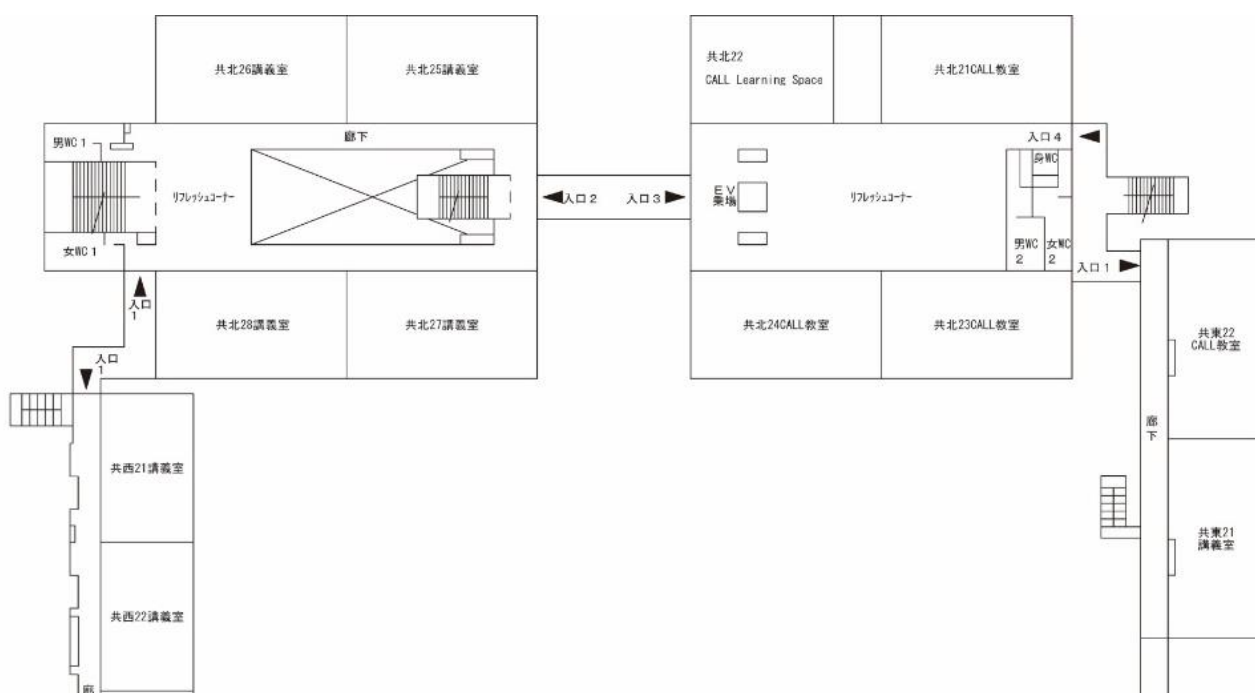


図 6-5 京都大学吉田南総合館北棟 2 階平面図・部分(調査用図面)

6-3-2. 講義室毎の「教室設備一覧」

このファイルには講義室一覧データが記載されているため、これに追記する形で、エレベーターやトイレ等の共用部、自習机が置かれる共用ラウンジ等を書き入れ、調査時に主に用いる。講義室の仕様一覧データを作成する際には、例えば講義室の後部座席用大型モニターの情報等は、現場で確認した内容を再確認する意味でもこの資料を使うことは重要である。

表 6-2 京都大学教室設備一覧(一部)

建物	教室名	定員(人)		講義 *は電動	試験 *は電動	スクリーン *は電動	ブルーレイ DVD	マイク	モニター 液晶プロジェクター *はPO画像出力可	LAN接続	教材提示装置	黒板・白板	ICカードリーダー (出席登録システム)	概要
		講義	試験											
吉田南1号館	地階	1 共 0 1	70	45	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	
		1 共 0 2	115	74	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	
		1 共 0 3	98	55		○*	○	○	○	○	○	○	○	スクリーンは黒板の右側に設置
		1 共 0 4 (演習室)	36	—		○*	○	○	○	○	○	○	○	可動機、スクリーンは白板の左側に斜めに設置
	2階	1 共 2 1 (演習室)	33	—		○	○	○	○	○*	○	○	○	可動機、スクリーンは白板の左側に設置 電子黒板
		1 共 2 2 (演習室)	33	—		○*	○	○	○	○	○	○	○	可動機、スクリーンは白板の左側に斜めに設置
		1 共 2 3 (演習室)	24	—		○*	○	○	○	○	○	○	○	可動機
		1 共 2 4 (CALL)	54	—	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	プリンタ、センターモニター、ネットデッキ、カーペット、学生 卓ネット接続可
		1 共 2 5 (LL)	64	—	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	センターモニター、MD、CD、別に全世界対応方式ビ デオ、ネットデッキ、カーペット
	3階	1 共 3 1	132	87	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	
		1 共 3 2	87	58	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	
		1 共 3 3	90	60	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	

このデータをもとに下記のように建物入口、廊下段差やトイレ、エレベーター等の共用部を項目として追記していく。

表 6-3 京都大学教室調査対象箇所一覧(一部)

建物	教室名	調査区分	調査完了 時点	再確認 時点	モニター *はPO画像出力可	概要
吉田南1号館	地階	1 共 0 1	K			
		1 共 0 2	K		2*	
		1 共 0 3	K		2*	スクリーンは黒板の右側に設置
		1 共 0 4 (演習室)	K			可動機、スクリーンは白板の左側に斜めに設置
		ラウンジ	●			
		E V 乗場	p			
		身障者WC	p			
		男子WC	p			
		女子WC	p			
		洗面コーナー	p			
		—廊下—	p			—地階—廊下内階段は位置明記?
	1階	エレベーター	p			
		E V 乗場	p			
		身障者WC	p			
		男子WC	p			
		女子WC	p			
		洗面コーナー	p			

6-3-3. Google マップ: キャンパス内の校舎配置図(位置図)としての利用

大学によってはキャンパス内の校舎配置図とは別に、キャンパスのフリーアクセスマップ等を既に作成しているところもある。この図面が毎年更新される、また、どのような大学でもこれを必ず整備していることが想定できればこれを用いるのが理想的ではあるが、このハードルは高い。キャンパス内でなされた工事履歴に同期するフリーアクセスマップが理想的であるのだが、毎年の予算措置が難しくその同期が十分でなくなることも想定できる。また、そもそもこの地図が前提となると規模の小さな大学では、その用意が難点となる。以上より、フリーアクセスマップは本 DB とリンクを張るだけの参考資料とする。本 DB では、Google マップの利用を前提とした作業性の簡易さの方を重視した。

6-4. 調査項目一覧

本節では調査箇所別の調査項目、各調査項目での選択肢となる項目を表に挙げ概説する。なお、調査時には、各階や部屋毎で同じ入力となる情報はコピー入力が可能なようにしてあり、同じ仕様の講義室やトイレ等では基本的には一度どこかの部屋で調査項目を入力すればよいこととしている。各室毎に必要なのは、写真撮影とその部屋毎に特殊な状況を備考欄にテキスト入力するだけとし、すべての情報を一から入力する労力を減らしている。調査時に現地確認の後にデータの承認登録をするステップを用意し、データの確認漏れがないようにしている。なお、調査項目の選択肢の写真は、9章資料編にて、アプリケーションの操作法に併せて提示する。

6-4-1. 建物棟名

調査時に事前に棟名は入力済みとしておく。また、キャンパス内でのその棟への推奨入口までのアプローチがわかるような建物の全景写真を調査時に撮影して登録する。

表 6-4 入力情報(建物)

基本情報		選択項目の選択肢
建物棟名	自由入力	※基本的に事前入力済
建物備考	自由入力	
写真	1枚	

6-4-2. 講義室系、共用ラウンジ系、共用系

教壇があり、机が固定されているという一般的講義室と、教壇なし、机の移動できる演習室的な講義室との大きな違いがある。さらには固定机しかない自習室(共用ラウンジ系)や、ソファだけのリフレッシュスペース、学生の立ち入ることのある事務関係諸室(いずれも共用系)等がある。これらを異なるフォーマットで調べるのではなく、統一した調査項目ですべて調べることにした(表示の仕方を変えている)。表 6-5 で挙げるように、全 12 項目、うちプルダウンリストからの選択が 9 項目、写真ファイルの登録が 1 項目、テキスト入力 1 項目、事前入力済みが 1 項目となっている。調査項目一覧の表と、これを表現するピクトグラムの一覧を提示する。なお、ピクトグラムには、例えば教壇段差がない、等の場合にはピクトグラムの表示はなく、また他の部分の表記とピクトグラムの表記が同じとなる場合もある(出入口扉)。なお、このピクトグラムは本助成を機会に新しく制作したものも多く、デザイン登録が図られてもよい(アイ・コラボレーション山本氏制作)

表 6-5 入力情報(講義室系)

講義室		
部屋名	自由入力	※基本的に事前入力済
入口扉	選択	常に解放/開き戸(押して入室)/開き戸(引いて入室) /開き戸(押す引くどちらも可)/引き戸/自動扉/無
入口段差	選択	段差無/段差有、スロープ無/段差有、スロープ有 /階段有、スロープ無/階段有、スロープ有
教壇	選択	段差無/段差有、スロープ無/段差有、スロープ有
室内段差	選択	段差無/段差有、スロープ無/段差有、スロープ有
車椅子対応机位置	選択	前方に有/後方に有/無/すべて利用可
車椅子対応机 ・椅子状況	選択	ともに可動/机固定・椅子可動/机可動・椅子固定/ともに固定 /机固定・椅子無/机可動・椅子無/机固定・椅子跳ね上げ /机可動・椅子跳ね上げ
講義室内机 ・椅子状況	選択	ともに可動/机固定・椅子可動/ともに固定/一部可動 /机固定・椅子跳ね上げ/机可動・椅子跳ね上げ
音声誘導	選択	無/有
後方座席用モニター	選択	無/有
備考	自由入力	
写真	6枚	

表 6-6 ピクトグラム(講義室系)

出入口 扉			
常に解放		自動ドア	
開き戸(押して入室)		開き戸(引いて入室)	
開き戸(押し引き可)		引き戸	
扉無		その他	
出入口 段差			
入口段差無		入口スロープ	
入口段差有		入口段差有スロープ有	
入口階段有		入口階段有スロープ有	
教壇段差			
教壇スロープ無		教壇スロープ有	
廊下・室内段差			
段差無		スロープ	
段差有		段差有スロープ有	
階段有		階段有スロープ有	
段差解消機		階段昇降機	

表 6-6 ピクトグラム(講義室系)-続き

車椅子対応机			
車椅子対応机前方		車椅子対応机後方	
車椅子対応机無		全て車椅子対応可	
机移動可		机固定	
椅子移動可		椅子固定	
椅子無			
車椅子対応机机移動可		車椅子対応机机固定	
車椅子対応机椅子移動可		車椅子対応机椅子固定	
車椅子対応机椅子無			
室内情報			
後方座席用モニター有		後方座席用モニター無	
音声誘導有		音声誘導無	

6-4-3. 共用部

共用部は建物への出入口（他棟と連結されている場合には1階以外も。また、1階にも複数の出入口があることもあり）、同じ階の中での廊下の段差（建設時期の異なる棟を1棟としているとき等に生じる）、エレベーター、多目的トイレ（身障者用トイレ）、そして一般的トイレの5つの場所を調べた。建物出入口は常時施錠等で利用できない出入口等もあるため、図面に記載の出入口の利用の可否を、また、廊下段差には図面に記載のない場合もあるため、調査時に現地で項目そのものを追加登録の形でデータ登録することとした（各表中【追加登録】の表示）。

(1)建物出入口

表 6-7 で挙げるように、全4項目、うちプルダウンリスト選択が2項目、写真ファイルの登録が1項目、テキスト入力が1項目となっている。

表 6-7 入力情報(出入口)

出入口	【追加登録】	
出入口名	自由入力	図面に記載の名前
出入口段差	選択	段差無/段差有・スロープ無/段差有・スロープ有 /階段有・スロープ無/階段有・スロープ有
出入口扉	選択	常に解放/引き戸/開き戸/自動扉
写真	1枚	

表 6-8 ピクトグラム(出入口)

出入口 段差			
入口段差無		入口スロープ	
入口段差有		入口段差有スロープ有	
入口階段有		入口階段有スロープ有	
出入口 扉			
常に解放		自動ドア	
開き戸(押して入室)		開き戸(引いて入室)	
開き戸(押し引き可)		引き戸	
扉無		その他	

(2)廊下段差

表 6-9 で挙げるように、全 4 項目、うちプルダウンリスト選択が 1 項目、写真ファイルの登録が 1 項目、テキスト入力が 2 項目となっている。

表 6-9 入力情報(廊下段差)

段差	【追加登録】	
段差名	自由入力	図面に記載の名前
段差の状態	選択	スロープ/段差有/段差有・スロープ有/段差有・段差解消機有/階段有/階段有・スロープ有/階段有・階段昇降機有
備考(段数等)	自由入力	
写真	1枚	

表 6-10 ピクトグラム(廊下段差)

廊下・室内段差			
段差無		スロープ	
段差有		段差有スロープ有	
階段有		階段有スロープ有	
段差解消機		階段昇降機	

(3)エレベーター

表 6-11 で挙げるように、全 9 項目、うちプルダウンリスト選択が 5 項目、写真ファイルの登録が 1 項目、テキスト入力が 3 項目となっている。

表 6-11 入力情報(エレベーター)

エレベーター	【追加登録】	
エレベーター名	自由入力	図面に記載の名前
エレベーター数	数値入力	
車椅子対応	選択	無/有
コントローラー	選択	無/有
鏡	選択	無/有/ハーフ有
音声案内	選択	無/有
点字表記	選択	無/有
備考	自由入力	※入口開口幅、カゴ奥行と幅を入力
写真	3枚	※ホール、カゴ内、その他

表 6-12 ピクトグラム(エレベーター)

エレベーター			
エレベーター無		エレベーター有	
車椅子対応エレベーター無		車椅子対応エレベーター有	
コントローラー無		コントローラー有	
鏡無		全面鏡有	
膝上鏡有			
点字表記無		点字表記有	

(5)身障者用トイレ

表 6-13 で挙げるように、全 14 項目、うちプルダウンリスト選択が 11 項目、写真ファイルの登録が 1 項目、テキスト入力が 2 項目となっている。

表 6-13 入力情報(身障者用トイレ)

身障者用トイレ	【追加登録】	
トイレ名	自由入力	図面に記載の名称
男女の別	選択	無/男子用のみ有/女子用のみ有/男女共用で有/男女別で有
身障者用トイレ扉	選択	引き戸/開き戸/自動扉/その他
身障者用トイレ鍵	選択	フック/ボタン/その他
身障者用トイレ電灯	選択	常時点灯/人感センサー/壁付スイッチ(室内) /壁付スイッチ(室外)
身障者用トイレ手すり	選択	右固定/左固定/左右固定/その他
身障者用トイレ便座	選択	一般U字型/一般O字型/ひょうたん型/その他
フラッシュバルブ	複数選択	タンク付/背面/壁面/床面
フラッシュバルブ形状	複数選択	ボタン/レバー/ロープ・チェーン/センサー
オストミー対応	選択	無/有/簡易型有
ウォシュレット ・ウォームレット	選択	無/ウォシュレットのみ有/ウォームレットのみ有/ともに有
警報	選択	無/有
トイレ備考	自由入力	
写真	3枚	※室内全体/扉/オストミー

表 6-14 ピクトグラム(身障者用トイレ)

身障者用トイレ			
男女別		男女共用	
男子のみ		女子のみ	
身障者用トイレ無			
オストミー対応有		オストミー対応無	
オストミー簡易対応有			
U字型便座		O字型便座	
ひょうたん型便座			
向かって左手すり可動		向かって右手すり可動	
左右固定手すり		手すり有	
ボタン式鍵		フック式鍵	
その他鍵			
常に点灯		人感センサー	
室内スイッチ		室外スイッチ	
ウォシュレット・ウォームレット無		ウォシュレット有	
ウォームレット有		ウォシュレット・ウォームレット有	
非常呼出無		非常呼出有	

(6)一般トイレ

表 6-15 で挙げるように、全 3 項目、うちプルダウンリスト選択が 2 項目、写真ファイルの登録が 1 項目、テキスト入力はないとなっている。

表 6-15 入力情報(一般トイレ)

一般トイレ	【追加登録】	
男女の別	選択	無/男子用のみ有/女子用のみ有/男女共用で有/男女別で有
一般トイレ形状	選択	主に洋式/主に和式
写真	1 枚	

表 6-16 ピクトグラム(一般トイレ)

一般トイレ			
男女別トイレ		男女共用トイレ	
男子トイレのみ		女子トイレのみ	
一般トイレ無			
洋式便器		和式便器	

6-5. 閲覧ページの概要

以上により構築された DB の閲覧ページを下記に示す。なお、このサイトは現在試験的に http://barikan-kyoto.sakura.ne.jp/university_ud/ud_info/ で閲覧できるようにしてある。

6-5-1. 各大学トップページ

以下に、京都大学を事例として DB のトップページを紹介する。



図 6-6 京都大学吉田南構内のアクセス・バリア情報 トップページ

Google マップで位置表示。下段の各校舎名のクリックで校舎内情報へリンク。
この画面では各棟単位での代表的共用部情報がピクトグラムで一覧されている。
写真上部には駐車場、駐輪場情報、バス停情報等が掲載されている。

6-5-2. 各建物のページ

以下に、吉田南1号館の3階を事例としてDBページを紹介する。6-5-1で吉田南1号館をクリックし、次に3階をクリックすると下記のページが表示され、3階の講義室、共用部の情報が表示される。マウスオーバーや、画面右上朱色の「ピクトグラム説明」のボタンの押下で、ピクトグラムの内容が確認できる。



図 6-7 京都大学吉田南構内のアクセス・バリア情報 各建物ページ

校舎の位置が Google マップで記される。この右には各階の平面図が掲載される。各階の平面図はクリックで拡大表示され、本システムで情報の掲載される各室や共用部の位置がわかる。この下に各室毎に、その情報がピクトグラムで記される。

6-6. DB の利用場面

先の節までに構築した DB が役に立つ場面を考察する。全学共通科目を受講する障害学生にとってみれば、最初の 1 年の前後期の各半期の最初の 1 ヶ月ほど、その講義室での講義受講に慣れるまでの期間、この DB は、講義室へのアクセスと講義室内での受講位置の確認に役に立つ。この意味では障害学生各個人にとっては、全学共通教育を受講する 2 年の每期前半に利用する情報である。

シンポジウムや研究会、ワークショップや講演会等が校舎で開催される場合に、はじめて、当該校舎にアクセスする他大学の教員や学生、保護者、これから増える高齢の受講学生等にとっては、障害の有無に関わらず、各講義室へ自身でアクセスできる有用な DB となろう。

DB 利用の最も重要なシーンとしては、障害学生支援部局にとっては、障害のある学生の授業受講室を、各学期開始時期から履修登録期限までの間の受講講義室の調整の場面で、多くの書類をめぐらずとも図面とともに各室のデータを一覧できれば作業効率は大幅に上昇すると考えられる。また、障害のある受験生への配慮にあたっても、受験室の調整に役に立つと考えられる。

これは、教務掛にとっても同じことが言え、可動機をどこに設置しているか、教壇があるのはどの部屋か、後部座席用モニタの設置してあるのはどの部屋か、等は熟練した職員であればそらんじることができる。しかし、このシステムによって、学生や教職員、関係部署、各方面から、毎年度毎学期当初に繰り返されるであろう問い合わせへの回答や情報周知などの、手間が削減されることと考えられる。

施設整備を担当する施設部や管財部局にとっても、既整備講義室と未整備講義室の別、そしてその整備項目を一覧できることは、これから短期・中期にわたっての講義室整備計画を立案する際に、大きな助けとなることが予想される。

学内で最も多くの講義室を管理する部局である全学共通所管の部局がこの DB を利用できることの意義は上記のようなところである。

6-7. 京都大学吉田南構内での講義室のアクセス・バリア状況

本節では、京都大学吉田南構内での調査で得た講義室のアクセス・バリア情報のデータを用いて、全学共通教育で使用する講義室のクラスタ分析を行い、各講義室の当該情報の似た部屋を分類し、改修要求度の高い講義室を抽出した。これは本研究で構築したDBの使用場面の一端を示すものでもある。

学生の使用する部屋については、実験室や演習室もあるが、前者は実験台や実験器具等が固定のものも多く、現時点ではユニバーサルな利用に向けて改修された部屋はないため部屋毎に差がない。また、後者では、机や椅子が可動のため、車椅子等での入室や演習参加には問題がないため、本章での分析の対象からは外した。調査建物と各建物内での講義室数は表6-17に示す通りであり、合計61室を分析対象とした。

表 6-17 建物別調査講義室

調査建物	講義室数
吉田南1号館	6
吉田南総合館 北棟	14
吉田南総合館 東棟(北)	7
吉田南総合館 西棟・南棟	15
吉田南4号館	16
国際高等教育院棟	2
吉田南総合図書館	0
メディアセンター南館	1
合計	61

講義室のアクセス・バリア情報については表 6-18~24 に示す 7 つの項目に加え、広報座席用モニタ、音声誘導についての調査を実施した（調査項目は、調査時の 2016 年 9 月時点。こののち同志社大学調査、京都産業大学調査で調査項目は改善されて表 6-5 のようになっている）。なお、音声誘導、後方座席用モニタは、その有無を確認した。

表 6-18 入口扉仕様

入口扉
常に解放
開き戸(押して入室)
開き戸(引いて入室)
開き戸(押す引くどちらも可)
引き戸
自動扉
無し

表 6-19 入口段差仕様

入口段差
なし
あり、スロープなし
あり、スロープあり

表 6-20 教壇段差仕様

教壇段差
なし
あり、スロープなし
あり、スロープあり

表 6-21 室内段差仕様

室内段差
なし
あり、スロープなし
あり、スロープあり

表 6-22 車椅子対応机位置

車椅子対応机位置
前方
後方
なし
全て

表 6-23 車椅子対応机仕様

車椅子対応机仕様
ともに可動
机固定・椅子可動
ともに固定
机固定・椅子無
机可動・椅子無
机可動・椅子固定

表 6-24 講義室内机・椅子仕様

講義室内机・椅子
ともに可動
机固定・椅子可動
ともに固定
一部可動

クラスタ分析には群間平均連結法を用い、得られたデンドログラムを図6-8に示す。なお、デンドログラムは図中赤線で示す距離で切断し、61室を5群に分けて得たグループごとに、調査各項目についてクロス集計した。なお、講義室のうち、吉田南総合館の東棟1階の共東12は、机も椅子も可動で、絨毯敷で演習室のような仕様の部屋で床が一段上がっている。この部屋だけは他の群から早くから分離するため1つの群とせざるを得なかった。

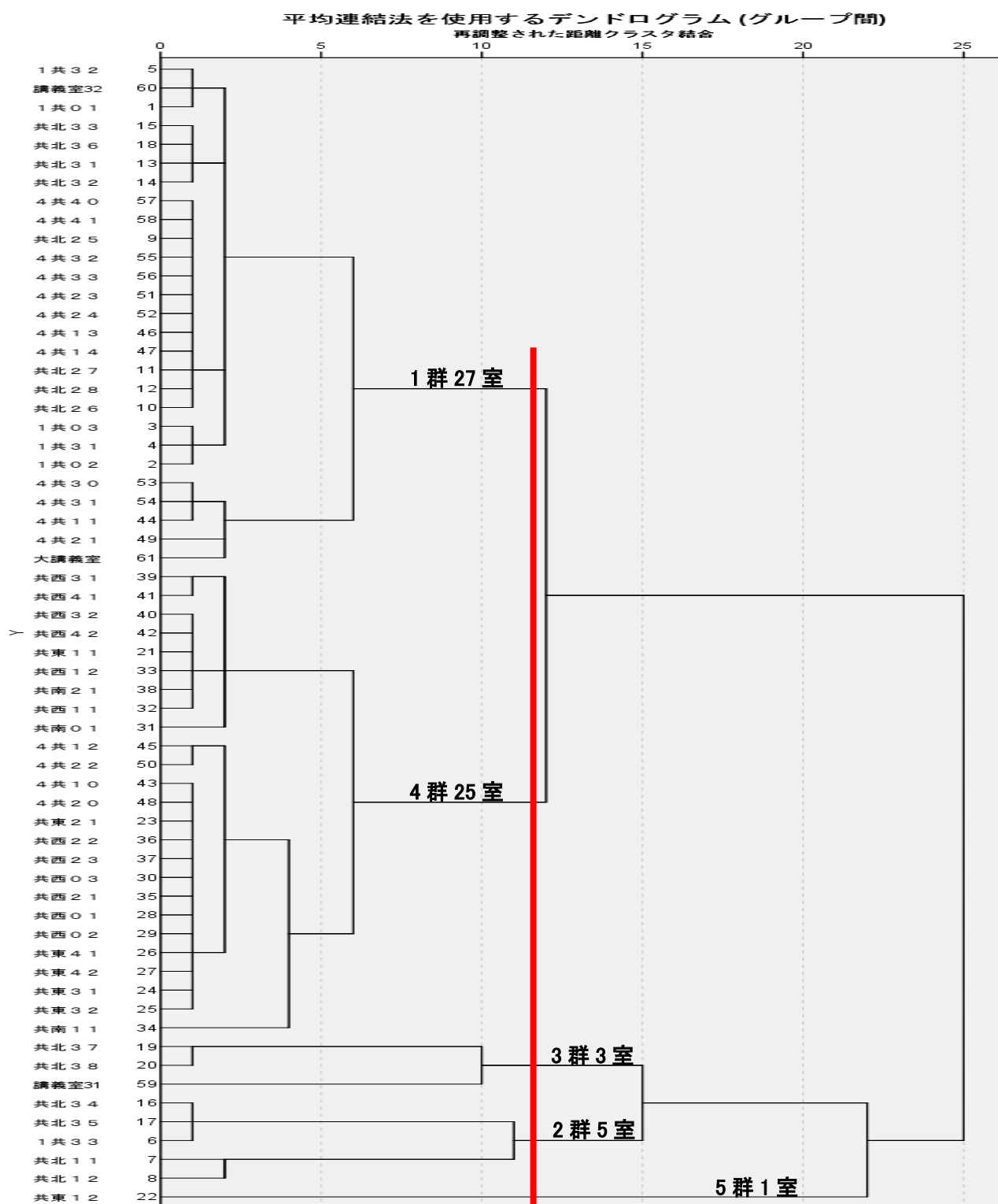


図 6-8 講義室のクラスター分析デンドログラム

6-7-1. 入口扉

4、5 群では引き戸が多くなっているが 61 室全体の中では 26 室と半数に満たない。多くは開き戸で押して、もしくは引いての入室の部屋で 1 群～3 群の合計 34 室が該当する。この部屋は、引いて入退室の場合、車いすでの退室には困難が伴う。半数程度の部屋が要改修であろう。

表 6-25 クラスター別 入口扉仕様

入口扉 クラスター	開き戸 押して入室	開き戸 引いて入室	引き戸	合計
1	22	5	0	27
2	4	1	0	5
3	2	0	1	3
4	0	0	25	25
5	0	0	1	1
合計	28	6	27	61

p=0.000

6-7-2. 入口段差

入口段差はないものがほとんどである。1 室、吉田総合館西棟・南棟の 1 階共南 11 で、段差ありでスロープ無しの部屋があり、この部屋はアクセスに対する改修がなされるか、当事者学生が子の講義室での講義の受講を選んだ場合には、講義室の振替え等が、学期初めに必要である。

表 6-26 クラスター別 入口段差仕様

入口段差 クラスター	なし	あり スロープなし	あり スロープあり	合計
1	27	0	0	27
2	5	0	0	5
3	3	0	0	3
4	24	1	0	25
5	0	0	1	1
合計	59	1	1	61

p=0.000

6-7-3. 教壇段差

教壇段差は、ないものが 8 割を超える。逆に段差のあるものが 9 室残っている。この場合、教員が車椅子利用の場合にはこの部屋での講義ができないこととなる。ここにも一定の改修が必要となろう。有意水準から判断する限り、この項目では群毎に差がないと判断できる。

表 6-27 クラスター別 教壇段差仕様

教壇段差 クラスター	なし	あり スロープなし	合計
1	22	5	27
2	5	0	5
3	3	0	3
4	21	4	25
5	1	0	1
合計	52	9	61

p=0.755

6-7-4. 室内段差

室内段差がありでスロープ無しが合計 6 室含まれる。特に 4 群では 4 室と多く出ており、室内での車いすでの教卓側と後ろの座席側での移動が困難と理解できる。

表 6-28 クラスタ別 室内段差仕様

室内段差 クラスタ	あり			合計
	なし	スロープなし	スロープあり	
1	22	2	3	27
2	5	0	0	5
3	3	0	0	3
4	21	4	0	25
5	1	0	0	1
合計	52	6	3	61

p=0.639

6-7-5. 車椅子対応机位置

車椅子対応の机がない部屋が 2 群と 4 群で両者ともに比較的多く出ている。4 群では共西での講義室が 6 室含まれていた（共西 11、12、31、32、41、42）。2 群の 3 室では 1 共 33、共北 34、35 等が該当し、これらは、講義室の後ろ側の席での入室に限られるため講義室前方に車椅子対応机が配置できなかったためと考えられる。このような部屋は、講義室内での移動が可能なような机間幅をとるか、講義室の後ろでの車椅子対応机の配置等が考えられてよい。

表 6-29 クラスタ別 車椅子対応机位置

車椅子対応 クラスタ	机位置	あり			合計
		前方	なし	全て	
1		27	0	0	27
2		0	3	2	5
3		3	0	0	3
4		16	9	0	25
5		0	0	1	1
合計		46	12	3	61

p=0.000

6-7-6. 車椅子対応机仕様

車椅子対応机仕様では、ともに可動は少なく 6 室であった。机が可動で、椅子がない（京大での調査の時には跳ね上げ式がここに含まれる）場合が多い。1 群と 4 群ではこの仕様の机が多い。これに対し、2 群で机・いすがともに固定となっている部屋が 3 室残り、これは 4-1-5 でも挙げた 1 共 33、共北 34、35 の 3 室である。

表 6-30 クラスタ別 車椅子対応机仕様

車椅子対応 クラスタ	机仕様	あり			合計
		ともに可動	なし（ともに固定）	机可動椅子無	
1		0	0	27	27
2		2	3	0	5
3		3	0	0	3
4		0	0	25	25
5		1	0	0	1
合計		6	3	52	61

p=0.000

6-7-7. 音声誘導

音声誘導は、すべての部屋で「なし」となっていた。音声誘導については今後の課題であろう。

6-7-8. 後方座席用モニタ

モニタの設置される部屋が 8 割近くある。2 群の部屋でモニタのない部屋が多く出た。国際高等教育院では、モニタの設置検討にあたっては、縦長、大講義室には設置、部屋の形状が正方形に近いときには設置しないとの方向であるとのことであった。1 共 33、共北 11、12、34、35 では、講義室の形状から、モニタは不要のため設置されなかったとのことである。

表 6-31 クラスター別 後方座席用モニタ

後方座席用 クラスター	モニタ	なし	あり	合計
1		8	19	27
2		5	0	5
3		0	3	3
4		0	25	25
5		0	1	1
合計		13	48	61

p=0.000

6-7-9. 講義室内机・椅子

以上に合わせて、講義室の多くの机・椅子がどのような仕様であるかの確認も行った。ともに固定となる部屋が多く 85%となり、講義で利用する部屋の特徴が出たとも言えるが、ともに可動、一部可動等も含まれ、演習形式をとる外国語等の講義での利用ができる部屋であった。

表 6-32 クラスター別 講義室内机・椅子仕様

講義室内 クラスター	机・椅子	ともに可動	ともに固定	一部可動	合計
1		0	21	6	27
2		2	3	0	5
3		0	3	0	3
4		0	25	0	25
5		1	0	0	1
合計		3	52	6	61

p=0.000

6-7-10. 各クラスターのアクセス・バリア状況

6-7-9 までの各分析から 1、2、4 群の中には、バリアと考えられる要素をもつ（表中、丸を付けた）講義室が残されていることがわかる。また、クラスターに分けた群ごとに、各調査項目で最多となった要素を表 6-33 にまとめる。

表 6-33 クラスター別 各項目最多となる項目

調査項目 クラスター(室数)	入口扉	入口段差	教壇段差	室内段差	車椅子対応 机位置	車椅子対応 机仕様	音声誘導	後方座席用 モニター	講義室内 机椅子仕様
1(27)	開き戸 押して入室	なし	なし	なし	前方	机可動 椅子無	なし	あり	ともに固定
2(5)	開き戸 押して入室	なし	なし	なし	なし	なし (ともに固定)	なし	なし	ともに固定
3(3)	開き戸 押して入室	なし	なし	なし	前方	ともに可動	なし	あり	ともに固定
4(25)	引き戸	なし	なし	なし	前方	机可動 椅子無	なし	あり	ともに固定
5(1)	引き戸	あり スロープあり	なし	なし	全て	ともに可動	なし	あり	ともに可動

5 群は 1 例しかないののでこれ以外の部分では、入口・教壇・室内の各段差、音声誘導は「なし」、講義室内の一般机椅子仕様は「ともに固定」で差がなく、後方座席用モニターが部屋形状から設置されなかったことを鑑みると、これについても差がないと言える。以上から講義室内の利用において大きく異なるのは、「入口扉」＝開き戸／引き戸、「車椅子対応机位置」＝前方／なし、「車椅子対応机仕様」＝机可動・椅子無し／なし／ともに可動となっている。これらを鑑みると、講義室扉の開き戸、車椅子対応机がなく、固定机しかない講義室の要改修の順位が高いと判断できる。この 3 条件がすべて重なるのは、2 群であり、この中の具体的には 1 共 33、共北 34、35 であった。ただ、これも 61 室の中で 3 室という結果でもあり、障害学生のうち、車椅子を利用する学生への対応は進んでいると考えられる。一方で、教壇段差が「あり」の部屋も 9 室残っており、これはおそらく残された要改修部分と指摘できる。

可動の机については現在多くの場合採用される 1 つだけ最前列に置かれるのではなく、部屋の前方後方等にいくつか置けるようであれば、部屋の前方後方どちらの扉から入るかを事前に調べる必要もない。一方で座る席の選択肢が拡大できれば、前の方の席にばかり座らされるというストレスも障害学生の側になくなるであろう。高齢者が再び大学で学ぶようなことが進むのであれば、そのような机の配置も考えられてよい。

調査後、登録情報の誤りの修正、および不備の確認は以下の 5 項目にわたり実施した（1. データ未入力箇所の確認(2 度)、2. 「教壇」の扱いの研究会内での認識の違い、3. 車椅子対応机仕様についての調査員の現地での確認不足、4. 講義室内の机が全部可動である場合の車椅子対応机仕様の記録の仕方の調査員への指示不足、5. 4 となる部屋の教務掛への確認）。3～5 については、調査時のデータの記録の際に、車椅子対応机の仕様についての認識の仕方の指示を十分に行うことによって解消できる。1 については、調査時にデータの記録状況を調査拠点で調査時に同時に確認することで解消できると考えられ、3 回目の京都産業大学の調査ではこれを十分に実施できた。まだ調査項目の設定上の意見の相違や、調査員の確認不足等が調査時間内に十分に吸収できていない点が他にもあるかと考えられるが、これは調査を重ねることによって問題の修正を都度図りたい。3 回

の調査とデータベース上の情報登録の仕方についてのこの間の議論で、この点の一定の洗練はあったと考える。この誤りについても、何年かにわたって繰返しの調査をたとえば、ユニバーサルデザインの講義の一環で学生と一緒にまわることが適えば、情報としての精度を上げていくことができると考えられる。

障害当事者学生が受講する講義室が、その利用にあたって十分な条件を備えているかは、部屋の中の条件だけではなく、個別の部屋までのアクセス条件や前後の受講科目の実施講義室の位置等が加味される複雑な判断がなされることが、助成期間の研究会での議論で指摘されている。休み時間内での移動が困難であれば、多少条件がそろわない場合でも、室間移動を少なくするため、受講講義室が決定されることもあるとのことである。この場合でも、講義室側に、利用にあたっての物理的条件などで不備が少ないのであれば、候補となる講義室の選択肢は広がり、支援コーディネーターの負担は減ろう。この意味でも、講義室の早期の改修が望まれるのである。この意味からすると、講義室での車椅子対応机を各室、前方、後方に1台ずつ計2台置くようにすることは、少ない経費で大幅なアクセシビリティの向上を図れ、障害学生の受講講義室の調整や割当、毎時間の移動補助等で大きく、支援コーディネーターの負担を大きく減らすことに寄与できると考えられる。

7章 ユニバーサル改修の要望の出し方やブリーフィングの可能性

京都大学大学院工学研究科 吉田 哲
同志社大学学生支援センター 土橋 恵美子
京都大学学生総合支援センター 村田 淳

7. 大学建物のユニバーサル改修に向けて

1990年の連邦法のADA法で障害者差別禁止が法制化されているアメリカでは、ADA第III編発効以前の建物についての改修は「当該施設の所有者にとって障壁の除去が不当に困難ではなく、不当に多額の費用を要する場合でない＝容易に実現可能な範囲」において物理的障壁を除去しなければならない、とされる。これも、実現困難な場合と認定されれば留保されるが、改修がなされる場合には、改修該当部分へのアクセスが可能となるよう改修費用の最大20%の費用を充てることが義務付けられている（以上、障害のあるアメリカ人法の影響：ADAの目標達成進捗状況の評価（抄）全米障害者評議会、2007.7.26、

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h23kokusai/05-shiryo1.html>、2017.2.10確認）。この費用をユニバーサル改修に充てることによって、建物の継続使用と、以降の新築に合わせた漸次の改善によって、例えばキャンパス内で徐々にアクセス可能な環境を増やしていくことが遠望されている－ただ、これは法的な規制の面であって、学内の各所で改修がなされていなければ、対外的な大学のイメージとしてはマイナスの意味しか持たないであろう。20%の上限をつけているところは、組織の持つ予算規模に合わせた措置とも言えるが、非常に大きな割合であり、日本で同じ割合をこの費用に充てるとは理想的ではあるが、その実現までの道のりは遠いものと言える。ただ、ここで注意したいのは、上記ADA法でも「すべての要改修箇所での即時の改修を」とは指定してはいないことである。改修費用の割合は高いとは言え、改修部分には必ずアクセスできること、という条件を付けて、他の目的のための改修工事との合わせ技を繰り返すことによって、実際にユニバーサル改修のなされる場所が増えるという「実」をとることが図られていると考える。このようにして、ADA法では、改修のなされた部屋に「アクセスできない」ことは許されないことには注意を要する。

翻って、日本でも大学建物の講義室内、建物内共用部、建物周囲から建物内までの移動動線等でのユニバーサル改修が、2016年の障害者差別解消法施行を契機に本格始動した。こちら、アメリカでの状況に似て、大きな予算をかけてキャンパスの全バリアの即時解消を要請するのではなく、その改修は、ユニバーサル改修を目的とした予算措置があったとき等を除いては、耐震改修や、講義室のIT環境の整備やアクティブラーニングに向けた教学環境の整備等に併せた改修となることが多い。京都市のバリアフリー条例適用の場合には大学内の建物は、建築基準法で言う大規模の模様替えから、面積の大小に関わらず条例の適用を受けることとなる。この意味では、バリアフリー条例に適合する改修とはなるが、条例が最低限度の円滑化基準の履行義務であるため、同条例の適用を受け、完了検査にパスしているとしても、ADA法で指定されているアクセス部分へ充てる改修費用割合の確保は指定されておらず、より上位の円滑化誘導基準での整備は義務とはされていないため円滑化基準のみの履行も多い。また、改修部分にアクセスできない部分があってはならないとの厳格な認識が、まだ十分ではなく、障害当事者から見て不具合が生じている場合のあることも一方の事実である。大学建物が改修や新築に併せて、スロープや車椅子昇降機等が設けられることも増えており、そのアクセス可能性は、新築や改修後の校舎では改修前に比べ飛躍的に向上していることは確かである。しかし、改修工事が終わったところや新築の箇所に、アクセスに危険が残ったり、アクセスが不能、もしくはアクセスのために大きな迂回アクセスが必要な場所が残ったままとなる場合がなくなったとは言えないのである。例えばL字に曲がる階段の踊り場で、手摺が十分に連続しない場所では、視力に障害のある学生は非常に危険な目にあったり、階段との位置関係から

すればエレベーターの位置の調整が欲しい、他にも、アクセスのためのスロープが設置できない場所で講義室内のスロープを通してアクセスするしかないようなトイレが残ったり、工事の仮囲いが外れた時に学生の主要動線となる屋外道路から10cm程の段差が残っていることが判明し、そこからでは車いすでのアクセスができない建物が生じたりしているのである。これはどれも2016年時点での話である。

これは、改修工事関係者や学内施設関係者だけでは見落とす、もしくは十分な判断がなせない部分が後者の中にどうしても残ってしまうということを意味している。野球で言えば、フライの上がった場所で外野手が、相手が捕球してくれることを双方が期待、もしくは譲っているうちにいわゆる「お見合い」を起こして、落球という失敗を生じると言えばわかりやすいだろうか？ユニバーサル改修に関わる工事関係者は、制度を守ろうとして設計を進め、それに従った工事がなされている。そこに確信犯的故意による「不作為」はないものと信じたい。しかし、条例で規定される基準が、よく指摘されることであるが、最低限を規定する義務基準であるため、個別の障害の種類や程度には対応する改修であったとしても、他の種類の障害や、他の目的で設定された空間や部屋の配置関係からは、不足が生じうることもあったと考えられる。これは法対応の視点だけでは欠ける、「当事者立ち合いのタイミングの欠落」によって生じるものである。ここで、個別の改修事例の記録が、どの障害種別のどの程度のものに、どのような費用の種類と額、スタッフで対応したものであるのかについての調べも必要となるが、本助成報告では、まずはその前段として、どのようなステップを経て改修工事を要望するのか、さらには上記の立ち合いのタイミングを以下で模索することとする。

改修工事がなされた後にそうした部分が残ることは、法適合の如何はさておき（条例適合検査を受けているので違法ではない）、障害学生の校舎利用にとって、余分な負担をかけることになっているという認識が必要である。また、新しく改修・新築になった校舎で、自分はそこを十分に利用できないと排除された障害学生が大変がっかりした気持ちになることにも気が付くようでありたい。

これを回避するためには、改修のためのコストや改修方法を総合的・専門的にチェックする学外の共同審議機関や、設計途上での認証段階、就学環境上の総体としてのアクセス性能をいかに担保するのか等の判断や審査の段階―ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共建築整備のガイドライン（国土交通省、平成17年度、2017.3.2確認、http://www.mlit.go.jp/gobuild/shukan/ud_guideline/guideline.pdf）で指摘される自治体所有の公共建築物の新築や増改築にあたって推奨されるUDレビューが、このガイドラインで示される回数ほどではなくとも、大学の校舎でも必要となることも示唆していると考ええる。これはバリアフリー法や条例で指定、満足される個別の規定が組合わされた場合に、どの部屋についても実際にアクセス可能であるか、障害学生の総体としての修学生活に不具合を生じさせないのかについての複合的・総合的な判断となるため、当事者を交えた合理的判断や配慮の必要となる話と考えられる。少なくとも階段やエレベーター、便所などの個別の単位空間については随分ユニバーサルなものが用意されるようにはなっているため次に必要となる措置であると考ええる。

障害学生支援部署がかかわる改修であっても、イニシャルでの初期投資コストが制限される場合に、その中での改修をする場合にはすべての障害に対応できない場合が残ることがある。この場合、同じコストでも、よりよい改修がどのようなものであるかを熟知したベテランコーディネーターの知恵や経験は大学の敷居を越えて活用・継承したいものである。さらには複数の種類の障害学生

たち、建築や機械、IT関係の研究者や、ランニングでの長期コストをにらんだ改修方法を検討する建設工事や電気工事の専門業者を交え、学外共同の総合的・専門的審議機関や、設計途上でのブリーフィングおよび認証段階が本格的に必要なようになってきたのではないだろうか。

どの部屋についても実際にアクセス可能であるかどうか、大学生活を送る上での総体的な修学環境の整備を考えるときには、個別の場所での利用可能性を越えた配慮が必要となると考える。例えば、多目的トイレの場合では、位置や仕様、昼休み等での利用集中、講義室や食堂との位置関係等についての複合的・総合的な判断が必要な事項であり、その検討段階が必須となると考えられる。また、当該大学の障害学生支援コーディネーターにとっては、中長期的にどの要望の優先順位を上げておくかについての戦略が必要となろう。

以下の節ではこの一端を記録することから、この知識の共有が図られる契機となれればと考える。

なお、蛇足と承知しながらであるが、よくできたデザインは、そんなところで齟齬を起こさないと信じたいし、改修のできない理由を、建築関係者以外に正しく説明できないのでは、今後多くの問題や訴訟を引き起こす可能性があることをアメリカの事例に学ぶべきであろう。改修工事後に発覚する再工事ほどコスト面での無駄はない。また、障害学生支援の担当者も改修工事の実施された個別事例の共有ばかりでなく、できなかった失敗事例についてその理由の共有を図ること、また、建築図面に書かれた改修工事内容について随時可能な相談先の確保等によって、改修工事の実施可能性についての知識強化を図ることも必要であろう。また、改修工事についての確認申請が必要な場合には、バリアフリーにする義務も生じていないため、この場合のバリア除去についての合意も必要である。

以上のような背景のもと、本節では、

7-1. 使用を継続する古い建物への部分的なユニバーサル改修の要望の出し方

7-2. 学外機関への要望

7-3. 教学環境改善のための改修工事でのユニバーサル改修とブリーフィングの可能性

7-4. 新築間もない建物で生じたユニバーサル改修

等についての勘所について、研究会メンバーが2016年度に要望、関係等した改修についてまとめる。

7-1. 使用を継続する古い建物への部分的なユニバーサル改修の要望の出し方

本項では、同志社大学で2016年度に障害学生支援コーディネーター長から同施設部長あてに出されたユニバーサル改修関係の要望書の取りまとめの手順や勘所をまとめる。

(1)各学期末の障害学生支援制度利用学生懇談会での意見や要望等集約

制度を利用している障害学生のための懇談会とすることで、（支援スタッフに言いにくいことや言いにくいこと自体も話題にしたり）同じ障害種別、または同じ障害学生同士ならではの悩み、また、工夫点について意見を交換できる懇談会を開く。

(2)改修要望の通りまとめ

障害学生の要望は丁寧にヒアリングし、他の障害学生やこれから大学に入ってくる障害者にとっても便利、かつ、有益なものであるかどうかを確認する必要がある。また、案件を細かく分けて出すのは得策ではなく、年度2回に分けて取りまとめて、優先順位を付けること、かつ、過年度で不採用となった要望についても、要望の仕方を改めながら継続し続けることが重要である。

以上より緊急度合や優先順位をつけて、該当所属部署へ改善および改修の依頼文書提出。その際、できる限り考えつく改修提案を記載する。

(3)各該当所属部署からの回答

すぐに対応していただける案件、数年にわたる案件がある一方で、物理的に対応不可となる案件もある。（1）の次期懇談会で挙がる要望とあわせて、改めて優先順位をつけて依頼文書提出（物理的に対応不可な案件は次善の策を考える）。

(4)改修要望の優先順位の付け方と合理的配慮

優先順位（＝緊急度や危険度、利用頻度）が高い要望であっても、対応が長期に渡る場合、当該要望学生の進級により、受講する講義や研究室の場所が変わるため必要な動線が変わることによって、当該改修要望の順位が変動することがある。また、新しい障害種別の新入生が来ることになった場合、どちらの改修を優先させるかの判断が必要となってくる。

以下に、（2）、（4）の障害学生対応のあり方をよく示す事例を2つ示す。

事例1：全盲学生が2009年卒業後、久しぶりに受入。点字関連の機器・備品の買い換えや施設の改修が必要となったため、機器・備品購入リストと修繕（建物内や点字ブロック敷設箇所）案を提示。第一に、修学環境を優先し、点訳機器・備品の中で、本人が使用している機器と相性のよいものから整えた。当該学生の高校時代とは生活環境や行動範囲が大きく変わるため、歩行訓練士の指導による動線（自宅⇄キャンパス内）が確定し、学生生活に慣れるのを待ってから、お願い文書を出すこととした。半年間（春学期間）様子を見ながら再検討をした結果、当初想定していた動線とは違うルートで学生生活を送ることとなり、特に点字ブロックについては敷設箇所を今後の学生生活の移動エリアを鑑みて再検討することとなった。また、点字ブロックの敷設にはまとまった費用を要するが、年間の移動介助にかかる謝礼と比較すると検討の余地があることもわかる。受入と同時の要望ではなく、このような試行錯誤による結果を待っての要望は合理的である。

事例2：車両通学をする車いすユーザーにとって、乗降は時間がかかるため、特に梅雨時になると屋根付き駐車場を求める声が多い。屋根付きが叶うキャンパスもあれば物理的に難しいキャンパスもあり、長期に渡り要請を続けることもある。このケースは、利用可能とした屋根付き駐車場の使用を代替措置としてとったが、教室棟から遠くて不便であったり、当該学生の学年があがることで

当該建物での授業数が減り、屋根付き駐車場が必要でありながらも優先順位を下げて継続要請をしている。

上記に示すように、障害学生対応のための建物等の改修は、必要とされる時点で即時対応することばかりが望ましいものというわけでもなく、必要な改修がどのようなものであるのかを理解するための少しばかりの時間経過の中で判断することが肝要であることがわかる。

(5)改修工事を取り巻く状況

- A)京都市では、平成25年度の建築基準法の施行細則の改正（京都市情報館、2017.2.10確認、<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000150900.html>）で、それまで国公立を問わず定期報告対象外であった大学学内既存建築物が、床面積が1000㎡を越える場合で、定期報告対象となった。これを機会に大学キャンパス内で建築された屋根付き駐輪場や物置等、建築面積、床面積に算入される建築物の現状把握が進み、これらの新設や改修に対する市のチェックも厳密なものとなった。このため、それまでキャンパス内で比較的自由に建てられていたこれらの建物付属の小屋や回廊に類するものについての新築等に対して、慎重な姿勢がとられるようになったとのことである。
- B)建て込んだキャンパスでは、敷地あたりの総建蔽面積や延床面積の上限に抵触する場合も生じうる。この場合は、他の建物の床面積が減らない限り、新設は適わない。いずれの場合も、(4)の改修要望の優先順位の付け方と合理的配慮を経てのち、必要な改修であると判断された場合には、速やかな改修の検討が必要となろう。
- C)校舎が重要文化財である場合には、物理的に改修できない施設があり、この場合は別途の対策が必要となる。

7-2. 学外機関への要望

全盲学生受入にあたり、同志社大学から、京都市建設局、警察へ出した要望についてまとめる。下記は依頼先を列挙したのであるが、こうした連携、特にC)については、今後地元学区の自治連合会や社会福祉協議会を交えた協議、もしくは、他の手段による代替等も検討されてよいと考えられる。主要交通機関の駅周辺では、バリアフリー移動等円滑化基本構想の重点整備地区が京都市では複数定められているが、場所によってはこれとの連携等も考えられてよい。

（<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000107394.html>、2017.2.10確認。2014.3現在21か所）

- A)京都御所周囲（今出川通及び烏丸通）の歩道脇側溝への落下防止柵の設置

→京都市建設局土木管理部への依頼

- B)烏丸今出川交差点（4つの歩道全部）横断歩道へのエスコートゾーンの設置

→京都府警察本部への依頼

京都府警察本部より、同設置工事の通知有

- C)烏丸中立売への音響信号及びエスコートゾーンの設置

→京都府警察本部への依頼

7-3. 教学環境改善のための改修工事でのユニバーサル改修とブリーフィングの可能性

本節では、立命館大学管財部、障害学生障害支援コーディネーターへの2016.11に第1回目（実施設計進行中）、2017.2に第2回目のヒアリングを実施した結果をまとめる。

立命館大学衣笠キャンパスで、法学部が利用する存心館（1981年竣工、1997年耐震改修済）で、地下1階の食堂は使用を継続しながら、2018.4供用開始を目指して、政策科学部の移転により空きの出た洋洋館へ存心館の中の講義室を一時避難させる形で玉つき改修となる。今次改修では、講義室の改修、ラーニングコモンズへの改修、他、食堂やトイレ、エレベーター、外壁断熱やサッシ交換、換気設備新設、防水工事等が図られ、2017.4から改修工事開始（工期は2018.3まで）とのことであった。竣工後の建物の総建蔽面積が、キャンパスの規定の上限を越えないようにするため、新築建物を別途新築してからの移転とはできないための改修となった（建蔽率は指定上限が40%。利用は39.2%）。建て込んだキャンパスでの改修のためのバッファとなる建物が利用できるため工期等には余裕があるが、他棟との同時施工のため工事の発注時期が早かった。このため、諸方面からの要求についてのヒアリングとこれを十分に反映させるのに余裕を持った設計期間が取れない中での改修であった。

(1) 改修工事におけるユニバーサル改修

1～3階までは多目的トイレを設置できた一方で地下1階と4階については設置できなかった。これについて、研究会参加の車いす利用者からは、特に昼休み時間はエレベーターが混雑して利用できなくなるため、地下1階の食堂部にはトイレがないと困る旨の改善点が述べられた。改修平面図上にあるPSや生協倉庫の位置への提案がなされたが、工事発注が済んでいたため対応は難しいとのことであった（車椅子利用の要支援者の把握は行っていないとのことである）。

1階多目的トイレは簡易オストメイトが設置されている。施設担当者は実際の利用者について見当がつかないとのことであったが、これについては、当事者は利用をスピークアウトしないので実際には利用者数を知ろうがないとのことである旨の理解が必要であるとの指摘もあった。

各階のトイレとも洋式化と乾式化が図られ（1階には1穴のみ和式）エレベーターも改修される。1階出入口へはスロープが新設され、出入口も鉄扉から自動ドアへの変更が予定されている。

2階従前の北ウィングの廊下は、西側にある共同研究室側からの出入りを制限して通行量の制限するため、扉を中廊下側に両方から設けていない片廊下扱いだった。このため東側の片側から60席の講義室4室からの通行だけであったが、廊下幅は狭く、授業後の通行量は多く混雑し、通りにくいとの苦情が多かったため、廊下幅を大幅に拡張した。このため、上記の点は改善されると予測される。これは障害当事者の通行にとっても僥倖である。

立命館大学では改修前の建物では多くの場合、大講義室は1列目の机だけ残して2、3列目の机を外して、車椅子が回転しやすいようにしているとのことであったが、存心館では最前列のみ可動機の配置で車椅子対応としていた。また、講義室内の机は、7人掛けの机を減らして、5人掛けの机を増やし、机間の通路幅の拡大が図られていた。他の建物では講義室は一般に可動機を増やしているとのことであった。講義室の教卓側座席と後部座席に高低差がある場合は、講義室内にスロープを設け、段差解消を図っている。

この一方で、既存校舎の改修工事でもあり、カリキュラムがすでに組まれた中で、講義室は収容人数別に、その室数が決まっているので、様々な要望のすべてには対応できない不自由さもあることが指摘された。この点は要求される仕様がはっきりしていれば（何をなすべきか）対応可能なこと、そうでないことが整理され则认为られる。

(2)ユニバーサル改修に向けたブリーフィングの可能性

管財課側へのヒアリングで出されたのは、設計の初期の段階で、ユニバーサル改修に必要となることを仕様書化してインプットしておきたいとのことであった。これは設計側の立場からすれば至極当然の表明である。バリアフリー条例で円滑化基準は義務とされる基準でもあり、設計者はこれに従った設計を進め、階段やエレベーター、便所などの単位空間について多くのバリアは解消されるようになる。しかし、円滑化基準を越えた円滑化誘導基準は強制はできず、より実用的に、障害学生の総体的な修学環境としての整備を考える場合には、障害の種類や程度（1つの改修対応がすべての障害に向けてバリアをなくすわけではなく、多種類の障害対応を目指す場合にはいくつかの合わせ技が必要となる）、使用する経費の種類や額、当事者の関与の程度や設計者、工事業者のブリーフィングのタイミングなどを総合的に配慮しなければならないが、これを事例集として記述するには膨大なエネルギーを要すると考えられる。これらを勉強会等で理解を促すことはあっても学内施設関係者、工事関係者でこれをすべて把握することは実態としては困難であり、また、すべての障害に対して対応を前提とすることはコスト面でできないという現実もある。これらを解消するためにも、関係する一同が介してのブリーフィングの機会が最善ではないかと考える。

立命館大学の管財課のヒアリングでは、図面を見ながらのブリーフィングの機会の可能性については、基本設計段階でなら、対応は可能であるとのことであった。その一方で、個別の大学、工事でこの認証をすることは大きな予算と時間や労力を要することと考えられ、また、短い設計期間の中でタイミングよい段階でブリーフィングを実施することは、よほどあらかじめの設定がなされていない限り困難を伴うと考える。この点で、ブリーフィングの時期の事前設定（年に数回の定期的開催）と学外での共同審議機関をもつことの意義を考えてよい大きな根拠ともなりうると考える。

改修工事を含め、施工工事に着手する段階では、当然実施設計はフィックスされ、諸処の発注も済み、よほどの不具合がない限り工事契約上も変更のできない段階である。この段階では、バリア除去が必要な個所が見つかったとしても、そのバリアの程度が十分に困難たりうることには合意が得られなければ、バリアの除去への対応は難しい。このため、上記の基本設計が仕上がる段階で、当事者、障害学生支援コーディネーター、助言グループを含めた検討会ができれば理想的である。障害学生に利用上の不都合が生じうるかどうかが、その不都合が合理的であるかどうか等の判断、さらに、合理的であると判断できる不都合が生じている場合どの範囲の改修での対応とするか等についての技術上、経費上の事前の合意、そしてどの障害についてのバリアの改修を優先するかの判断が必要となると考えられる。現在この判断にあたって、当事者学生の利用上の判断、支援スタッフの経験上の知恵等が十分に伝達されないまま、設計者と施設部でのみ、条例を最低限クリアすることを中心とした判断がなされており、一方で、支援スタッフが建築図面を十分に読み取れないという状況もあると聞く。ここに乗り越えるべき課題があると考えられる。バリアフリー法では最低限の基準を個別の単位空間ではクリアしていても、建物内を移動して諸処の学習活動や課外活動を行うという複合的な行動・活動を想定する場合には事前に、多くの目で見て考えておくべきことも生じうるし、新たにそのような事項が判明した場合には早急な対応も必要であろう。また、7-1でも触れたように、経年によっては優先順位の下がることも生じる。これらを鑑みると、改修が必要の判断、および、判断が下されたのちの設計条件の確定を拙速に急ぐのではない対応が必要となるのであろう。

7-4. 竣工直後の建物のバリアフリー改修

本節では、京都大学吉田キャンパスにおけるバリアフリー改修の一例を紹介する。本件は、障害

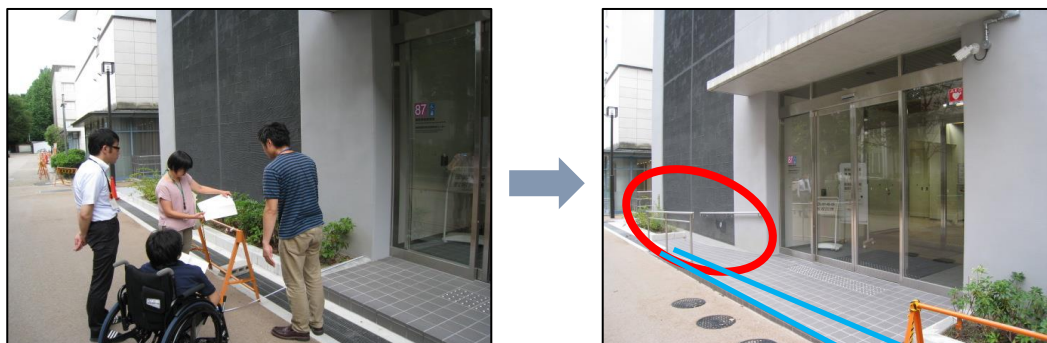
のある学生からのニーズが発端となり、竣工直後の建物に入口スロープを設置した例であるが、その改修プロセスに実際のユーザーである障害のある学生が参加したということが特徴的である。以下、詳細を記述する。

事項：建物出入口へのスロープ設置

場所：京都大学 吉田キャンパス 吉田南構内 「国際高等教育院棟（1階・東側）」

【改修経緯】

1. 本建物は、2017年度3月に竣工した建物であり、2箇所ある出入口のうち、1箇所（西側）のみが車椅子等でのアクセスが可能な出入口であった（建物内のバリアフリー状況は良好）。しかしながら、学生等の主な動線は東側であったため、車椅子を利用する学生のアクセスに支障があった。
2. このことについて、車椅子を利用する学生から障害学生支援ルームに相談があり、改修の要望が寄せられたため、支援ルームではスロープの設置を検討した。
3. 本件の問題点として、「制度的には（図面上では）、本建物のバリアフリー状況に問題はなかったが、実際に車椅子を利用する学生等のユーザーの行動や使用することを想定できていなかった。」ということがあったため、改修にあたっては、学生及び関係者が集まって方向性を検討した。
4. 検討にあたった関係者は、1).車椅子を利用する学生、2).障害学生支援コーディネーター、3).施設担当者、4).教務担当者の4名で、スロープ設置の計画について、現地で検討した。その結果、安全性と使いやすさを考慮して当初予定していた a).スロープよりも幅を広げることになり、b).その関係でドア付近のせり出しも拡張し、c).手摺りを設置した。



（左）車椅子を利用している学生、障害学生支援コーディネーター、施設担当者、教務担当者による改修協議

（右）バリアフリー改修後（手前にせり出し拡張+スロープ・手摺り設置）

【結果・考察】

本件では、ユーザーが参加する一度の調整で、手戻りのない効率的な改修が実現できた。学生はもちろん、関係者としての満足度も大きかった（ユーザーが使用できるという本質的な目的が達成された）。シンプルな対応策ではあるが、このような協議を事前に行うことにより、ユーザーの利用促進とともに、追加コストを発生させないという側面もあるため、バリアフリー化のスタンダードとなることが期待される。

8章 大学コンソーシアム京都の事業への提言

8-1. 大学コンソーシアム京都への提言

以下各節では、各章から得られた提言をまとめる。

8-2. 「2章:障害学生支援室の支援スケジュールと支援ノウハウ」からの提言

- (1) 3ヶ月後に必要となる資料の説明と使い方の研修会
- (2) 様式等の Web 公開
- (3) 現場コーディネーターの情報交換会の場づくり

8-3. 「3章:障害学生支援コーディネーターたちの支援ノウハウの構造化と支援に関する障害学生の視点に関する探索的質的研究」からの提言

- (1) プライバシーの確保ができる面談室を用意する。また「面談内容」に応じたスペースもあるとさらに良い。
- (2) 障害学生支援の部屋は、物理的な配置に留意し、学生が来やすい雰囲気を作る。
- (3) 障害学生は、大学関係者から「歓迎されている」かどうかを敏感に察知して、志望校を決定している。
- (4) 新人コーディネーターがバーンアウト（燃え尽き）しないように、「切り分ける勇気」やロールプレイ、ストレスマネジメントについての知識を研修で取り入れる。
- (5) 支援の肝は、「できること・できないことを伝える力」であり、支援を受ける学生だけでなく、コーディネーターにとっても「支援のしやすさ」につながっている。ただし、それには「障害の受容」が不可欠である。
- (6) 障害学生にとって、障害学生支援部署は、様々な機能を期待されている。
- (7) 大学から出発する「点から面」のサポートづくり

8-4. 「4章:障害のある学生の座談会」からの提言

- (1) 大学等からの障害学生支援に関する情報を積極的に公開する必要がある、そのプラットフォームを用意することでスムーズな情報提供を促進する。
→大学としての意識向上も目的のひとつ。
- (2) 大学間及び大学と高等学校、特別支援学校等との連携強化のための取り組みを促進する。
→温度差の是正。支援に関する情報・資源・ノウハウの共有。
- (3) 様々な大学の障害のある学生が情報交換できる機会を提供する。
→より良い学びのための支援を考える機会に。
- (4) 障害のある学生の社会進出を促進するための取組みを実施する。
→行政、企業等とも連携する必要がある。

8-5. 「5章:授業・図書館・Webサイトなどにおける情報保障の現状と課題」からの提言

情報保障に関する意識の変革：キーワード： Pool と Share

- (1) コーディネーターの情報保障の知識やノウハウの蓄積とコンソを介した各大学へのサポート
- (2) 各大学でテキスト化された書籍ファイルや字幕付きコンテンツの共有、及びサピエ等への UP
- (3) 各大学の障害学生自身を横に繋ぐネットワークと当事者による Web 等の UD 評価・改善プ

ロセス→大学全体で情報の UD を推進する体制をコンソが支援

8-7. 「6章:全学共通教育棟の講義室・共用部のアクセス・バリア DB システムの構築」からの提言

- (1) DB構築支援: DBへ取り込む前段までの作業ー必要データ(調査個所の図面化、調査個所を指定したエクセルによるフォーマットファイル等)のつくり込みとシステムへの取込みと登録までーを数回にわたり講習
- (2) 障害をテーマとする集中講義の開催と調査実施支援
- (3) 各大学のデータ集約・管理とデータの大学間の横断的分析
→要改修順位の高い講義室抽出支援と類似工事の一括発注によるコストダウン
- (4) 各大学の中期的なスパンでの校舎の改修計画の策定支援

なお、6章で構築したシステムは、研究会の構想と、アイ・コラボレーション代表の山本氏の技術支援で成立したが、システム構築の請負としては、研究会からの発注としての取組でもあり大幅な値引きで応じていただいた。この点、事業としての請負については改めての適正な価格設定が必要である。また、ピクトグラムは本助成を機会に新しく作成したものも多く、デザイン登録が図られるのが望ましい。

8-8. 「7章:ユニバーサル改修の要望の出し方やブリーフィングの可能性」からの提言

- (1) 基本設計完了時の総合・専門的審議の共同機関設置: 3~4か月に1回程度の定期開催
- (2) 学内での改修要望の出し方の講習会、相互検討会
- (3) 駅・バス停からの移動ルートの改修要望の検討支援
- (4) 観光地や商業地、住宅系市街地等への他方面への応用展開

9章 資料編

9-1. 調査概要

京都大学の全学共通課程の利用が中心となる吉田キャンパス、吉田南構内を例にとって説明する。吉田南構内の調査は、前期末の休講期間中の 2016 年 9 月 12 日に 1 日かけての実施となった。6 館 9 棟での当初予定合計 322 カ所（調査時の確認で廊下内や乗場近くに段差がなく、データ登録が不要となった廊下やエレベーター乗場 60 か所を含む。調査後確認 251 箇所）の調査であった。講義室棟や、事務関係諸室や語学研修室を含む国際高等教育院棟、情報関係諸室のある学術情報メディアセンター南館や総合図書館等を含んでいる。なお、生協食堂は工事中のため調査できていない。

調査には、学生 13 名であり、障害学生支援コーディネーターから学生サポーター 7 名と当事者 2 名、建築学科から 4 名、ユニバーサルデザインの必要性や施設調査については理解の深い学生が 4・5 名編成の 3 班で調査にあたった。1 班 4 名には 2 人 1 組での講義室記録組と同じく 2 人 1 組の共用部記録組に分かれた。各組内では 1 人がスマートホンでの情報記録係、1 人が調査個所を指示する係に分かれての調査とした。各班が調査担当建物、もしくは階をひと通り一巡したのちに、違う班が再度その情報を確認して回るとのやり方で行った。

9・10 時に調査の概要についての説明を行い、15 時までに 1 巡目となる調査を実施し、17 時までに 1 度入力したデータを確認のために 2 巡目となる調査を時間まで実施した。調査の手順については資料集に掲載する当日の調査マニュアルを参照されたい（巻末の資料は京都産業大学の調査時点のものを挙げる）。下記は調査時点で想定していた調査個所数である。

表 9-1 京都大学吉田南構内での調査個所（調査時点想定。廊下やエレベーター乗場を含む）

	1号館	総合館北	総合館東	総合館西・南	4号館	国際高等教育院	メディアセンター南館	総合図書館	合計
講義室系	12	24	8	16	17	17	11	4	109
共用部系	30	61	9	25	18	26	18	26	213
合計	42	85	17	41	35	43	29	30	322

以下では、調査当日までの事務関係の段取りについて解説する。調査の実施資料作成や手順を考える担当と、システム構築担当がおおよそ 1 か月での準備期間となった。これを本助成では 3 回繰り返し、調査手順や DB システムの改良を漸次図った。

上記部分までを講習化、もしくはアイ・コラボレーションを請負先として調査協力等の形が取れないだろうか考える。この際、必要データ（調査個所の図面化、調査個所を指定したエクセルフォーマットファイル等）の取り込みで幾分かの調査負荷の軽減を図ることが可能か、2017 年度改めて検討する機会があってもよいと考える。

(1)調査前 1 か月

- ・施設担当者、教務担当者等から図面一式入手 1/300-1/400 程度
調査用図面として修正編集
→講義室設備一覧リストから調査箇所リストを作成するのでこれに合わせた編集
- ・関連部局への事前依頼（鍵の関係や注意点の確認）
当日講義室の利用状況、集中講義、清掃スケジュール等をおさえておく
調査の進行に応じた解錠、施錠のオペレーションの想定
建物の清掃等がある場合、その業者との調整

(2)調査前 2 週間

- ・調査拠点の確保
京都大学調査では、調査員 13 名と、研究グループから 4 名、調査の技術支援 2 名、
障害学生支援コーディネーターから調査支援 2 名、調査見学が 2 名、合計 23 名が入れ替わり
で立ちいったため、30 人規模の演習室を使用
- ・長机、もしくはテーブルが数台必要：事務用に大きい机 3 台程度、休憩用（昼食等にも利用）、
調査各班（講義室班、共用部班で併せて理想的には 1 班で 4 名）で大机 1 つずつが使えるよう。
本調査では KDDI の VistaFiner を利用したため、これを用いて調査班との随時のやり取りを
する担当 2 名がそれぞれの 1 台の机で並んで座って待機していた。
- ・ホワイトボード、プリンター
調査開始前の調査内容の説明や当日調査時点で必要な資料の印刷に用いた。
- ・延長コード、電源タップ複数、スマホ用バッテリー、USB コンセント、USB ケーブル
調査データ登録にスマホを利用するため、これの充電バッテリーを 7 台用意した。
このほかにも各種充電は調査時間中行うので多めの電源タップと延長コードが必要であった。
- ・調査員用文具：クリップボード、メジャー、腕章、ボールペン
- ・調査拠点用文具：ホッチキス、針、ガムテーム、クリップ、カッターナイフ、付箋、修正ペン、
朱肉、ゴミ袋
- ・車椅子用駐車場
本調査では車いす利用者がいるため用意。調査体制に応じて随時対応

(3)調査前 1 週間～調査前日

- ・資料印刷と調査関係道具一式、謝金関係書類一式の持ち込み時点の調整と、調査拠点の使用開始
時の鍵の受取等

(4)調査当日～調査完了まで

- ・どの班がどの建物をどの時間帯まわっていたかの記録を十分にとっておくこと
各自の調査実施個所の記録を班ごとにひとつの書類にホッチキス止めした上で回収すること
併せて調査個所で不明なことや調査データ登録にあたっての備考等についてのメモも取れるよ
うにメモ用紙（調査員名と調査建物と部屋名等がわかるよう）を用意しておくこと
- ・謝金手続きに必要なことを忘れずに。



図 9-1 調査ガイダンスの様子



図 9-2 調査の様子
左)建物入口の段差の計測、データ登録の様子
右)エレベータの扉幅の計測、データ登録の様子



図 9-2 京都産業大学の調査拠点

なお、調査の様子は

2016/11/14、JCOM ウェスト京都みやびじょん、デイリーニュース京都、ICT を利用したキャンパスバリア情報調査 同志社大学での UD 調査報告

2017/01/05、電波新聞 第 9 面、KDDI 総合研究所、バリア情報調査 ICT で協力、同志社大学での UD 調査報告

等でも報道されている。

9-2. 京都産業大学でのバリアフリー調査 調査手順(関係者用書類)

調査日 12/24(土) UA 研グループは 8:00 集合。軽食準備
調査員は 8:50 集合。9:00~17:00 調査実施
9:00~10:00 調査手順説明。10:00~ 1 巡目。適宜休憩後~17:00 確認
調査拠点 調査拠点 ●●館●●階●●号室 30 名くらい滞在できる可動機の部屋
調査実施日の事務室への周知、鍵の借り出し、管理：調査支援者

調査学生謝金手続き：4 人で 1 班。合計 3 班 編成で事前調査想定個所 300 か所で 1 日
2 人 1 組で、1 人は図面と表で調査個所の支持と完了箇所のチェック
1 人はスマホで画面を見て入力。作業が進めば入力はコピーで楽に。
1 組は講義室、1 組は共用部入力→4 人で 1 班

裏方用意 調査員+調査支援スタッフの人数人分の図面、エクセル表、マニュアル。腕章
クリップボード 1 班に 2 枚
ボールペン人数分、メジャ 1 班に 1-2 個、
外付バッテリー 1 班に 2 個、USB ケーブル用電源コンセント
KDDI VistaFider や Skype 等の動画確認可能なアプリ
ポケット Wifi 貸出し（学内無線 LAN がどこでも受信できれば不要）
携帯電話番号班に 1 台の学生の電話番号を確認。
本部に残るスタッフの携帯電話番号を調査員に知らせておく

調査範囲 下記は京都産業大学での調査前段階での建物ごとの想定調査個所数（調査前）

	サギ館	5 号館	6 号館	12 号館	計
講義室系	31	26	6	29	92
共用部系	60	24	44	51	179
計	91	50	50	80	271

調査時間中 講義等で使用中の部屋は使用時間帯、関係者要立ち合いの部屋、調査不可の部屋、
学生の使用のない部屋を列挙。

調査の順番：講義利用室は講義をしていない空き時間にデータ登録。

A 班→1 巡目：サギ館、2 巡目：5, 6 号館

B 班→1 巡目：5 号館、6 号館、2 巡目：12 号館

C 班→1 巡目：12 号館、2 巡目：サギ館

調査項目 ラジオボタンで入力を中心←不明点は VistaFinder や Skype 等で通信
各階入力が終わったら一度報告を入れる約束とする(なければ聞くように)
各階各部の情報が前に入力したのと同じ個所はコピー利用
各場所について疑問点はテキスト記入
特別な箇所は写真撮影で登録

調査対象講義室一覧 エクセル表参照

図面：調査対象講義室系、共用部分のみにしたもの

部屋系

講義室系

1. 講義室・演習室系：講義室、演習室、自習室、PC 室等

共用ラウンジ系

2. 共用ラウンジ系：自習用机等学生が使える机のあるラウンジやリフレッシュコーナー
3. 生協食堂、カフェ、コンビニ：

共用系

4. 事務室：届出等で学生が入る必要のある部屋のみ。受付のみ
5. ホール、ラウンジ（机がない）
6. 洗面コーナー、パウダールーム
7. エレベーター乗場 :写真は点字ブロックや案内図等写るよう撮影

共用部分

8. 1 階建物への出入口、各階渡り廊下や地下廊下前後の出入口。写真は屋外から撮影
9. エレベーター、リフト
10. 段差
11. 一般トイレ
12. 身障者用トイレ

入力時気を付ける点

調査範囲外：各館とも大学院使用室で図面の室名記載のないもの

上記とは別に調査現地で図面に記載のない共用部分(廊下段差や建物出入口)を見つけた時は追加のこと

(1)講義室：固定機の部屋と可動機の部屋の調べ方、データ記録の仕方

演習室(可動機)：講義室、ラウンジ系との入力の違い

(2)データ入力するときに項目への入力が不要のとき

→項目がない、との選択。2 巡目のデータ確認時には、「確認した」ボタンを押下のこと

(3)スマホの使い方、写真(後ろに引いて少し広角に撮る。人が写らないよう。入口は外から)

(4)講義室では机間最大幅 cm の記述の場合は 85cm 等のみ備考欄に。その他追記事項あれば追記

調査キャンパス、建物の地図を記載（省略）。

9-3. 京都産業大学でのバリアフリー調査 調査手順(調査員用書類)

調査日 12/24(土) 調査員は 8:50 集合。携帯電話番号確認

9:00~17:00 調査実施

9:00~10:00 調査手順説明

携帯電話番号を白板に残してください。

建物が 1 つ調査終われば随時休憩。

調査終了時書類押印

調査拠点 ●●●●

調査学生持参物 筆記用具、
スマホ (ポケット Wifi も貸出し。写真撮影、メール送信可能)、
学内無線 LAN への接続 (インターネットスポットより)
学内案内用サイト <http://www.~/index.html>
スマホ充電器、コンセント、必要なコードと充電用バッテリー、
ハンコ、学生証、小さいかばん

調査範囲 1, 2 回生が全学共通授業・演習、自習等で利用する部屋
●●●●館、●●●●号館

調査対象講義室一覧 エクセル表参照：調査実施した個所をチェックのこと
図面：調査対象室、パブリック部分のみにしたもの

	サギ館	5 号館	6 号館	12 号館	計
講義室系	31	26	6	29	92
共用部系	60	24	44	51	179
計	91	50	50	80	271

調査班分け：各班に VistaFinder1 台

A 班（講義室班 2 人+共用部班男女＝トイレ記録なので 2 人） 4 名

B 班（同） 4 名

C 班（同） 4 名

2 人 1 組で、1 人は図面と表で調査個所の支持と完了箇所のチェック

1 人はスマホで画面を見て入力。作業が進めば入力はコピーで楽に。

役割分担は各自で自由に。

1 巡目は入力→2 巡目は確認（確認ボタン押すこと）

調査時間中 講義等で使用中の部屋は使用時間帯、関係者要立ち合いの部屋、調査不可の部屋、学生の使用のない部屋を列举。

調査の順番：講義利用室は講義をしていない空き時間にデータ登録。

A 班→1 巡目：サギ館、2 巡目：5, 6 号館

B 班→1 巡目：5 号館、6 号館、2 巡目：12 号館

C 班→1 巡目：12 号館、2 巡目：サギ館

班分け

A 班

B 班

C 班

調査項目 ラジオボタンで入力为中心←不明点は VistaFinder や Skype 等で通信
各階入力が終わったら VistaFinder で一度報告をすること
各階各部の情報が前に入力したのと同じ個所はコピー利用
各場所について疑問点はテキスト記入
特別な箇所は写真撮影で登録

調査対象講義室一覧 エクセル表参照

図面：調査対象講義室系、共用部分のみにしたもの

部屋系

講義室系

1. 講義室・演習室系：講義室、演習室、自習室、PC 室等

共用ラウンジ系

2. 共用ラウンジ系：自習用机等学生が使える机のあるラウンジやリフレッシュコーナー
3. 生協食堂、カフェ、コンビニ：

共用系

4. 事務室：届出等で学生が入る必要のある部屋のみ。受付のみ
5. ホール、ラウンジ（机がない）
6. 洗面コーナー、パウダールーム
7. エレベーター乗場 :写真は点字ブロックや案内図等写るよう撮影

共用部分

8. 1 階建物への出入口、各階渡り廊下や地下廊下前後の出入口 写真は屋外から撮影
9. エレベーター、リフト
10. 段差
11. 一般トイレ
12. 身障者用トイレ

入力時気を付ける点

調査範囲外：各館とも大学院使用室で図面の室名記載のないもの

上記とは別に調査現地で図面に記載のない共用部分廊下段差や建物出入口)を見つけた時は追加のこと

(1)講義室：固定機の部屋と可動機の部屋の調べ方、データ記録の仕方

演習室(可動機)：講義室、ラウンジ系との入力の違い

(2)データ入力するときに全項目への入力が不要のとき

→項目がない、との選択。2 巡目のデータ確認時には、「確認した」ボタンを押下のこと

(3)スマホの使い方、写真(後ろに引いて少し広角に撮る。人が写らないよう。入口は外から)

(4)講義室では机間最大幅 cm の記述の場合は 85cm 等のみ備考欄に。その他追記事項あれば追記

調査キャンパス、建物の地図を記載（省略）。

9-4. 調査員学生へのお知らせメール本文

調査当日の集合時間、場所やお持ち願いたいものについてお知らせします。

ご確認の上、不明点あればこのメールにご返信ください。

よろしくお願いします。

(1)調査スケジュール

●月●日 (●)

8:50 集合。9:00～17:00 調査実施

9:00～10:00 調査手順説明。

お持ちいただくスマホをからポケット Wifi もしくは学内無線に接続して、
調査項目をネットのサーバーに記録していきます

建物が1つ調査終われば随時休憩。

調査終了時書類押印

(2)集合場所および調査拠点

場所 ●●館●●階●●号室

(3)持参物

筆記用具

スマホ（データのネット入力、写真撮影、メール送信）：満充電しておいてください。

学内無線 LAN（インターネットスポット）について下記にて設定の上、使えるようにお願いします。

<http://www.~/index.html>

スマホ充電器、コンセント、必要な電源コードや充電用バッテリー、

ハンコ、学生証、小さいかばん

大学UD調査WEBアプリ 説明書

I-collaboration

目次

1. ログイン	 113
2. 調査選択	 114
3. 施設の情報	 115
4. 各階の情報	 120
5. ログアウト	 127
6. 写真撮影について	 128
7. 参考画像	 129

1. ログイン

調査にはスマートフォンを使用します。

下のURL、またはQRコードからログイン画面にアクセスします。



ログイン画面が開いたら、ログイン名とパスワードを入力し、ログインボタンをタップします。

あなたのユーザー名とパスワードは以下のものを使用ください。

ユーザー名: ●●●●●●

パスワード: ●●●●●●

下のような画面が表示されたら、ログイン完了です。（この画面をホームとします。）



2. 調査選択

調査を開始するにあたり、調査施設を選択します。

ホームにある【施設名】のボタンをタップします。

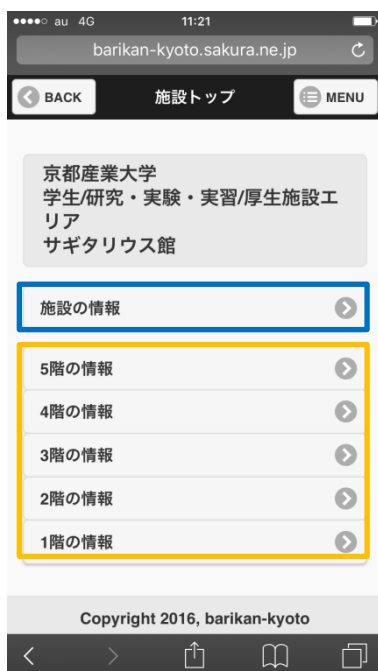


※例としてサギタリウス館を調査するものとします。

下のような画面が開くので、施設全体の情報なのか、各階の情報なのかを選択してください。

◇ **施設の情報** ... 基本情報、エレベーター情報

◇ **各階の情報** ... 講義室情報、出入口情報、トイレ情報(一般・身障者用)、段差情報、その階の特記事項



3. 施設の情報

施設全体の情報を調査する場合、【施設の情報】をタップします。

■ 基本情報



【基本情報】ボタンをタップ



◇施設名

初めから登録されているので入力不要。

◇施設イメージ

建物全体または建物を探すときにわかりやすい部分の写真を撮ってください。
写真撮影については、6. 写真の撮影についてを参照

◇施設備考

施設について特記が必要な場合のみ入力。
例)この施設の入口は、全て階段のため、車椅子で入る場合は、隣の○号館から2階渡り廊下を使い入ること。

【登録】ボタンをタップして登録を完了してください。

■エレベーター情報



右上の【MENU】ボタンをタップ



開いたMENUの中から【エレベーター追加】ボタンをタップ



エレベーターの入力フォームが開きます。

■エレベーター情報

京都産業大学
学生/研究・実験・実習/厚生施設エ
リア
サギタリウス館

エレベーター名:

エレベーター数:

車椅子対応:
選択してください ▼

コントローラー:
選択してください ▼

鏡:
選択してください ▼

音声案内:
選択してください ▼

点字表記:
選択してください ▼

エレベーターイメージ:
ファイルを選択 ファイル未選択
ファイルを選択 ファイル未選択
ファイルを選択 ファイル未選択

施設備考:

登録 クリア

座標更新

◇エレベーター名

調査資料の図面にある名前を入力。

◇エレベーターの数

その場所に並んでいるエレベーターの数を
入力。

◇車椅子対応

車椅子対応のエレベーターがあるかどうか
を、無、有から選択。

◇コントローラー

カゴ内の入り口脇以外の低い位置に、ボタ
ン類があるかどうか。

◇鏡

カゴ内の入口の反対側に、鏡が設置されて
いるか、無、有、ハーフ有から選択。
※ハーフとは鏡の下が膝高くらいのもの

◇音声案内

到着を知らせる音や音声、エレベーター
ホールやエレベーター内になるのかを、無、
有から選択。

◇点字表記

ボタン類やエレベーターホールにある注意書
き等に、展示があるか、無、有から選択。

◇エレベーターイメージ

エレベーターホールとカゴ内（入口側から見
た全体）の写真を撮影。
他に気になる部分があれば3枚目の写真も
撮影。
写真撮影については、6. 写真の撮影につ
いてを参照

◇施設備考

カゴの入口幅、カゴ内の幅と奥行きをmmで
入力。 その他特記も有れば入力。

【登録】ボタンをタップして登録を完了してくだ
さい。

■エレベーター情報



施設情報の画面に戻ると、今登録した【エレベーター名】のボタンが追加されています。

【エレベーター名】のボタンをタップすると、入力した内容を修正するための修正フォームが開きます。

◀ ボタンが追加された

■エレベーター情報

施設内の複数個所にエレベーターがあり、調査の内容が同じになる場合には、先に調査したデーターをコピーすることができます。



エレベーター追加フォーム右上の【MENU】ボタンをタップ



開いたMENUの中から【EV情報コピー】ボタンをタップ



すでに登録されている【エレベーター名】のボタンが表示。



コピーした情報の入ったフォームが開きます。
※エレベーター名と写真はコピーされません。



エレベーター名等入力し、【登録】ボタンをタップし完了。

4. 各階の情報

■講義室情報

講義室を調査する場合、調査する階の【○階の情報】をタップします。



調査する【施設名】ボタンを
タップ

■講義室情報

The screenshot shows the '講義室情報' (Lecture Room Information) form in the CAMPUS UD App. At the top, it displays the university name '京都産業大学' (Kyoto Sangyo University) and the area '学生/研究・実験・実習/厚生施設エリア' (Student/Research・Experiment・Practice/Student Life Facility Area) with the building 'サギタリウス館' (Sagitarious Building). The form fields are as follows:

- 部屋名:** グループ学習室1 (Group Study Room 1)
- 部屋内イメージ:** ファイルを選択 (File selected) / ファイル未選択 (File not selected)
- 入口扉:** 選択してください (Please select)
- 入口段差:** 選択してください (Please select)
- 入口イメージ:** ファイルを選択 (File selected) / ファイル未選択 (File not selected)
- 教壇:** 選択してください (Please select)
- 教壇段差:** 選択してください (Please select)
- 教壇イメージ:** ファイルを選択 (File selected) / ファイル未選択 (File not selected)
- 室内段差:** 選択してください (Please select)
- 室内段差イメージ:** ファイルを選択 (File selected) / ファイル未選択 (File not selected)

↓
次ページに続く

◇部屋名
最初から入力されています。

◇部屋内イメージ
室内全体がわかる写真を撮影。

◇入口扉
常に解放、開き戸(押す・引く・どちらでも)、引き戸、自動扉から選択。

◇入口段差
無、段差有スロープ無、段差有スロープ有、階段有スロープ無、階段有スロープ有から選択。

◇入口イメージ
入口全体がわかる写真を撮影。

◇教壇
無、有から選択。

◇教壇段差
無、段差有スロープ無、段差有スロープ有から選択。

◇教壇イメージ
教壇があれば、できるだけ教壇全体が入り、段がある場合は段差の大きさもわかるように撮影。

◇室内段差
無、段差有スロープ無、段差有スロープ有から選択。

◇室内段差イメージ
室内に段差があれば、段差のある状況がわかりやすいように撮影。

写真撮影については、6. 写真の撮影についてを参照

■講義室情報

前ページに続く
↑

車椅子対応机位置:
選択してください

車椅子対応机・椅子状況:
選択してください

車椅子対応机・椅子イメージ:
ファイルを選択 ファイル未選択

講義室内机・椅子状況:
選択してください

音声誘導:
選択してください

後方座席用モニター:
選択してください

備考:

その他イメージ:
ファイルを選択 ファイル未選択

登録 クリア

◇車椅子対応机位置

前方、後方、無、全てから選択。

◇車椅子対応机・椅子状況

ともに可動、机固定・椅子可動、机可動・椅子固定、ともに固定、机固定・椅子無、机可動・椅子無、机固定・椅子跳ね上げ、机可動・椅子跳ね上げから選択。

◇車椅子対応机・椅子イメージ

車椅子対応机・椅子があれば、机と椅子全体が入るように撮影。

◇講義室内机・椅子状況

ともに可動、机固定・椅子可動、ともに固定、一部可動、机固定・椅子跳ね上げ、机可動・椅子跳ね上げから選択。

◇音声誘導

無、有から選択。

◇後方座席用モニター

無、有から選択。

◇備考

講義室について特記が必要な場合のみ入力。
例) 講義室前側入口はフラット、後ろ側入口に10cmの段差有。

◇その他イメージ

特記に関連するようなこと、画像で見た方がわかりやすいようなものについて撮影。

写真撮影については、6. 写真の撮影についてを参照

【登録】ボタンをタップして登録を完了してください。

■講義室情報

調査しようとする部屋が、先に調査した講義室と内容が同じになる場合には、先に調査した講義室のデーターをコピーすることができます。



講義室入力フォーム右上の【MENU】ボタンをタップ



開いたMENUの中から【講義室情報コピー】ボタンをタップ



すでに登録されている【講義室名】のボタンが表示。



調査フォームに情報がコピーされて開きます。
※部屋名、写真はコピーされません。

情報追加や修正、写真撮影をし【登録】ボタンをタップし完了。

■ 出入口情報



右上の【MENU】ボタンをタップ



開いたMENUの中から【出入口追加】ボタンをタップ



出入口の入力フォームが開きます。

■ 出入口情報

京都産業大学
学生/研究・実験・実習/厚生施設エ
リア
サギタリウス館

出入口名:
[入力欄]

出入口段差:
選択してください

出入口扉:
選択してください

出入口イメージ:
[ファイルを選択] [ファイル未選択]

登録 クリア

Copyright 2016, barikan-kyoto

◇ 出入口名

調査資料の図面にある名前を入力。

◇ 出入口段差

段差無、段差有・スロープ無、段差有・ス
ロープ有、階段有・スロープ無、階段有・ス
ロープ有から選択。

◇ 出入口扉

常に解放、引き戸、開き戸、自動扉から選
択。

◇ 出入口イメージ

扉全体がわかるように、できるだけ外部か
ら写真を撮影。
写真撮影については、6. 写真の撮影につ
いてを参照

【登録】ボタンをタップして登録を完了してくだ
さい。

グループ学習室6

パウダールーム

相談室1

相談室2

相談室3

相談室4

外国語学部事務室

◆ 出入口

入口1

◆ トイレ

一般トイレ

◆ 備考

特記事項

調査階のトップ画面に戻ると、今登録した【出
入口名】のボタンが追加されています。

【出入口名】のボタンをタップすると、入力した
内容を修正するための修正フォームが開き
ます。

ボタンが追加された

■ 出入口情報

施設内の複数個所に出入口があり、調査の内容が同じになる場合には、先に調査したデータをコピーすることができます。



出入口追加フォーム右上の【MENU】ボタンをタップ



開いたMENUの中から【出入口情報コピー】ボタンをタップ



すでに登録されている【出入口名】のボタンが表示。



コピーした情報の入ったフォームが開きます。
※出入口名と写真はコピーされません。



出入口名等入力し、【登録】ボタンをタップし完了。

5. ログアウト

調査を終了するときには、画面右上にある【MENU】ボタンから開くメニューに【ログアウト】ボタンがあります。 ボタンををタップし、調査を終了してください。



画面右上の【MENU】ボタンをタップし、メニューにある【ログアウト】ボタンをタップ。



ログアウトで間違いなければ【ログアウト】ボタンをタップし完了。



※注意 ログアウトせずにブラウザを閉じた場合、30分間ログインすることができなくなります。

6. 写真撮影について

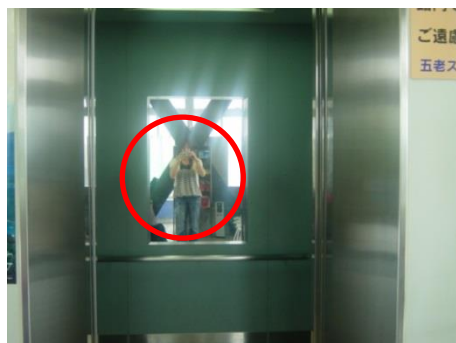
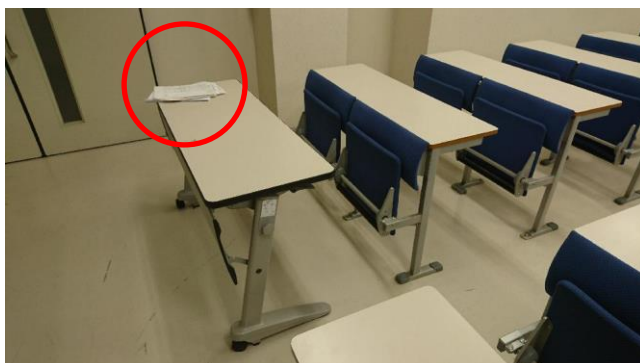
- ・写真撮影時はできるだけ余計なものが映らよう、机や床の上に物がないう、人がいる場合も顔が映らないよう配慮し、また撮影者自身の鏡や窓への映り込みにも注意し、フラッシュを使わずに、横長の写真になるようスマホを横向けに撮影をお願いします。

※調査時、教室内に多くの人がいる場合は、人のいない時間に撮影をお願いします。

- ・スマホのカメラの性能(解像度)により、写真1枚当たりの容量が大きくなることがあり、一度に多くの写真をアップロードできない場合があります。

カメラの解像度を下げる(ピクセル数)か、写真のみ何度かに分け、修正フォームから1、2枚ずつアップロードをしてください。

- ・施設入口の写真はできるだけ外部から撮影をお願いします。ただし、入口全体を撮影するにあたり、危険を伴うような場合は内部からの撮影をお願いします。

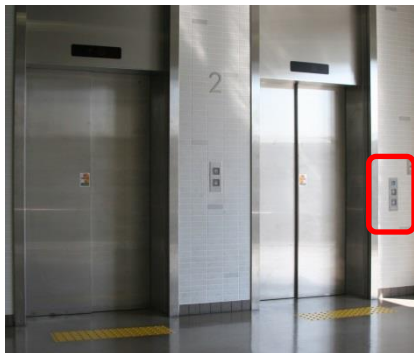


7. 参考画像

■エレベーター

車椅子対応エレベーター

通常の呼出ボタンとは別に、車椅子使用者でも届く低い位置にボタンが設けられています。



コントローラー

通常の扉横にある階指定のボタン以外に、カゴ内の低い位置に取り付けられた車椅子使用者のためのボタン



鏡

車椅子使用者が、後ろ向きでエレベーターから降りる際、後ろを視認するための鏡。ハーフタイプは膝上くらいの高さから設置されるもの、ハイトタイプは床面からのもの。



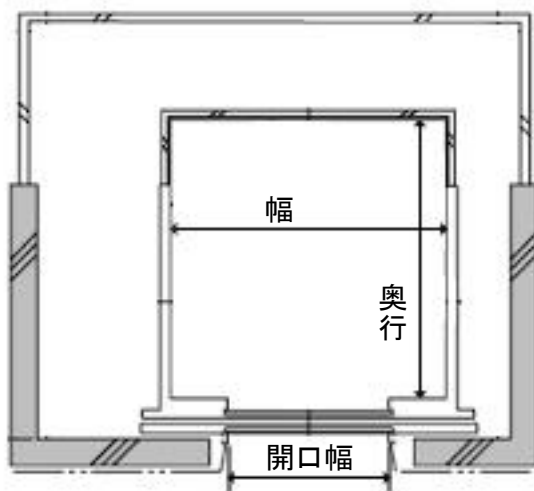
■エレベーター

点字表記

ボタン横にそれぞれを表す点字の表記がされている。乗場のボタン前床に点字ブロックがある。また乗場のボタン脇にエレベーター内を説明する点字がある。など



カゴの計測



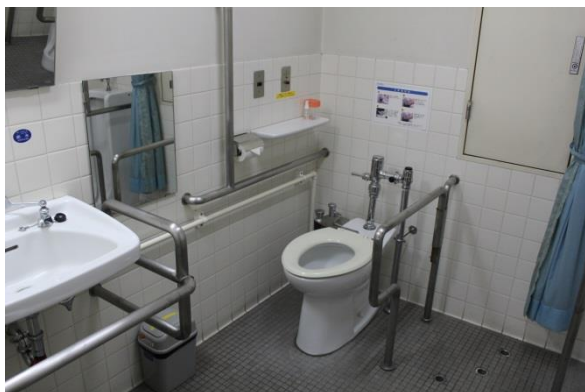
※単位はmm(ミリメートル)で統一してください。

計測する意図としては、リクライニング型の電動車椅子や、ストレッチャー型の車椅子の利用が可能かどうかを知るため。

■トイレ

身障者用トイレイメージ

便器を中心に、手すりやボタンなどの形状や位置関係がわかりやすいよう撮影

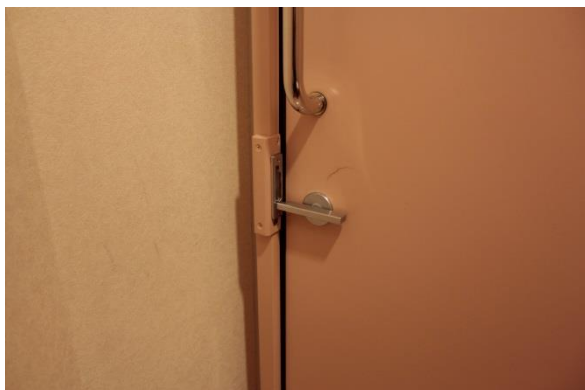


注意!

エレベーター同様、トイレ内の鏡に撮影者が映りこんでしまうことがあるので、注意して撮影してください。

身障者用トイレ扉イメージ

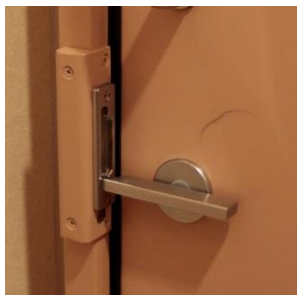
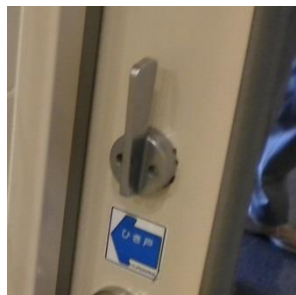
扉の持ち手や鍵がわかるように撮影



身障者用トイレ鍵

フック式

レバーやノブ、鍵自体を回しひっかけるタイプ



ボタン式

ボタンを押すと電動で扉が開閉でき、内側から「閉」を押すと自動で鍵がかかるタイプ



■トイレ

身障者用トイレ手すり

今回の調査では固定されている側を選択。ちなみに可動する手すりとしては以下のようなものがある。



身障者用トイレ便座

身障者用トイレの便座には、よく見るU字型やO字型の便座のほかに、ひょうたん型があります



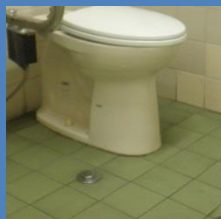
フラッシュバルブ

トイレの水を流すための栓のことで、家庭用によくあるタンク付のもの、公共施設によくある水道管に付けられた(背面)もの、壁面に付けられたボタンや、踏んで流せる床面のボタンなどがある。

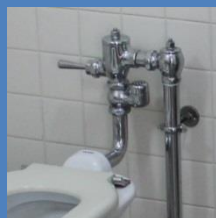


■トイレ

フラッシュバルブ形状



ボタン式



レバー式



オストミー対応

オストメイトの方が使用するパウチを洗浄するための流し。



簡易型



■トイレ

警報

トイレを使用中などに突然気分が悪くなったなど、緊急を外部に知らせるボタン



その他備考

大人用のオムツ替えベッド

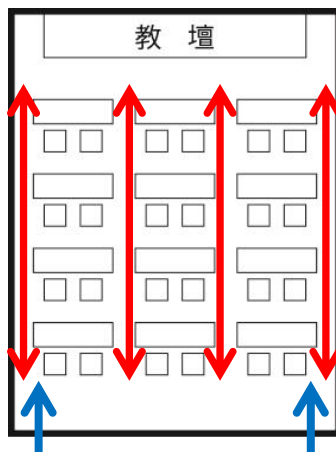
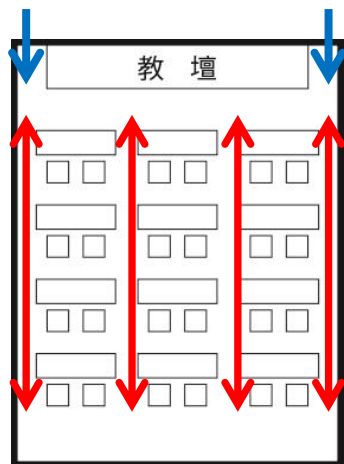


■講義室

備考

講義室で、教壇側、または教壇と逆側にだけ出入口がある場合、車椅子対応の席の位置によっては、机と机、または机と壁の間を通る必要もあるため、車椅子で通れるかどうかの計測をお願いします。（車椅子対応の机がない場合は計測不要）

計測方法は、一番広い通路で80cm以上なければ、備考欄に「教室内移動不可」と入力してください。



参考

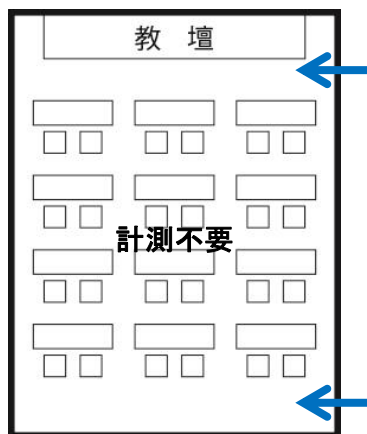
電動車椅子の幅

70cm以下

既製品手動車いすの幅

約64cm

講義室の前と後ろに出入口がある場合は計測不要です。



車椅子対応の机について

今回の調査では、床面から机の物入れの下端までが65cm以上ある机を、車椅子対応机とします。

（65cm以下の場合、車椅子使用者の膝があたり近づけない。）

机と椅子について

固定とは、ボルトなどで床面から離れないようになっているもの。可動とは完全に撤去可能なものです。

写真の様に固定した机に付属し、収納できる椅子は跳ね上げとします。

